

淑徳大学地域創生教育研究センター一年報

創刊号

2023 (令和5) 年度



淑徳大学地域創生教育研究センター

2023（令和5）年度

淑徳大学地域創生教育研究センター年報

淑徳大学地域創生教育研究センター

社会との契約・約束を果たす

地域創生教育研究センター年報創刊号が発刊されました。発刊に際し、ご協力を頂きました皆様に心より感謝申し上げます。

本年報は、地域創生学部 of 教育研究活動、とりわけ地域実習やその関連科目、正課外教育について、年度ごとに記録し、検証し、改善するというPDCA活動の根拠資料となるものです。

2005年の文部科学省中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」以降、高等教育改革が進み、大学教育の有り様も大きく変容してまいりました。このことは、同時に、社会から大学に要請される役割も大きく変わったことを意味します。

高等教育改革における鍵となる言葉は、「学修成果」です。学修成果とは、学生が4年間の学修を通じて、「何ができるようになるのか」ということで、これを実現することを、社会のステークホルダーと約束することが求められています。これが質保証の考え方です。

高等学校までの学習成果は、その達成のための教育内容も含め、学習指導要領で定められています。高等教育機関には、学習指導要領は存在しませんが、その代わりに、各機関が独自に学修成果とそれを達成するための学修内容を定め、自らの責任において実行していくことが求められます。これが内部質保証という考え方であり、その内部質保証の活動の適切性を第三者の視点から評価することが認証評価という仕組みです。

この社会との約束や契約は、学生が4年間の学修を通じて、「何ができるようになるのか」（＝学修成果）を「ディプロマポリシー」に、それを達成するために「何を、どのように学ぶのか」を「カリキュラムポリシー」に、「どのような意欲、知識や技能を持つ学生に入学してもらいたいのか」ということを「アドミッションポリシー」に明示しています。

また、新設学部においては、開設にあたって、認可申請か届出かの違いはありますが、学校法人は文部科学省に設置計画書を提出します。この設置計画書は、新設学部についての社会との契約書とも言えます。開設後は、学校法人は、この契約書（設置計画書）に基づき、学部の教育研究活動を進めていく責任がありますし、文部科学省は、その「契約」が守られているかということを「履行状況調査」という形で確認し、必要に応じて、指摘事項（法令違反、是正、改善）が付されます。

私たちは、まず、こうした社会との約束や契約を果たす責任があると認識しなければなりません。また、この約束を果たせなければ、社会的な信用性を失うばかりか、それにより、あらゆるステークホルダーからの評価を得られなくなります。

この年報の発刊は、この責任を果たすための活動でもあるということをご理解いただければ幸いです。

淑徳大学の地域創生学部は、「人間開発」、「社会開発」を通じて、人々が心身ともに、また社会的にも満足することができる真の幸福（ウェルビーイング）を得ながら暮らすことができる理想社会を建設していくことが究極的な目的であり、それを実現ならしめる人材育成が、学部の教育研究の根幹に置かれています。このことを学生・教職員がともに理解し、ともに社会に関わることを、日ごろから大切にしていきたいと思います。

地域創生学部長 矢尾板 俊平

企業情報を基にした繊維産地の分析

Analysis of Textile Production Areas Based on Company Information

地域創生学部・専任講師 唐澤克樹
KARASAWA Katsuki

〈要旨〉

本稿は、日本有数の繊維産地である岡山県倉敷市児島地区に焦点をあて、先行研究ではあまり着目されてこなかった企業情報を活用し、産地の特徴と課題を分析した。そして、繊維企業の本社所在地が特定の地域に集積していること、江戸時代を起源とする企業が存立すること、小規模企業が多いこと、売上や当期純利益が低い企業が多いこと、Web ページや SNS の運用状況が低いことなどを明らかにした。その上で、企業情報を活用することが研究の分析枠組みとして有効であることを示唆した。

1. はじめに

地場産業は、各地域の自然環境や文化などの条件を基盤として成立し発達した産業である。地場産業が成立した地域は産地と呼ばれ、織物、衣服、食器、家具、雑貨、しょう油、酒類などの日用品や食料品を生産し地域経済を支えてきた。しかし現代では、多くの産地が生産量や出荷額の低下、事業所数や従業者数の減少、経営者の高齢化や担い手の不足、廃業率の上昇などの課題を抱えている。こうした背景には、国内の産地間競争、アジア諸国など諸外国との競争、人件費の高騰、消費者のライフスタイルやニーズの変化などがあげられる。

この影響を特に強く受けてきたのが織物や衣服などの繊維製品を生み出してきた繊維産地である。日本の繊維産業は、戦前から戦後復興期にかけて繊維製品を海外へ輸出して外貨を獲得することで日本経済をけん引した。その後も、ポリウレタンやナイロンなどの合成繊維が登場し、既製服が普及した高度経済成長期はじめ頃までは、日本経済において重要な地位を占めていた。しかし、その地位は徐々に自動車や化学などの産業に奪われた。また、高度経済成長が終わる頃には、アジア諸国のキャッチアップや日本の繊維企業の海外進出などによって国内の生産量は減少し、1987 年には繊維製品の輸出国から輸入国へと転じた。それに伴って繊維産地は規模の縮小を余儀なくされ現代に至っている。政策面からみても、現代では繊維産地に対する重点的な施策は講じられていない。しかし、繊維産地は生産や雇用を通じた地域経済の担い手であり、その再活性化と維持・発展が求められている。

こうした繊維産地を取り巻く諸問題や維持・発展に関する議論は、中小企業論や経済地理学などの分野を中心に、地域の文化や歴史と伝統、地域経済、産業構造や流通構造、生産や下請分業、立地や産業集積、人材の確保・育成や労働、企業規模や小零細性、マーケティングやブランド化などの視点から多くの研究が蓄積されてきた。これらの研究は、時代背景、学問領域、問題意識などによって視点や方法は異なるが、特定の繊維産地を事例対象として取り上げた研究が多くみられる。繊維産地の事例を分析するにあたっては、研究論文に加えて政府統計、行政の報告書などの資料、郷土史の資料、企業の会社案内や報告書などの資料、業界団体や経済団体の報告書などの資料、新聞や雑誌の記事（特に地方新聞）、当該企業や業界団体などを対象とした独自のヒアリング調査やアンケート調査などを用いる。これらを必要に応じて組み合わせることで、繊維産地の特徴や課題を解明することができる。

一方、繊維産地を担う企業のほぼすべては中小企業であり、企業に関する情報を入手しにくいという研究上の課題がある。特に、規模が小さな企業ほど決算や沿革などの情報を得にくい。それが過去の情報となればさらに得にくいのが実態である。企業や経済団体などへのヒアリング調査やアンケート調査などから必要な情報を得られる場合もあるが、経営者の世代交代や担当者の退職などによって情報が途絶えている場合も少なくない。例えば、企業の沿革や産地の歴史を把握しようとしたとき、経営者の世代交代によって情報が得られないことや資料が存在しないこともある。また、決算や役員構成、従業者数、取引先などの情報も法定保管期間や年月の経過とともに廃棄されてしまうこともある。

本稿は、このような得にくい情報を補完するために企業情報を活用し、経営分析の手法を応用することで繊維産地の

目次

【論文】

企業情報を基にした繊維産地の分析 唐澤克樹 1

【地域理解実習報告】

三芳町コース 13

富士見市コース 16

八潮市コース 19

笠間市コース 25

【開催報告】

地域創生戦略フォーラム in 山梨 30

地域創生戦略フォーラム in 和歌山 44

地域創生戦略フォーラム in 福島 56

淑徳大学地域創生教育研究センター関係規程類 71

特徴と課題を明らかにするとともに、研究の分析枠組みを拡大することが目的である。具体的には、日本有数の繊維産地である岡山県倉敷市児島地区（以下、児島地区）を対象として、本社や工場等の所在地、創立年と設立年、資本金、従業者数、売上、当期純損益、WebやSNSの運用状況のデータから繊維産地の特徴と課題を明らかにする。本研究の対象である児島地区は、江戸時代から続く伝統的な繊維産地である。近年は、撚糸、帆布やデニムなどの広幅織物、真田紐や畳縁などの細巾織物、学生服、ジーンズ、シャツ、ワーキングウェア、オフィスウェアなどの衣服といった多種多様な繊維製品を生み出している。また、全国の繊維産地が縮小するなかによりながら多品種少量生産、高付加価値、ブランド化によって高い市場占有率と競争力を有している。しかし、熟練労働者の高齢化と減少、担い手の確保や育成、市場環境のめまぐるしい変化への対応、生産能力の確保などから繊維産地として維持・発展することの課題にも直面している（中島2007，永田2011，塚本2016）。そこで、繊維産地である児島地区を対象として、これまでの研究とは異なった視点から、その特徴と課題を明らかにし、研究の分析枠組みを拡大させる。

2. 繊維産業の全国的地位と児島地区における繊維産業の歴史

2-1. 繊維産業の全国的地位

全国の繊維工業の事業所数、従業者数、製品出荷額等の推移をみていこう¹⁾（表1）。2000年から2020年の間の推移をみると、2000年に35,119ヶ所あった事業所は20年間で25,671ヶ所減少している。従業者数は343,410人、製品出荷額等は2兆9,398億円、それぞれ減少している。このことは、繊維産業の規模が縮小していることを意味する。

都道府県別に繊維工業の事業所数、従業者数、製品出荷額等を確認してみよう（表2）。事業所数をみると、岡山県は411ヶ所（4.35%）を占めている。事業所数が最も多いのは愛知県の763ヶ所（8.08%）、次いで大阪府の719ヶ所（7.61%）、3位は京都府の570ヶ所（6.03%）、4位は福井県の488ヶ所（5.17%）である。上位10都府県で全国の繊

表1 繊維企業の事業所数、従業者数、製品出荷額等の推移

	事業所数（ヶ所）	従業者数（人）	製品出荷額等（百万円）
2000年	35,119	563,253	6,392,320
2005年	23,082	380,352	4,340,445
2010年	15,902	296,927	3,789,828
2015年	14,745	268,299	3,969,986
2020年	9,448	219,843	3,452,491

注1) 従業者数4人以上の事業所を対象としている。

注2) 2000～2010年は工業統計調査、2015年以降は経済センサスー活動調査である。

（出所：経済産業省『工業統計調査（各年）』、総務省・経済産業省『経済センサスー活動調査（各年）』より筆者作成）

表2 都道府県別にみた繊維企業の事業所数、従業者数、製品出荷額等（2021年）

都道府県名	事業所数（ヶ所）	比率（%）	都道府県名	従業者数（人）	比率（%）	都道府県名	製品出荷額等（百万円）	比率（%）
愛知県	763	8.08	愛知県	16,614	7.56	愛知県	322,946	9.35
大阪府	719	7.61	福井県	14,053	6.39	大阪府	275,729	7.99
京都府	570	6.03	大阪府	12,503	5.69	岡山県	198,538	5.75
福井県	488	5.17	岡山県	11,166	5.08	滋賀県	198,144	5.74
岡山県	411	4.35	石川県	9,072	4.13	福井県	195,880	5.67
石川県	408	4.32	愛媛県	7,865	3.58	愛媛県	184,362	5.34
岐阜県	369	3.91	新潟県	7,830	3.56	石川県	156,273	4.53
東京都	337	3.57	岐阜県	7,064	3.21	広島県	135,253	3.92
広島県	293	3.10	京都府	6,992	3.18	岐阜県	133,884	3.88
新潟県	284	3.01	滋賀県	6,924	3.15	兵庫県	118,617	3.44
全国合計	9,448	100.00	全国合計	219,843	100.00	全国合計	3,452,491	100.00

注1) 従業者数4人以上の事業所を対象としている。

注2) 比率は各項目の全国合計を分母として算出した。

注3) 10位以下は省略した。

（出所：総務省・経済産業省『経済センサスー活動調査（令和3年版）』）

維工業の事業所のうち半数を占めている。従業者数をみると、岡山県は11,166人（5.08%）が働いている。従業者数が最も多いのは愛知県の16,614人（7.56%）、2位は福井県の14,053人（6.39%）、3位は大阪府の12,503人（5.69%）である。製品出荷額等をみると、岡山県は1,985億円（5.75%）を占めている。ちなみに愛知県は3,229億円（9.35%）、第2位の大阪府は2,757億円（7.99%）、4位は滋賀県の1,981億円（5.74%）、5位は福井県の1,958億円（5.67%）である。上位10府県で全国の繊維工業の製品出荷額等のうち6割弱を占めている。

このように、繊維産業が全国的に縮小するなかにあって、岡山県の繊維産業は重要な地位にあることが分かる。

2-2. 児島地区における繊維産業の歴史

岡山県の繊維産業を市町村別にみると、事業所数、従業者数、製品出荷額等のいずれも倉敷市が4割程度を占めている。岡山県の繊維工業が倉敷市に集積していることが分かる（表3）。また、倉敷市にある繊維工業の事業所のうち156事業所（77.61%）は児島地区に集積していることが分かる（表4）。

以上のことから、岡山県は全国有数の繊維産地であるが、その多くは倉敷市児島地区に集積していると言える。そこで、児島地区の繊維産業をより詳しく分析するために、まずは繊維産地が形成された歴史を、多和（1959）、角田（1975）、中島（2007）、唐澤（2019）を手がかりに振り返ってみたい。

現在の岡山県岡山市や倉敷市などが位置する岡山県南部地方は、江戸時代の干拓と新田開発によって島々が陸地で結ばれた地域である。児島地区をはじめとした瀬戸内海沿岸地域は、土壌に多量の塩分を含んでおり稲作には不向きだった。そこで、稲作に代わり塩に強い綿花の栽培が始まった。江戸時代中期になると、農家の副業として綿花から真田紐や小倉帯などの生産が始まった。これらは、由加山（児島）と金比羅山（香川県）の両参りの土産物として販売された。しかし、明治時代になると西洋文化が移入したことで真田紐や小倉帯の生産は激減した。それらに代わって、足袋、ランプ芯、腿帯子などの生産が始まった。特に、足袋の生産はその後の産地形成に大きく寄与した。当時の児島地区は、足袋のような厚手の生地を縫う技術は高くなかったが、現在の埼玉県行田市や長野県松本市から技術を移入して品質を向上させた。1900年代には電化に伴って、足袋の生産にも電力ミシンが用いられるようになった。電力ミ

表3 岡山県内の市町村別にみた繊維企業の事業所数、従業者数、製品出荷額等（2021年）

都道府県名	事業所数（ヶ所）	比率（%）	都道府県名	従業者数（人）	比率（%）	都道府県名	製品出荷額等（百万円）	比率（%）
岡山市	80	19.46	岡山市	2,638	23.63	岡山市	3,518,603	22.95
倉敷市	180	43.80	倉敷市	4,398	39.39	倉敷市	6,004,143	39.16
津山市	15	3.65	津山市	407	3.64	津山市	517,396	3.37
玉野市	11	2.68	玉野市	823	7.37	玉野市	1,212,064	7.91
総社市	20	4.87	総社市	724	6.48	総社市	1,208,630	7.88
笠岡市	12	2.92	笠岡市	144	1.29	笠岡市	45,578	0.30
井原市	35	8.52	井原市	663	5.94	井原市	898,182	5.86
その他	58	14.11	その他	1,369	12.26	その他	1,926,794	12.57
岡山県合計	411	100.00	岡山県合計	11,166	100.00	岡山県合計	15,331,390	100.00

注1) 従業者数4人以上の事業所を対象としている。

注2) 比率は各項目の全国合計を分母として算出した。

（資料：総務省・経済産業省『経済センサスー活動調査（令和3年版）』）（出所：岡山県『岡山県統計年報（令和3年）』）

表4 倉敷市の地区別にみた繊維企業の従業者数と従業者数

	事業所数（ヶ所）	比率（%）	従業者数（人）	比率（%）
児島地区	156	77.61	3,634	71.23
その他地区	45	22.39	1,468	28.77
倉敷市合計	201	100.00	5,102	100.00

注1) 表1,2,3とは調査が異なるため、数値は一致しない。

注2) 従業者数4人以上の事業所を対象としている。

注3) 比率は各項目の倉敷市合計を分母として算出した。

（資料：経済産業省（2020）『工業統計調査（2019年実績）』）（出所：倉敷市（2022）『倉敷市統計書（令和4年版）』）

シンの登場は、足袋の生産量を飛躍的に増加させたが、1920年代になると足袋の需要に陰りが見え始めた。そこで、足袋で培った厚手の生地を縫う技術や設備、地域内にあった染色技術や豊富な労働力を活用できる学生服の生産が始まった。この他にも、ワーキングウェア（作業服）やオフィスウェア（企業や官公庁等の制服）、スポーツウェア（運動服）も生産された。こうした衣服の生産が可能だった背景には、縫製技術やミシンなどの設備があったことに加えて、染色加工や裁断などの技術や設備があったからである。すなわち、児島地区内で一貫した生産体制が構築されていたのである。また、1920年代初頭には静岡県浜松市から技術を得た畳縁の生産が開始されている。

1950年代に合成繊維が登場すると、学生服の素材や生産体制に変化が生じた。需要の高まりとともに学生服製造の競争は激化した。また、大手合成繊維メーカーは児島地区の学生服製造事業者の系列化を進めた。これによって、児島地区での学生服の一貫生産は次第に崩壊していった。児島地区の学生服製造事業者の一部は大手合成繊維メーカーに系列化されたが、多くの事業者は系列に入ることができなかった。系列に入れなかった学生服製造事業者の一部は1960年代にアメリカから輸入されたジーンズに着目した。児島には、足袋や学生服の製造で培った厚手の生地を縫う技術はあったが、ジーンズの生地であるデニムはそれ以上に厚いためミシンを改造し試行を繰り返した。そして、1965年に国産初のジーンズが誕生した。それ以降、児島地区は国産ジーンズの産地として知名度を高め、現代では高付加価値の製品を国内外へ供給している。この背景には、もともと有していた厚手の生地を縫う技術、染色、洗い加工などの技術や設備を転用することができたからである。

3. 分析の概要と方法

このように、児島地区の繊維産業は江戸時代の綿花栽培に始まり、織物から衣服へと市場のニーズを捉えながら既存の技術を転用し産地を発展させてきた。しかし、現代のようにグローバル化が進み、消費者のライフスタイルやニーズが多様化している時代においては繊維産地として新たな活路の開拓が求められる。そこで、児島地区の繊維産業の特徴と課題をより詳しく解明するために、経営分析の手法を用いて特徴と課題を明らかにする。中小企業や地場産業を対象とした研究において、企業情報を活用した研究はほとんどみられない。特定の企業を分析する場合に用いることはあるが、繊維産地など特定の地域を対象とした研究で用いることは少ない。ここでは、蓄積が少ない中で手がかりとなる研究をみていこう。

伊達（1972）は、産業の特徴、産業の段階的展開が規定する経営構造、経営構造の転換する傾向を明らかにすることを目的とした「個別企業でなくて産業レベルの経営分析」を試みた研究である（伊達1972：20）。経営分析は多面的な意味をもつ言葉であるが、伊達の研究は主に財務諸表分析の手法を産業へ応用しているところに特徴がある。

富澤（1997）は、企業情報を用いて、児島地区の衣服製造関連企業の財務状況、従業者数、自家生産比率、海外生産比率、JANコードの利用有無、熟練の継承などを明らかにした興味深い研究である。安達（2014）は、企業情報を用いて静岡県中東部地区に本社を置く地元企業のうち条件を満たした企業の資本区分、企業規模、経営者、業績などから平均的な姿を明らかにしている。また、その企業のうち50年以上の社歴があって業績が順調な企業の特徴を明らかにした研究である。富澤（1997）は経済学の視点を、安達（2014）は経営学の視点をもっており、それぞれの問題意識や分析項目は異なるが、企業情報を用いて特定の地域を研究対象としている。それによって、特定の地域の平均像や実態を明らかにしている点は共通する。政府統計は、国が法的根拠に基づいて数年単位で調査が実施され、集計後にWebや図書館などで広く公開される。そのため、データの信頼性と入手の容易さから多くの研究で活用されている。一方、政府統計は定性的情報が対象となっておらず、地域別データも基本的には県単位や市町村単位の情報である（安達2014：2）。

これらの先行研究を手がかりとして、本研究では株式会社信用交換所が発行する全国繊維企業要覧（Vol.55, 2022）に掲載された企業情報を活用して、児島地区における繊維産業の特徴や課題を分析する。全国繊維企業要覧（Vol.55, 2022）には、日本国内に所在地があり原則として年商1千万円以上の繊維及び関連事業を営む法人や個人事業者（以下、総称して「繊維企業」）約1万7千社の企業情報が掲載されている（表5）。企業情報には、本社所在地と実質本社所在地、設立年、資本金、従業者数、業績などが含まれる。ただし、企業によって一部の情報が欠損していること、

表5 倉敷市の地区別にみた繊維企業の従業者数と従業者数	
区分	内容
基準	・日本国内に所在する繊維及び関連事業を営む企業（法人及び個人事業者） ・原則として年商1,000万円以上の企業
時点	2021年3月末現在
企業数	日本国内に所在する約17,000社
（出所：信用交換所総合事業部 編（2021）『全国繊維企業要覧』を基に筆者作成）	

企業グループとして情報が掲載されている場合もあること、事業所単位ではなく企業単位であること、業種区分は製造・卸という区分であることに留意する必要がある。

以下の条件で分析対象とする企業を抽出した。まず、約1万7千社の中から本社所在地もしくは実質本社所在地（以下、総称して本社所在地）のいずれかが児島地区にある企業184社を抽出した。その上で、全国繊維企業要覧（Vol.55, 2022）の業種区分を基に、繊維製品の製造・卸に直接的に関わる業種として、紡績・撚糸、各種織物製造・卸、染色・整理・特殊加工、製綱・製網・製紐・製袋、婦人服製造・卸、子供服・ベビー用品製造・卸、レザーウェア・学生服・制服製造・卸、ニット製品・カジュアルウェア・ジーンズ製造・卸、衣料付属類製造・卸、繊維関連製造・卸、繊維原料・糸卸、縫製加工の12業種に該当する企業173社を抽出し、それ以外の各種衣料小売業や繊維関連小売・サービスなどに該当する企業11社は除外した。これを法人種別に株式会社123社、有限会社48社、個人事業者2社に分類した。そして、本社所在地を基に児島地区内の琴浦、児島、味野、赤崎、下津井、本荘、郷内の7地区に分類した²⁾。なお、一部不明瞭な箇所について可能な範囲をヒアリング調査及びWebサイトやSNSによる調査によって補足した。

4. 児島地区の繊維産業の特徴と課題

4-1. 本社所在地と工場・支店等の立地

繊維企業が児島地区内のどこに立地しているか地区ごとに分類した³⁾。これをみると、琴浦地区に105社（60.69％）が集中していることがわかる（表6）。琴浦地区は、電化が進んだ1900年代には足袋製造に電動ミシンを導入し、昭和初期には学生服の量産化をいち早く進めるなど産地として著しく発展した地域である。その他では、児島地区の中心地である児島地区（児島稗田町や児島小川町など）27社（15.61％）、赤崎地区15社（8.67％）が多くなっている。

児島地区の繊維企業のほとんどは本社と同じ敷地内に生産、デザイン、営業などの各部門を置いた1企業1事業所の形態である。そのことを踏まえれば、本社だけでなく工場も琴浦地区に集中しているといえよう。一方、繊維企業のなかには、工場を他の地域に設けていることや分工場を設けていることもある。また、営業拠点やデザイン拠点などを他の地域に設けていることもある。なお、本社とは別に1ヶ所の工場、支店、物流拠点などを設置している場合もあれば、2ヶ所以上の支店や物流拠点を設置している場合もあることに留意する必要がある。

本社所在地以外に工場が設置されている地域をみていこう（表7）。本社とは異なる児島地区の別の場所に工場を置く企業は17社、児島地区を除く倉敷市内に工場を置く企業は7社である。岡山市や玉野市など倉敷市や児島地区を除いた岡山県内に工場を置く企業は6社である。児島地区と隣接し比較的距離が近い岡山市や玉野市に工場を置く場合もあれば、児島地区からは比較的距離が遠い高梁市や新見市に工場を置いている場合もある。岡山県外では、隣接する鳥取県や香川県に工場を置いている場合もあれば、遠方の宮崎県、熊本県、福島県に工場を置いている場合もある。

表6 児島地区の地区別企業数		
地区名	企業数（社）	比率（％）
琴浦地区	105	60.69
児島地区	27	15.61
味野地区	9	5.20
赤崎地区	15	8.67
下津井地区	4	2.31
本荘地区	4	2.31
郷内地区	9	5.20
児島地区合計	173	100.00

（出所：信用交換所総合事業部 編（2021）『全国繊維企業要覧』を基に筆者作成）

表7 本社所在地以外の工場設置状況	
地域名	企業数(社)
岡山県倉敷市児島地区	17
岡山県倉敷市(児島地区を除く)	7
岡山県岡山市	1
岡山県玉野市	2
岡山県総社市	1
岡山県高梁市	1
岡山県新見市	1
鳥取県	2
山口県	1
香川県	2
高知県	1
宮崎県	2
熊本県	1
福島県	1

注) 1社で複数工場をもつ場合を含む。
(出所：信用交換所総合事業部 編(2021)『全国繊維企業要覧』を基に筆者作成)

表9 本社所在地以外の物流拠点設置状況	
地域名	企業数(社)
倉敷市児島地区	3
倉敷市(児島地区を除く)	3
鳥取県	1
山口県	2
香川県	1
埼玉県	1
岩手県	1

注) 1社で複数物流拠点をもち場合を含む。
(出所：信用交換所総合事業部 編(2021)『全国繊維企業要覧』を基に筆者作成)

営業拠点となる支店や営業所などの所在地をみていこう(表8)。ここでは、支店、営業所、事務所など区分が不明瞭なため、工場や物流倉庫を除いた総称を支店等として整理した。支店等の多くは県外に置かれることが多く、北は北海道、南は沖縄県まで全国に点在している。特に、東京都21社や大阪府11社というように首都圏や京阪神圏に支店等を置いている。これは、首都圏や京阪神圏での営業や展示会への参加などの事業活動を円滑に行う狙いがある。

物流拠点をみると、児島地区3社、児島地区を除いた倉敷市内は3社、岡山県外は6社である(表9)。岡山県外は、香川県や鳥取県など近県が中心であるが、遠くは岩手県や埼玉県に物流拠点を置いている。

4-2. 業種区分

繊維企業を業種区分別にみていこう(表10)。児島地区全体ではレザーウェア・学生服・制服製造・卸が50社(28.90%)と最も多く、次いで各種織物製造・卸が36社(20.81%)、縫製加工が24社(13.87%)、ニット製品・カジュアルウェア・ジーンズ製造・卸が23社(13.29%)の順に多くなっている。児島地区の主力繊維製品である学生服、ジーンズやカジュアルウェアの製造や卸、帆布やデニムのような広幅織物や畳縁のような細巾織物の製造や卸に関連する業種が多くみられる。また、それらの製品を加工する縫製や染色に関する業種が多いことも特筆すべきである。

繊維企業数が多い琴浦地区を業種別にみていこう。最も多いのはレザーウェア・学生服・制服製造・卸の32社(30.48%)であり、各種織物製造・卸が19社(18.10%)、縫製加工が18社(17.14%)の順になっており、紡績・撚糸を除く各業種の半数程度が琴浦地区に集中していることがわかる。

表8 本社所在地以外の支店等設置状況	
地域名	企業数(社)
岡山県倉敷市児島地区	2
岡山県岡山市	3
島根県	1
広島県	3
山口県	2
香川県	1
徳島県	1
北海道	3
青森県	1
群馬県	1
埼玉県	1
東京都	21
新潟県	1
石川県	1
静岡県	1
愛知県	3
滋賀県	1
大阪府	11
兵庫県	1
福岡県	6
熊本県	1
鹿児島県	2
沖縄県	1

注) 1社で複数支店等をもつ場合を含む。
(出所：信用交換所総合事業部 編(2021)『全国繊維企業要覧』を基に筆者作成)

表10 児島地区の業種区分別・地区区分別にみた企業数						
業種	児島地区合計		琴浦地区		他地区	
	企業数(社)	比率(%)	企業数(社)	比率(%)	企業数(社)	比率(%)
紡績・撚糸	2	1.16	0	0.00	2	2.94
各種織物製造・卸	36	20.81	19	18.10	17	25.00
染色・整理・特殊加工	15	8.67	12	11.43	3	4.41
製網・製網・製紐・製袋	4	2.31	2	1.90	2	2.94
婦人服製造・卸	2	1.16	1	0.95	1	1.47
子供服・ベビー用品製造・卸	2	1.16	1	0.95	1	1.47
レザーウェア・学生服・制服製造・卸	50	28.90	32	30.48	18	26.47
ニット製品・カジュアルウェア・ジーンズ製造・卸	23	13.29	11	10.48	12	17.65
衣料付属類製造・卸	7	4.05	5	4.76	2	2.94
繊維関連製造・卸	4	2.31	2	1.90	2	2.94
繊維原料・糸卸	4	2.31	2	1.90	2	2.94
縫製加工	24	13.87	18	17.14	6	8.82
合計	173	100.00	105	100.00	68	100.00

注1) 他地区は、児島地区、味野地区、赤崎地区、下津井地区、本荘地区、郷内地区の合計である。

注2) 比率は各地区の合計を分母として算出した。

(出所：信用交換所総合事業部 編(2021)『全国繊維企業要覧』を基に筆者作成)

4-3. 創立年と設立年

企業の創立年と設立年をみていこう。ここで言う創立年は、事業が開始された時期を意味する。設立年は、法人格を有し組織となった時期を意味するが、個人事業者の場合は設立年と同じ意味で用いる。また、他社からの事業譲渡によって設立された企業の創立年は、その前身企業の創立年とみなして考察する。

企業の創立年をみると、平均値は1957.29年、標準偏差は34.64年、中央値は1960年、最小値は1812年である(表11)。企業の創立時期が多くみられるのは、1940年代から1960年代の戦後復興期から高度経済成長期にかけてである。また、1800年代以前、1900年代、1910年代などといった戦前に創立した企業もみられる。とりわけ、1800年代以前すなわち江戸時代に創立された企業が11社あることは特筆すべきことである。

続いて、企業の設立年をみていこう(表12)。その平均値は1976.52年、標準偏差は20.65年、中央値は1973年、最小値は1930年である。企業の設立は、1950年代から1980年代の高度経済成長期から低成長期にかけて多くみられる。

表11 創立年代		
創立年代	企業数(社)	比率(%)
1800年代以前	11	6.36
1900年代	4	2.31
1910年代	8	4.62
1920年代	5	2.89
1930年代	13	7.51
1940年代	18	10.40
1950年代	26	15.03
1960年代	25	14.45
1970年代	16	9.25
1980年代	12	6.94
1990年代	14	8.09
2000年代	13	7.51
2010年代	5	2.89
不明	3	1.73
合計	173	100.00

注) 不明は、創立年のデータがない企業である。
(出所：信用交換所総合事業部 編(2021)『全国繊維企業要覧』を基に筆者作成)

表12 設立年代		
設立年代	企業数(社)	比率(%)
1930年代	1	0.58
1940年代	10	5.78
1950年代	26	15.03
1960年代	40	23.12
1970年代	21	12.14
1980年代	26	15.03
1990年代	17	9.83
2000年代	19	10.98
2010年代	13	7.51
合計	173	100.00

(出所：信用交換所総合事業部 編(2021)『全国繊維企業要覧』を基に筆者作成)

4-4. 従業者数

児島地区の繊維産業では8,191人の従業者が働いている。従業者の平均値は47.35人、標準偏差は220.74人、中央値は13.00人、最大値は2,810人、最小値は2人である。性別にみると、女性従業者数は2,488人、平均値は14.81人、標準偏差は18.99人、中央値は7.00人、最大値は108人、最小値は0人である。男性従業者数は1,775人、平均値は10.57人、標準偏差は16.85人、中央値は4.00人、最大値は100人、最小値は1人である。このことから、従業者数にばらつきが大きいことが分かる。また、女性従業者の方が男性従業者よりも多く働いていることが分かる。

従業者規模別にみると、0～5人未満が34社（19.65%）、5～10人未満が33社（19.08%）、10～15人未満が23社（13.29%）、15～20人未満（7.51%）であり、従業者数19人以下の企業が全体の6割を占めている（表13）。一方、従業者数50人以上の企業は23社（13.29%）である。このように、従業者規模別にみると児島地区のほとんどの企業が小規模な企業であることが分かる。

経済センサス―活動調査（令和3年）を基に全国と比較してみよう。全国の繊維企業29,808社のうち、0～4人の企業は69.45%（20,701社）である。また、5～9人の企業は11.79%（3,515社）、10～19人の企業は9.07%（2,703人）である。児島地区は、従業者規模にばらつきがあることが特徴としていえる。

4-5. 資本金

法人格をもたない2社を除いた児島地区171社の資本金をみると、1,000～2,000万円未満が82社（47.95%）であり、全体の5割弱を占めている（表14）。次いで、300～500万円未満が37社（21.64%）、500～1,000万円未満（12.28%）となっている。すなわち、資本金2,000万円未満の企業が8割を占めていることが分かる。一方、資本金1億円の企業が2社（1.17%）あり、企業間で資本金に差があることが分かる。資本金の最小値は100万円、最大値は1億円、平均値は1,349万円、中央値は1,000万円、標準偏差は1,541万円である。このことから従業者数と同様に資本金のばらつきも大きいことが分かる。また、資本金区分別にみると、資本金が少ない企業が多いことから小規模な企業が多いことが分かる。

経済センサス―活動調査（令和3年）によれば、全国の繊維工業の資本金は1000～3000万円未満の企業（6,781社）が最も多くなっている。集計区分に違いはあるが、本研究においても1,000～2,000万円未満が最も多いことから、児島地区の繊維企業の資本金は全国の繊維企業の資本金とほぼ一致するといえる。

4-6. 売上高

児島地区169社の2020年決算時点における売上高をみていこう（表15）。2020年は年間を通して新型コロナウイルスの影響があったが、決算時期は企業によって異なるため、必ずしもその影響が決算に反映されているとは限らないことに留意する必要がある。また、対象とした企業のうち2社はグループ全体の連結決算の売上高である。

児島地区の繊維産業全体では、1,393億円の売上が生み出されている。その平均値は、8億2,474万円、中央値は1億6,500万円、標準偏差は35億5,000万円、最小値は400万円、最大値は370億2,900万円である。売上高の分布をみると、5千万円～1億円未満と1億円～2億円未満がそれぞれ31社（18.34%）で最も多く、2億～4億円が28社

表13 従業者数区分別にみた企業数		
従業者数区分	企業数(社)	比率(%)
0～5人未満	34	19.65
5～10人未満	33	19.08
10～15人未満	23	13.29
15～20人未満	13	7.51
20～30人未満	22	12.72
30～40人未満	20	11.56
40～50人未満	5	2.89
50人以上	23	13.29
合計	173	100.00

（出所：信用交換所総合事業部 編（2021）『全国繊維企業要覧』を基に筆者作成）

表15 売上高		
売上高区分	企業数(社)	比率(%)
1千万円未満	4	2.37
1千万～5千万円未満	26	15.38
5千万円～1億円未満	31	18.34
1億円～2億円未満	31	18.34
2億円～4億円未満	28	16.57
4億円～6億円未満	11	6.51
6億円～8億円未満	13	7.69
8億円～10億円未満	4	2.37
10億～100億円未満	19	11.24
100億円以上	2	1.18
合計	169	100.00

（出所：信用交換所総合事業部 編（2021）『全国繊維企業要覧』を基に筆者作成）

表16 一人あたり売上高		
一人あたり売上高区分	企業数(社)	比率(%)
200万円未満	1	0.59
200-400万円未満	14	8.28
400-600万円未満	14	8.28
600-800万円未満	19	11.24
800-1,000万円未満	16	9.47
1,000-2,000万円未満	46	27.22
2,000-4,000万円未満	44	26.04
4,000-6,000万円未満	8	4.73
6,000-8,000万円未満	4	2.37
8,000万円以上	3	1.78
合計	169	100.00

（出所：信用交換所総合事業部 編（2021）『全国繊維企業要覧』を基に筆者作成）

（16.57%）、1千万～5千万円未満が26社（15.38%）である。一方、1千万円未満の企業が4社（2.37%）、100億円以上の企業が2社（1.18%）である。

売上高と従業者数を基に169社の従業員一人あたり売上高（以下、一人あたり売上高）をみていこう（表16）。一人あたり売上高は、売上高を従業員数で割ることで、従業員一人あたりの売上高を示した数値である。この数値をみることで、従業員の効率性や売上に対する従業者数の規模を把握できる。児島地区全体の繊維産業の一人あたり売上高の平均値は2,013万円、中央値は1,317万円、標準偏差は2,544万円、最小値は156万円、最大値は2億5,900万円である。分布をみると、最も多いのが1,000-2,000万円未満で46社（27.22%）、次いで2,000-4,000万円未満が44社（26.04%）であり、1,000-4,000万円未満に半数が集中していることが分かる。

一人あたり売上高の平均は、中小企業で4,500万円、大企業で8,000万円、中小企業の製造業で3,200万円、大企業の製造業で6,200万円である（中小企業庁2016：389）。児島地区の繊維産業全体の一人あたり売上高の平均は、中小企業全体の平均や中小企業製造業の平均と比べて低いといえる。

4-7. 当期純損益

当期純損益は、経常利益に特別損益を加減した数値から法人税等を差し引いた数値である。当期純損益の数値がプラスであれば当期純利益、マイナスであれば当期純損失となる。当期純利益は最終的に手元に残り自由に処分することができる利益である。なお、対象とした企業のうち2社はグループ全体の連結決算の当期純損益である。

児島地区116社の当期純損益をみると、当期純利益を計上している企業は87社（75.00%）、当期純損失を計上して

表17 当期純損益区分		
当期純損益区分	企業数(社)	比率(%)
▲1億円以下	2	1.7
▲1億円～▲1,000万円未満	11	9.5
▲1000万～▲100万円未満	10	8.6
▲100万～0円未満	6	5.2
0円～10万円未満	9	7.8
10万～100万円未満	26	22.4
100万円～500万円未満	27	23.3
500万円～1,000万円未満	5	4.3
1,000万円～5,000万円未満	8	6.9
5,000万円～1億円未満	4	3.4
1億円～5億円未満	7	6.0
5億円以上	1	0.9
合計	116	100.0

（出所：信用交換所総合事業部 編（2021）『全国繊維企業要覧』を基に筆者作成）

表18 売上高当期純利益率		
売上高当期純利益率区分	企業数(社)	比率(%)
0-1% 未満	54	62.79
1-3% 未満	16	18.60
3-6% 未満	9	10.47
6-10% 未満	2	2.33
10% 以上	5	5.81
合計	86	100.00

（出所：信用交換所総合事業部 編（2021）『全国繊維企業要覧』を基に筆者作成）

いる企業は29社（25.00％）であり、2割強の企業は赤字であることが分かる（表17）。当期純損益の平均値は1,770万円、中央値は50万円、標準偏差は7,194万円、最大値は5億7616万円、最小値は▲1億2,546万円である。

当期純利益を計上している企業87社のうち売上高と当期純利益のデータが揃う86社の売上当期純利益率をみていく（表18）。売上高当期純利益率は、当期純利益を売上高で割ることで、売上高に占める当期純利益の割合を示す数値である。最終的な利益の大きさを示しており、数値が高いほど収益性が高いことを意味する。児島地区における売上高当期純利益率の平均値は2.21％、中央値は0.65％、標準偏差は4.65％、最大値は33.84％、最小値は0.02％である。分布をみると、0-1％未満が54社（62.79％）で6割を占めている。一方、6-10％未満が2社（2.33％）、10％以上が5社（5.81％）ある。一般に、売上高当期純利益率は5％程度が目安とされているが、児島地区の繊維産業は5％を下回る企業が多く5％を超える企業はわずかである。

4-8. Web サイト・SNSの運用状況

Web サイトやSNSの運用状況についてみていく（表19）。

ここでいうWeb サイトは、会社概要や商品情報などのコンテンツをまとめた各社の公式運用サイトのことである。したがって、Amazon や楽天市場などのWeb ショッピングサイトへ出店し自社の公式運営サイトをもっていない場合は非カウントとした。なお、Web サイトはコーポレート・サイトとブランド・サイトの2つ以上を運用している場合もある。また、グループ企業で1つのWeb サイトを運営している場合もある。そこで、いずれの場合も1社（グループ）1サイトとしてカウントとした。SNS は、Instagram、Facebook、X（旧：Twitter）、Youtube、その他（LINE やTikTok など）に分類し、その運用状況について調べた。SNS についても、コーポレート用とブランド用など2つ以上を運用している場合も、各SNS 媒体で1社（グループ）1カウントとした。

Web サイトを公式運用する企業は96社（56.14％）である。SNS の利用はInstagram が48社（28.07％）、Facebook が39社（22.81％）、X（旧：Twitter）が22社（12.87％）、Youtube が17社（9.94％）、その他が8社（4.68％）である。Web ページの利用は6割弱であり、SNS の利用もInstagram が3割に留まっているにすぎない。各社が自社の魅力を発信できていない状況が明らかである。

5. おわりに

本稿は、日本有数の繊維産地である児島地区の企業情報を活用し、経営分析の手法を応用して以下のような特徴と課題を明らかにした。

第一に、繊維企業の本社所在地は児島地区のなかでも琴浦地区に集積していることがあげられる。先行研究では、特定の地域まで踏み込んだ研究はほとんどみられない。本研究では、本社所在地を地域と業種の別に区分したことで、児島地区のなかでも琴浦地区という歴史的に地場産業が発達した地域に繊維産業の集積地帯があることを明らかにした。

第二に、江戸時代に起源をもつ企業が11社あること、戦後復興期から高度経済成長期にかけて多くの企業が創立されていること、高度経済成長期から低成長期にかけて設立された企業が多いことがあげられる。繊維企業の創立年は、児島地区で繊維産業が発達した時期と一致する。地場産業の集積地帯など特定の地域における企業の創立年や設立年に着目した研究は少ないが、創立年や設立年は産地の歴史を把握する上で重要な指標となりうる。

第三に、従業員数や資本金の平均値や中央値などの数値や分布から、児島地区内の企業規模は比較的小さいことがあげられる。したがって、児島地区は中小企業による集積であるといえる。従業員数や資本金は、政府統計によっても公にされているが、それと比べると、従業員数はばらつきがある一方、資本金はほぼ一致している。

第四に、売上高や当期純利益などから収益性が低い企業が一定数存在することである。売上を上昇させ利益を確保し、収益性を高めることは、企業経営の課題であるとともに産地の維持・発展にとっての課題である。こうした中小企業とくに小規模な企業の財務諸表を用いた研究はほとんどみられない。それゆえに、売上高や当期純利益を明らかにして経営分析した意義は大きい。また、その手法を産地へ応用し、産地全体の特徴や課題を明らかにした意義も大きいといえる。

第五に、Web ページやSNS の運用状況が低く、各企業の会社説明・商品説明やマーケティング、採用といった場に活用されていないことである。Web ページやSNS は、個人や企業が手軽に情報を発信できるツールであるが、これらを活用できていないことは企業経営においても産地の維持・発展にとっても課題といえる。なお、特定の地域における企業のWeb ページやSNS の運用状況を把握した研究はほとんどみられない。それゆえに、こうした視点からの研究も意義が大きいといえる。

以上のように、先行研究とは異なった視点から繊維産地の特徴や課題を明らかにした。産地を研究するにあたって、企業情報を利用し経営分析の手法を用いることで先行研究では把握できにくかった当該産地の本社所在地の立地、歴史、従業員数、収益性などをみることができた。その意味において、企業情報を利用することや経営分析の手法を応用することが研究の分析枠組みとして有効であると考えられる。

しかし、本研究には課題も残されている。ひとつ目は、企業情報の入手方法についての課題である。一般的に企業情報を得る方法は、Web ページやSNS、会社案内パンフレットや製品カタログ、調査会社による信用情報などである。このうち、Web ページやSNS、会社案内のパンフレットや製品カタログを作成していない企業も少なくない。信用情報は、調査会社が年鑑などの形でまとめた紙媒体の資料を活用できる。また、近年の信用情報であればオンライン・データベースを活用することができる。オンライン・データベースは、情報をHTML やCSV などの形式で保存することができ、データ分析をパソコンやタブレットなどで加工することもできる。しかし、オンライン・データベースを活用して企業情報を得るためには契約や費用の問題が発生する。二つ目は、調査会社が提供する企業情報であっても情報が不足することに対する課題である。本研究では、創立年や支店のことなどについて当該企業や業界団体などへのヒアリング調査、Web ページやSNS などから補うことができた。このような不足した情報は、可能な範囲内で補うことが必要である。いわずもがな不足した情報のすべてを補うことは時間や費用の問題から情報を得られないだろうし、何よりも倫理的観点から情報を得られないことは想定すべきである。

三つ目は、本研究では2021年（決算情報は2020年時点）という特定のデータを対象としたが、決算や従業員数などの情報は時系列分析することも必要である。しかし、情報量が増加すれば大幅に費用と時間が発生する。また、古いデータほど入手することが困難な可能性が高く、紙媒体の資料で情報を得ることになる。紙媒体の資料で情報を得られたとしても、その情報をデータ入力するためには相当な時間と労力を要する。AIを活用したデータ入力はできるが、少なくとも現時点ではAIによる入力は万能とは言い難く、人間によるチェックと修正入力は欠かせない作業である。四つ目は、従業員数や資本金などの量的データを活用したより詳細な分析や定性データの分析の課題である。本稿では、従業員数や資本金などの量的データ間の関連性について詳しく分析できていない。また、本稿では定性データの分析結果を提示することができなかった。こうした分析を通じた政策的インプリケーションすなわち繊維産地の維持・発展についての十分な提言ができていない。これらのことは、今後の研究課題として機会を改めて報告したい。

注

- 1) 日本標準産業分類の表記は繊維工業である。そのため、政府統計を用いる際には繊維工業と表記するが、本稿においては繊維産業と同義語として扱う。
- 2) 児島地区は琴浦、児島、味野、赤崎、下津井、本荘、郷内の7地区から構成される。現在のように児島地区が倉敷市の一部となったのは1967年のことである。1967年以前は、児島市であった。児島市は1944年に児島郡児島町、味野町、下津井町、本荘村の3町1村が対等合併して誕生した地域である。その後、1956年に児島市と児島郡琴浦町が対等合併し新・児島市が誕生し、1959年に児島郡郷内村（植松地区を除く）が編入合併したことで市域が拡大した（植松地区は難崎町と合併した後、2005年に岡山市へ編入合併し、現在は岡山市南区の一部地域となっている）。1967年に、当時のコンビナート開発に端を発した百万都市構想の頓挫や帰属問題などから倉敷市、玉島市、児島市が対等合併して新・倉敷市が誕生した。児島地区内の地区名は、一部に住居表示変更があったものの、基本的には合併後も旧・児島市の地名が継承されている。なお、地区名の表記は倉敷市の方法にしたがうものとする。

3) 児島地区内の地区別分類は、倉敷市の住民基本台帳を基本とした。地区別分類の詳細は、倉敷市統計書（町〔丁〕別、世帯数及び人口）を参照されたい。

参考文献

安達明久（2014）「静岡県中東部地区における長寿高業績企業の定量分析—48社の平均的姿と経営理念・戦略」『常葉大学経営学部紀要』1（1），pp.1-16，常葉大学経営学部

井上秀次郎（2004）『地域活性化のための地場産業研究—産地調査の方法論序説』唯学書房

上野和彦（2007）『地場産業産地の革新』古今書院

岡山県（2023）『令和3年 岡山県統計年報』

唐澤克樹（2019）「倉敷市児島地区における繊維産業発展の概要」『「一輪の綿花から始まる倉敷物語」調査研究事業報告書』，pp.34-39，「一輪の綿花から始まる倉敷物語」近代化遺産研究会

倉敷市（2023）『倉敷市統計書（令和4年版）』

倉敷市役所くらしき地域資源推進室 くらしき地域資源ミュージアムWebサイト（2023年12月10日閲覧）
https://www.kurashiki-shigen.jp

経済産業省『工業統計調査（各年版）』（2023年12月10日閲覧）
https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html

信用交換所〔編〕（2021）『全国繊維企業要覧 Vol.55（2022）西日本3（中国・四国・九州）』

総務省・経済産業省『経済センサス—活動調査（令和3年）』（2023年12月10日閲覧）
https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/r3result/r03_index.html#menu_oudan01

伊達陽（1972）「中小企業経営分析の—方法再論—産業レベルへの財務諸表分析手法の適用」『桃山学院大学産業貿易研究所報』6，pp.20-32，桃山学院大学産業貿易研究所

多和和彦（1959）『児島産業史の研究』児島の歴史刊行会

塚本遼平（2016）「地場産業産地における構造変化と産地維持」『九州産業大学商経論叢』57（2），pp.89-106，九州産業大学商学会

角田直一（1975）「児島機業と児島商人」児島青年会議所

中小企業庁（2016）『中小企業白書（平成28年版）』

富澤修身（1997）「倉敷市児島地区アパレル産地の分析—現代日本繊維産業論（IV）」『経営研究』48（3），pp.21-41，大阪市立大学経営学会

中島茂（2007）「岡山県児島地方の繊維産業と地域経済—学生服生産を中心にして—」『山陽論叢』14，pp.1-18，山陽学園大学コミュニケーション学部

永田瞬（2011）「繊維産業からみる地域経済発展の可能性—岡山県の事例を中心に—」『福岡県立大学人間社会学部紀要』20（1），pp.43-60，福岡県立大学

松田松太郎（2009）『経営分析入門』日本経済新聞出版社

山本篤民（2006）「地場産業の縮小と再編—横浜スカーフ産地を事例として—」『現代社会の構想と分析：現代社会構想・分析研究所年報』4，pp.139-153，現代社会構想・分析研究所 編

地域理解実習報告

2023年度 地域理解実習(三芳町コース)報告

担当者：森屋雅幸・木暮美菜

1. 実習の概要

○地域の特徴

三芳町は埼玉県の南部に位置します。東京都に最も近い町で、ベッドタウンとして開発されるとともに、都心への利便性の高さからさまざまな企業の営業所や工場が所在しています。また地方交付税不交付団体であり、自主財源で財政運営している自治体です。

町内は、藤久保、竹間沢、北永井、上富、みよし台の地区に分かれています。この内、上富は江戸時代に川越藩主・柳沢吉保により開発された新田で、農地や緑地が残り、川越芋の一大産地となっています。この地区で伝統的に育まれた農法は2023（令和5）年に近隣の川越市、所沢市、ふじみ野市とともに「武蔵野の落ち葉堆肥農法」として、世界農業遺産に認定されました。

○地域の課題

人口と財政は安定しているものの、年々少子高齢化が進んでおり、行政区・自治会・ボランティア団体などで担い手不足が生じる課題を抱えています。

○実習の到達目標

地域理解実習Ⅰから地域理解実習Ⅵを通して、地域創生に対する学生の興味や関心を引き出すための動機付けを図ることと、教員の指導のもと、学生がフィールドを訪れ、直接的に現場を観察し、関係者に対する聞き取りや現地における資料や情報の収集などを通じて、地域の現状や諸課題についての認識を深めることを目標とします。

○実習を行う上での工夫等

地域理解実習Ⅰから地域理解実習Ⅵに共通するフィールドに出るにあたっての注意事項、留意点を学生に学ばせるとともに、地域課題、文化、産業、資源という各実習のテーマの訪問先で実習するうえで配慮すべき点も理解させるよう工夫しました。また、グループワークから徐々に



グループワーク中のブレインストーミングの様子

個人で調査、研究できる能力を高めるため、課題の難易度を段階的に変化させました。

2. 地域理解実習Ⅱの内容

7月7日には、地域理解実習Ⅱで、三芳町における地域課題を学ぶため、三芳町役場を訪ねた後、バスで三芳町内を巡見しました。

三芳町役場では、政策推進室と都市計画課のご担当者から三芳町の概要と都市計画について学びました。

その後、住民の意見を政策に反映するためのワークショップも体験させていただきました。参加した学生はあらかじめ、行政資料などから、地域課題を想定して質疑に臨みました。



三芳町役場での実習の様子

バスの巡見では、現地見学を通して、おもに都市計画上の各地区の特徴を確認していきました。各地区ごとに住宅の密集度や道幅の整備、公園などの公共施設の配置などが異なるため、住民の暮らしやすさに着目しながら各地区の特徴を理解しました。

7月14日には午前中に三芳町立図書館において、ご担当者から行政資料にもとづいて地域課題と地域資料の所在について学びました。また、三芳町が行っている「読み愛」の取り組みについて学び、三芳町における子育て支援制度の充実を知ることができました。午後からは三芳町の行政区長の皆さんから、地域の課題についてお話を伺いインタビューを行いました。暮らしやすい地域のために活動されている方々のお話を伺うことで、住民が協力しながら地域の暮らしを改善していくことの大切さを学びました。以上の地域理解実習Ⅱの成果は、8月5日に学年合同で行われた最終発表会において報告されました。

3. 地域理解実習Ⅲの内容

9月29日に三芳町における地域文化の保存・継承、活用の在り方を学ぶため、三芳町立歴史民俗資料館を訪問しました。

午前中、資料館内と敷地内の旧池上家住宅を見学した後、三芳町の文化財保護と資料館運営について担当者の方からお話を伺いました。

午後は、竹間沢車人形保存会の方たちから車人形と保存会の成り立ちについてお話いただき、実際に学生が人形の操作を体験、実演しました。

10月13日には、三芳町における地域の文化財の教育普及の在り方を学ぶため、旧島田家住宅を訪問しました。

午前中、旧島田家住宅を拠点に活動する三富塾活動ボランティアの会の皆さんから、昔のくらしの体験を学び、



竹間沢車人形の実演体験の様子

その後、ボランティアの皆さんに学生がボランティア活動についてのインタビューをグループごとにおこないました。

午後は、埼玉県指定旧跡である三富開拓地割遺跡の見学から、文化財の教育普及の実際を学びました。

4. 地域理解実習Ⅳの内容

地域理解実習Ⅳでは、三芳町の産業と地域と産業のつながりについて学ぶために、二つのフィールドワークを実施しました。

まず、12月1日には、三芳町内にある産業廃棄物処理事業者の石坂産業株式会社様にお邪魔しました。

午前中は、アイスブレイクの後、工場見学をさせていただき、その見学を踏まえて石坂典子社長のご講演を伺いました。石坂産業株式会社が地域のために行っている活動の背景や会社としての想いを伺うことができ、とくに三富今昔村を運営することで三芳町の里山や落ち葉堆肥農法を守っていくという活動についてのお話を伺って、学生たちは次世代に環境の大切さを学んでほしいという石坂産業株式会社の想いに刺激を受けており、三芳町の内外に貢献する産業のあり方について一生懸命メモをとっていました。

午後は、石坂産業株式会社様が運営している三富今昔村を見学・体験しました。まず、三富今昔村のレストランで作られた美味しいランチをいただき、その後三富今昔村の森林を散策して、環境教育の取り組みを体験しました。学生たちは事前に学習していたことを実際に体験してみるとことによって、新しい発見があった様子でした。最後には、それぞれのグループで経験したことを共有し、企業と地域の関わりについて理解を深めることができました。

12月15日には、三芳町や近隣地域に電気やガスを供給し、地域貢献活動にも積極的な大東ガス株式会社様に



工場見学の様子

お邪魔して、2回目のフィールドワークを実施しました。

午前中は、みずほ台駅前に完成したばかりの新社屋を訪問し、清水宏之介社長よりご挨拶を頂戴し、あたたかく迎えていただきました。その後、会社の概要やカーボンニュートラルのまちづくりに向けた包括連携協定などを通じた地域貢献の取り組みについて説明していただきました。環境に配慮した取り組みや落ち葉堆肥農法など三芳町の文化を大切にする取り組みを通じて地域社会に貢献していることを伺い、新社屋で働く社員の皆様のお姿を見て、学生のなかには将来働きたい会社の一つとして目標になったようです。

そして、プチプラム富士見のクッキングスタジオにてエコ・クッキングの体験をさせていただき、利用者目線でサービスを体感することができました。普段料理をする経験のない学生もガスを利用した料理の楽しさに気づいた様子でした。

午後は、藤久保にある供給保安センターを訪問し、球形ガスホルダーや供給管理システムを見学させていただきました。安全なガス利用のために行っているさまざまな取り組みを知り、改めて日常生活を支えてくださっていることに感謝しながら、大東ガス株式会社がいかに地域に貢献しているのかを学ぶことができました。

地域理解実習Ⅳの学びの成果は1月26日にクラス内で発表会が行われ、実習で見学した二社の事例を中心に、三芳町の企業が地域に貢献するために行っている諸活動の特徴について報告されました。



エコ・クッキング体験の様子

5. 自己点検評価の結果

到達目標に掲げた、関係者に対する聞き取りや現地における資料や情報の収集する能力については、グループワークや最終報告の内容を確認する限り、学生が工夫して地域理解実習Ⅰ～Ⅳにかけて段階的に向上していました。

6. 実習内容に関する改善案

フィールドワークの内容やテーマのもつ論点が多岐にわたる場合、最終的な報告にあたって要点を絞ってまとめるという作業に学生が苦慮する場面がありました。このことから、フィールドワークの内容を最終報告に向けて焦点を絞ったものにしたり、段階的に内容を多岐にわたらせたりすることなどが、授業運営上の改善点として考えられます。

7. 実習の協力先等

○地域理解実習Ⅱ
三芳町役場政策推進室、三芳町役場都市計画課、三芳町立図書館、三芳町区長会

○地域理解実習Ⅲ
三富塾活動ボランティアの会、三芳町立歴史民俗資料館、三芳町教育委員会文化財保護課、竹間沢車人形保存会

○地域理解実習Ⅳ
石坂産業株式会社、大東ガス株式会社

2023年度 地域理解実習(富士見市コース)報告

担当者：中島正博・唐澤克樹

1. 実習の概要

○地域の特徴

埼玉県富士見市は、県の南西部に位置し、三芳町、ふじみ野市、川越市、さいたま市、志木市に隣接した人口約11万人の街です。富士見市という地名は、富士山を眺められることに由来します。市内には、東武東上線・みずほ台駅、鶴瀬駅、ふじみ野駅があり、池袋や新宿など都心へのアクセスは良好です。

都心のベッドタウンという印象が強い街ですが、市内には水子貝塚公園や難波田城公園など地域の歴史や文化を象徴する場所があります。また、住民の自治活動が盛んで、公民館などでは住民のサークル活動が活発に行われています。そうした活動の中から、地域の文化や産業を継承する取り組みも始まっています。

○地域の課題

富士見市総合計画第6次基本構想を基に富士見市が抱える地域課題を確認してみましょう。大きな課題は、今後予想される人口減少及び少子化、高齢化です。今後、市内の人口は、2025年をピークに減少し、2060年には10万人を割ると推計されています。これに対して、2060年までに希望出生率2.0を達成した場合、2060年の人口は10万人程度となることが推計されています。

こうした状況に対応すべく、富士見市は「私たちは、自らの歩みで充実した日々を送ることができる未来を目指します」という理念を掲げています。この中では、実りある暮らし、充たされたつながり、恵まれた生活環境の3つの視点から成長が継続され充実した日々が実現できるとしています。

○実習の到達目標

地域理解実習の共通目的は、「地域創生に対する興味や関心を引き出すための動機付けを図ること」です。「地域の姿を直接的に観察する見学実習」を通じて、「地域の

現状や諸課題についての認識を深める」を目指す科目です。地域理解実習Ⅱは、地域の諸問題を理解するための視点や調査方法を身につけることを目標としています。地域理解実習Ⅲは、地域の文化に触れ文化財やその担い手を理解し、文化財を調べる方法を身につけることを目標としています。地域理解実習Ⅳは、地域の産業や企業の特徴や地域の経済や社会との関わりを説明できるようになることが目標です。

○実習を行う上での工夫等

地域理解実習を実施する上では、富士見市役所の各担当課と打ち合わせを行いました。市役所の各担当課から授業目的に沿った見学地や担当者などをご紹介いただきました。キャンパスから近い場所にあるため、打ち合わせなどは比較的円滑にできました。

学生の授業に対するモチベーションを高めるために、授業で学生が自ら調べてレポートを作成したり、発表した内容をみんなで議論したりする場を設けました。このような授業では、学生自身の事前事後学習も欠かせません。授業外の時間ではWebや文献を用いて論点を整理したり、地域の方へ尋ねたいことをまとめたりしました。

2. 地域理解実習Ⅱの内容

6月30日(金)、7月7日(金)、21日(金)に、それぞれ富士見市内を訪問しました。

6月30日(金)には、①富士見市の概況について、②富士見市第6次基本構想について、③富士見市都市計画マスタープランについて、④市の政策についての4点について、政策企画課の担当者からお話を伺いました。また、市役所フロアを回り、各課の仕事内容等を伺いました。

7月7日(金)には、ふじみ野駅に集合し、ふじみ野駅西口(アイムふじみ野)、ふじみ野駅東口の中低層マンション開発(勝瀬東土地区画整理事業)、渡戸2・3丁目、上沢地区等の開発地区を中心に、富士見市内のまち歩きフィールドワークを行いました。



7月21日(金)は鶴瀬駅に集合し、子ども関係の施設を確認するまち歩きフィールドワークと、富士見市社会福祉協議会様の活動内容や諏訪児童館様(NPO法人ふじみっ子・夢みらい様)の活動内容のインタビュー等を行いました。

3. 地域理解実習Ⅲの内容

地域理解実習Ⅲでは、10月6日(金)、10月13日(金)に、それぞれ富士見市内のフィールドワークを行いました。

10月6日(金)は、縄文時代の史跡である水子貝塚史跡を訪問し、資料館の館長様のお話を伺うとともに、展示されている竪穴式住居や縄文式土器、市内の遺跡から発掘した石器などを見学しました。

10月20日(金)は、室町・戦国時代の難波田城跡と、同資料館を訪問し、戦国時代の埼玉県西南部の状況に思いをはせ、移築された大澤家住宅等を見学し、江戸・明治期以降の農業を中心とした当地の状況を学びました。また、資料館を中心に活動する市民団体・難波田城公園活用推進協議会の会長さんたちに、市民が参画して行っている各種イベントについて伺いました。同日、午後は、埼玉キャンパスにもどり、市内の神社で里神楽を奉納している方から里神楽についての話を伺いました。

4. 地域理解実習Ⅳの内容

地域理解実習Ⅳでは、12月8日(金)に富士見市の伝統的な文化であり産業である座敷ぼうきについて学びまし

た。この日は、1-208教室にて、ほうき作り伝承会会長様より、富士見市の座敷ほうき産業の歴史や製造過程、ほうき産業の保存に関する住民運動についてのお話をお伺いしました。掃除機の普及や床素材の変化などによって、家庭ではあまり使わなくなったほうきですが、富士見市及び周辺地域の伝統的な文化であり産業です。こうした伝統的な文化や産業を保存するための住民運動についてのお話もお伺いすることができました。お話を伺った上で、ほうき産業をどのように残していくのか、そもそも残す必要があるかを中心に学生同士でディスカッションをしました。学生の中から「実はエコ、SDGsに貢献しているのではないか」「机などで使用するほうきがあったらよいのではないか」などの意見が出されました。



12月15日(金)には、西みずほ台商店街のフィールドワークを実施しました。はじめに、1-208教室にて、西みずほ台商店街会長様から商店街の歴史や活性化策についてお話を伺いました。また、富士見市役所担当課様から商業振興の取り組みについてお話を伺いました。その上で、実際に西みずほ台商店街を歩き、商店街の業種構成、コンビニエンスストアやチェーン店の立地、農地や住宅棟の立地や客層について見て歩きました。西みずほ台商店街は、みずほ台駅前にあり本学スクールバスのバス停もあります。学生にとって身近な商店街ですが、事前に商店街の歴史や業種構成などについて調べ、商店街会長



様や市役所担当課様からお話を伺った上で歩いてみると、日頃とは異なった風景が見えてきました。

5. 自己点検評価の結果

地域理解実習Ⅰ～Ⅳを通じて、「地域創生に対する興味や関心をもつこと」という目的を達成することができました。地域の方からのお話に対して、学生が真剣に耳を傾ける姿、楽しみながら見聞きする姿、積極的に質問をする姿がみられました。レポート作成や発表の場においても、興味をもったことや調べたことについて報告しました。その報告に対する質問も多くあがり、活発な議論の場となりました。

富士見市での地域理解実習の授業を通じて、地域を知り、地域で学ぶことに対する理解を深め、モチベーションを高めることができました。

6. 実習内容に関する改善案

教員にとっても学生にとっても初めてとなる富士見市をフィールドとした地域理解実習の授業でした。また、地域の方にとっても初めての受け入れでした。こうした授業の中で次年度以降への課題として2点をあげます。

ひとつ目は、初歩的な調査マナーや調査技法を身に付けておくことの必要性です。学生が楽しみながら学ぶことは大切ですが、各所でのマナーや技法は事前レクチャーすべき点でした。例えば、資料館内でのボールペンやシャーペンの使用禁止等は事前に注意しておく必要があると考えられます。

二つ目は、地域の方のお話を伺うなかで、地域での活動や見どころなどが次々と出てきたことです。身近な地域におもしろい活動や見どころがあることは今後の授業に大いに役立ちます。地域の方との信頼関係が構築でき、今年度の取り組みが次の取り組みへとつながりました。来年度以降、可能な範囲のなかで新たな展開もできると考えています。

限られた時間のなかで、学生たちが何を学び、どのように将来に役立てていけるのか、今後も改善を図っていくことが必要だと考えています。

7. 実習の協力先等

○地域理解実習Ⅱ

- ・富士見市社会福祉協議会様
- ・諏訪児童館様（NPO法人ふじみっ子・夢みらい様）
- ・富士見市役所様

○地域理解実習Ⅲ

- ・水子貝塚公園資料館様
- ・難波田城公園資料館様
- ・富士見市役所様

○地域理解実習Ⅳ

- ・西みずほ台商店街様
- ・ほうき作り伝承会様
- ・富士見市役所様

8. その他

お忙しいところ、授業のためにご協力いただいた皆様へ感謝申し上げます。

地域理解実習報告

2023年度 地域理解実習(八潮市コース)報告

担当者：高木 亨・石田 仁



写真1 大学での実習風景

1. 実習の概要

1) 地域の概要

八潮市は埼玉県南東部、東京都との都県境に位置しています。市南部にはつくばエクスプレス線（TX線）と首都高速6号三郷線が通り、TX八潮駅を中心に市街地化が進んでいます。その一方市北部は農業地域が広がっています。とくに小松菜の生産地として有名です。また、古くから金属製品工業を中心に多くの工場が立地する工業地域としての「顔」もあります。

八潮市は、1956年旧八條・潮止・八幡の三村が合併、八潮町となりました。その後東京の拡大にともない1972年に市制を施行しています。八潮市の大きな転機となったのは2005年のTX線開通と八潮駅の開設です。それまでは東京都心部へ直通する鉄道はありませんでしたが、TX線の開業により秋葉原と約20分で結ばれるようになりました。2021年の統計ではTX線内5位（乗換の無い単独駅としては1位）の乗降客数になっています。

2) 地域の課題

埼玉県内の市町村に比べると人口減少・高齢化とも大きな問題ははありません。また、財政面でも第二次産業を中心に産業が盛んであるため、地方交付税不交付団体（埼玉県内4市町のうちの一つ）となっています。いわゆる少子高齢化にともなう人口構成的・経済的課題は、今のところ少ないものの、工場の従業員不足や農産品の販路拡大といった課題は生じてきています。住みやすいまちを目指しているものの、東京近郊の市町として埋没しがちな点も課題です。

3) 実習の到達目標と工夫

シラバスにあるように、今年度の地域理解実習Ⅱ～Ⅳを通じて、地域に対して学生が関心を持ち、認識を深めるようにすることが到達目標です。この目標に到達するために、地域課題・文化・産業・課題を各科目のキーワード

として、現場を訪れる事で多面的な地域の姿を理解できるよう校内・校外の実習を組み立てました。

また、東京近郊にある八潮市という特徴を理解するため、実習は現地集合、現地解散を基本としました。公共交通機関を利用して移動することで、東京都心からの位置関係、人の流れ、周辺地域との関係性、学生の地元地域との違いが学べるよう工夫しました。

実習作業としては、グループワークを中心に学生の興味・関心を優先する形でテーマを選択して、実習ごとのテーマに取り組みました。また、将来の実習等に備えるため、学生個人の調査・研究能力を高められるよう、課題設定を自立的なものへと少しずつ変化させています。加えて、資料収集の能力向上を意図して、国立国会図書館東京本館での実習もおこないました。

2. 地域理解実習Ⅱ～Ⅳの内容

地域理解実習は第2クォーター(2Q)のⅡ以降、各フィールドに分かれて実習をおこないました。Ⅱ以降のテーマは次のとおりです。Ⅱ：地域課題(2Q)、Ⅲ：文化(3Q)、Ⅳ：産業(4Q)。以下、各内容について説明します。

1) 地域理解実習Ⅱ

まず1回目の現地実習として、6月30日に八潮市の総合計画・都市計画について学習するとともに、八潮市全体の特徴を掴むことを目的に、市職員からのレクチャーを



写真2 八潮市役所職員からのレクチャー



写真3 バス巡検の様子

受け、バスによる市内巡検をおこないました。

午前中は、「やしお生涯学習館」にて、市企画財政部四宮さん・池淵さんから、総合計画および自治基本条例について、都市計画課中野さん・根藤さんから都市計画マスタープランについてそれぞれレクチャーいただきました。それぞれ、学生から複数の質問があり、学生たちの積極的な姿勢を見ることができました。また、市の担当者からも活発な意見が出てきたことを評価いただきました。

午後は、市都市計画課内海さん、企画財政部四宮さん・池淵さんの3名の案内により八潮市内のバス巡検をおこないました。途中補足的な解説を高木と石田がおこないました。「やしお生涯学習館」を出発後、「八潮市立資料館」を見学（文化財保護課高山さんにご挨拶）、八潮市の概要を理解するとともに、淑徳大学人文学部歴史学科の調査報告の展示も見学しました。その後、バスにて「北部まちづくり拠点」の開発エリアを見学、移動中は都市計画上の網掛けと実際の景観について内海さんから解説していただきました。また、市北部と南部との差異についても学生たちに感じてもらうことができました。

「北部まちづくり拠点」見学後は南下し、次回訪問予定の「やしおフラワーパーク」横を通り、木曽根地区の住工混在地帯を車窓から見学、駅南側にある「やしお駅前公園」を見学、四宮さんからこの公園の利活用について学生に意見がほしい旨求められました（事後課題として学生には意見をまとめるよう指示）。その後、新しくできた「大曽根小北さくら公園」（インクルーシブ遊具／防災施設が設置）と、「八潮スタン」（八潮に在住するパキスタン系住民をターゲットとして商業施設）を車窓から見学。八潮駅南口で解散しました。

八潮市の多面性ならびに都市計画と実際の景観の対比、ニュー・ニューカマーとの共存などの学びを得ることができた巡検となりました。

2回目の現地実習は、7月14日におこないました。中川

やしおフラワーパークと水辺の楽校について、各施設の特徴と現在の八潮市が抱える課題について職員の方からレクチャーを受けました。その後、現地調査と共に、ワークショップをおこない、学生の考える改善案をプレゼンテーションしました。

具体的には、午前中は「やしお生涯学習館」にて、市商工観光課の職員の方から、中川やしおフラワーパークと水辺の楽校について、その設置経緯、特徴、制限事項などの解説をいただきました。そして、両施設の利活用や認知度の課題について説明をいただいた後、学生たちの視点からその課題解決に向けた提案をしてほしいとの依頼がありました。その間、活発な質疑応答がおこなわれました。

その後、現地見学のため、中川やしおフラワーパーク・



写真4 「水辺の楽校」での実習風景



写真5 ワークショップの様子

水辺の楽校へバスにて移動しました。現地では、職員の方よりまず中川やしおフラワーパークの施設について解説をしていただきました。また、堤外地のため施設建設にあたっては、その都度国土交通省との協議が必要なことなど、独特の制約条件について解説を受けました。このため、自販機の数やトイレが設置できない状況などが理解できました。

水辺の楽校では、人工的な堀割を活用したイベントが開催されていますが、実際のスケール感や中川本川との距離感など現地訪問で無ければ分からない部分が理解できました。あわせて、現地で昼食をとることで、見えない課題にも気づくことができました。

午後は「やしお生涯学習館」へ戻り、課題に対する提案を作成するためのワークショップをおこないました。学生を3-4名ずつの班に分け、それぞれが考える課題と改善案を出しつつ、コンセプトを作りながらまとめ直す作業をおこないました。その後、1時間程度の報告会を開催しました。短時間な作業ではありましたが、各班ともターゲット層を意識した提案をまとめることができました。八潮市が考えるターゲット層は20～30代の子育て世代という設定でしたが、それらを踏まえつつ多世代を対象とした提案が出ました。利用者の入り込みが落ちる冬場の時期などを意識し、季節毎のイベントを提案するなどの成果が得られました。

補足実習として、国立国会図書館東京本館で資料収集の実習も7月21日に実施しました。事前に国会図書館の役割について大学図書館等との違いを学習し、事前に学生たちに利用者登録をしてもらいました。当日は、各自八潮市・埼玉県南東部の関連資料の調査収集をおこないました。事後課題として、収集リストの作成と国会図書館利用の感想の提出をおこないました。

以上の現地実習での成果は、8月5日にコース合同でおこなわれた全体発表会にて報告されました。



写真6 国会図書館にて記念撮影

2) 地域理解実習Ⅲ

1回目の現地実習は、9月29日におこないました。八潮市立資料館にて八潮市教育委員会教育総務部文化財保護課の柴田さんより、レクチャーを受けました。内容は、①地域の歴史的成立と字名の由来、②産業構造の変化、③経済成長・人口流入と地域の有形・無形文化の喪失の危機、④資料館設立の機運と維持等です。レクチャー後、資料館の特設展示の見学をし、保存資料の扱い方のミニレクチャーも受けました。その後、職員と学生との間で質疑応答が行われました。社会の発展と文化（財）の保存の両立について考えるきっかけになりました。

午後は資料館に隣接して保存されている八潮市指定有形文化財「旧藤波家住宅」の見学を行いつつ、同課文化財保護係の担当者よりこの地域に特徴的な建て方、居住・応接空間の割り振り等の解説を受けました。建材・電化などが質問としてあがりました。

その後、学習室にて、藍染のしくみのレクチャーを受けながら実際の藍染体験を行いました。伝統的技法がどのように化学反応を活用しているのか、また、高品質な藍染を作るためには熟達した技法が必要であることなどの理解を深めました。

また、視聴覚講座室にて八潮の無形文化財（獅子舞）のビデオを視聴することで、地域によって多様な祭礼のあり方が保存・継承されているさまを視覚的にとらえられました。その上で、祭礼を継続させるにあたっての地域の抱え



写真7 資料館での藍染め体験



写真8 太田家住宅見学の様子

る課題（後継者探しなど）について考えました。

次の回の実習では、地域理解実習Ⅱと同様、国立国会図書館での資料収集作業をおこないました。その際二つの作業を実施しました。一つめの作業として、八潮市の文化事象を理解するための文献の探索を行いました。今回は、国立国会図書館の所蔵資料の性質を鑑み、八潮市そのものの文献ではなく、比較や一般化を可能にするための文献の探索を行い、資料から得た内容を各自要約しました。二つめの作業では、各学生にとって慣れ親しんだ地元の比較的大きな寺社に着目し、地図室にて昭和戦後期と平成以降の住宅地図を比較対照し、略図を作成しました。信仰文化（門前町などの様子）の変化、道路の拡幅、寺社の一部が公園等に転用されるなど、地域によって様々な変化があることを見出しました。

国会図書館での実習終了後、任意の参加者により、国立国会図書館近くにある日本水準原点標庫（国の重要文化財）を訪れ、観察しました。高木から、水準点の意義、原点数値の歴史的変更の解説がなされました。併せて電子基準点、時計塔も訪れ、帝国陸軍の用地が転用されている背景も確認しました。

2回目の現地実習は10月13日に実施しました。まず、市北部にある市指定文化財太田家住宅に行き、明治中頃の河岸問屋の敷地や建物の様子を学びました。次に、武蔵国三十三観音霊場札所を通過し、国指定重要文化財の和井田家住宅を訪れ、長屋門の諸活用、水塚の意義、復元の資材などについて学びました。続いて、土器や石帯具の説明を受け、古くからの人々の活動を知りました。そして、八條八幡神社を訪れ、国登録文化財であり、憲法発布を題材とした珍しい彫り込みをもつ「八條八幡神社本殿」を見ました。ここまでは爽やかな秋の午前を、徒歩にて移動しました。八潮市立資料館にバスで移動し、

昼食をとりました。

午後はまず、旧潮止揚水機場記念ひろばに行き、電力の安定的供給によって耕地整理事業が進捗したことを理解しました。次に田中四一郎像を見学し、同氏が八潮の発展に寄与した影響の大きさを知りました。市立潮止小学校の煉瓦造り校門も見学し、大切に門が保存されている様子も確認しました。続いて専称寺にバス移動し、市指定文化財「円空作木造愛染明王座像」「木造聖観音菩薩立像」「寛文9年弥陀庚申塔」を見学しました。近世・近代の信仰文化の広がり、これらの文化財の特徴を学びました。最後に、小澤家観音堂を訪れ、百観音造像の信仰文化を知ると共に、私人が文化財を保存していくことの志や苦勞を聞きました。

以上、地域理解実習Ⅲでの成果は、11月10日の八潮市クラスでの最終発表会にて、テーマ別の班ごとに内容が報告されました。

3) 地域理解実習Ⅳ

1回目の現地実習は、11月24日におこないました。今回は、製造業を中心に八潮市の産業について学びました。実際の工場を見学、経営者の方から直接話を聴く機会を設けることができました。その後、市の担当の方から八潮市の産業政策についてレクチャーを受け、八潮市の産業が抱える課題解決のアイデアをワークショップで見いだしました。

具体的には午前中は、八潮市内でポテトチップスを生産する「菊水堂」を訪問。社長の岩井さんから、ポテトチップス業界と菊水堂の立ち位置、菊水堂の歩みについて説明を受けた後、実際の生産ラインを見学しました。見学用のコースといったものではない、実際に稼働するラインのそばでジャガイモからポテトチップスになる過程を直接



写真9 菊水堂での工場見学

見学することができ、非常に臨場感がありました。見学後、岩井さんが直接質問に答えていただく時間を設けることができました。学生からでた多くの質問に対して、岩井さんにざっくばらんに応えて頂きました。最後に「できたてポテトチップス」のお土産を頂いて見学を終えました。

その後、八潮市役所へ移動。市庁舎3階の「庁議室¹⁾」にて、八潮市の産業の特徴と政策について、八潮市役所民活力推進部商工観光課の飯田さんよりレクチャーを受けました。昼夜間人口が拮抗していることなどの人口動態の特徴をとらえるとともに、金属関係の製造業が多いなか、その知名度向上や後継者育成・事業承継に行政としても多角的に取り組んでいることが分かりました。

午後は、午前中のレクチャーを受ける形で、ワークショップを開催しました。議論のテーマは二つ。一つ目は「製造業の受注先の拡大するには」としました。学生から出た案として、SNSやマスコミ（テレビドラマ）などの活用のほか、「産まれたときと同じ重さのネジ」や「部品を使ったおもちゃ」「ネジなどの部品の擬人化」といったユニークなアイデアが多数出てきました。市の担当者からもユニークな発想に評価をいただきました。

二つ目のテーマは、製造業全般が抱える後継者問題のうち、「若者が製造業に魅力を感じるには（大学生が製造業に就職したいと考えるには）」と設定しました。こちらは、学生たちが「自分事」として課題をとらえるために設定しましたが、一つ目のテーマより難しいものとなりました。しかし、製造業を魅力的に見せるためのアイデアや、労働環境の整備による魅力向上など前のテーマと関連しながら、アイデアを出すことができました。

2回目の現地実習は、12月8日におこないました。今回は、収穫体験を通じて八潮市の農業について学びました。八潮市の若手営農者の方たちとともに、特産の山東菜²⁾の収穫体験等をおこない、八潮市の農業の特徴や課題について直接話を聴くことができました。

その後、来年1月から供用開始となる八潮市の新市庁



写真10 山東菜の収穫体験

舎の見学をして、資料館にて八潮市の農業政策についてのレクチャーを受けました。最後に、八潮市の農業を支援するための施策についてのワークショップの時間を設け、アイデアの提案をおこないました。

この日の午前中は、八潮市東部にある若手農家の佐藤啓太さん宅を訪問、八潮市特産の山東菜の収穫体験をおこないました。漬物の原料として最適な山東菜ですが、需要の減少と栽培の難しさといった課題があることを学びました。その後、中川の堤外地にある畑へ移動、八潮市園芸協会の役員である渋谷稔さんの畑で、小松菜の収穫を体験しました。渋谷さんは主に学校給食向けに小松菜を出荷していることや、その出荷ルートについて説明いただきました。また佐藤さんの畑でサニーレタスやほうれん草、ハクサイの収穫体験をしました。最後に、八潮市の若手営農者の集まりである青耕会前会長の恩田圭幸^{よしゆき}さんの施設（ハウス）で、小松菜のハウス栽培について説明を受けました。小松菜専門の恩田さんは年6～7回の収穫をおこなっていること、ハウス内の肥料を天水によって流すためにハウスの屋根が開くことなど露地栽培とは異なる点についてお話を伺いました。農業が身近な存在ではない学生が多い中、栽培や収穫について多くの質問が出ました。一方、農業が身近な学生は、自分の経験と比較するなど積極的な姿を見ることができました。

八潮市役所新庁舎の見学は、公共施設整備課の山崎さんに案内していただき、1階の市民関係窓口から3階の市長室や災害対策本部になる会議室、4階の市議会議場まで見ることができました。普段なら見学できない場所も供用前のためゆっくりと見ることができました。シンボルとなる吹き抜けの中庭が設けられていて、これまでの市庁舎とは異なる市民参加型の設計が印象的な建物でした。

最後に、八潮市立資料館に寄り、都市農業課の白倉さんから八潮市の農業政策についての広汎な説明や周辺

2023年度 地域理解実習(笠間市コース)報告

担当者：内山大介・石綿 寛

います。「地域の姿を直接的に観察する見学実習」を通じて、「地域の現状や諸課題についての認識を深める」ことを目指します。地域理解実習Ⅱでは、地域の諸問題を理解するための視点や調査方法を身につけることが目標です。地域理解実習Ⅲでは、実習先の文化財やその担い手を理解し、文化財を調べる方法を身につけることが目標です。そして地域理解実習Ⅳでは、政府統計資料を使いつつ地域の企業の特徴や地域との関わりを説明できるようになることが目標となっています。

○実習を行う上での工夫等
実習を行ううえでの工夫は、第一に、笠間市と現地実習内容について打ち合わせをし、実習の到達目標に合わせて実習をおこなうことでした。笠間への訪問やオンライン会議システムなどを通じて現地実習の訪問先やその見学内容を綿密に打ち合わせ、計画をしました。そして、第二に、現地実習で学んだことを学生が実習目標に合わせて身につけ、地域理解実習後の学びにつながるように事前事後学習では、各地域実習で学ぶべき内容や要点を学生一人一人が把握できるような授業設計をおこない、現地実習後は、各地域理解実習で発表資料の作成を通じて、学んだことを形に残し身につけるための工夫をしました。最後に、大学から笠間までの移動はバスで2時間30分以上かかることから、移動時間も実習として有効活用しました。行きの車中では、学生同士で実習先に聞きたい質問事項等を共有しました。帰りには実習で学んだことの振り返りを行いました。

2. 地域理解実習Ⅱの内容

地域理解実習Ⅱ笠間市コースでは、地域課題と現状(行政による解決策)をテーマに実習を実施しました。事前学習では、Resasを使った地域のデータを入手する方法を学び、事後学習ではグループで資料をつくりプレゼンテーションを実施しました。現地での実習は以下のとおりです。
6月30日(金)は、11時より茨城県笠間市の市役所に

1. 実習の概要

○地域の特徴
笠間市は茨城県のほぼ中央に位置しています。2006年3月に旧笠間市、旧友部町、旧岩間町が合併して現在の笠間市になりました。笠間市には、多様な地域資源があります。笠間市は、栽培面積・生産量とも全国一位の栗の生産地であり、笠間焼や稲田石などの生産地としても有名です。また、市内笠間地区には関東三大稲荷の一つといわれる笠間稲荷神社もあります。笠間市は、栗をテーマにした新栗祭りや、笠間焼の作り手为中心となって開催される陶炎祭などを通じて多く人々が訪れる観光地でもあります。

○地域の課題
笠間市がかかえている課題とは、人口減および少子高齢化の問題です。笠間市人口ビジョンおよび笠間市第2次総合計画によると、笠間市の人口は2000年に82358人をピークに一貫して減少をしています。笠間市の推計によると、2040年には人口が6万人を切ることが予想されています。また、この中で、2010年以降年少人口および生産年齢人口は一貫して減少し、65歳以上人口の割合が増加することが見込まれています。これらは、税収の減少、社会保障費の増加、公共施設等の維持管理の危機など笠間市の持続可能性に直結する問題となっています。

このような中で、笠間市は、「豊かな自然と多彩な芸術、古来より受け継がれてきた伝統、まちの発展を支え続けてきた多様な産業、さらには住みなれた地域での豊かで安心な暮らしなどの」文化資源を生かしつつ、交流人口の拡大をはかり、人口減少抑制、地域経済活性化の達成を目指しています(笠間市第2次総合計画より)。

○実習の到達目標
地域理解実習の共通の目的は、「地域創生に対する興味や関心を引き出すための動機付けを図ること」となって

市町村の農業の特徴などのレクチャーを受けました。その後、午前中の体験やレクチャーを踏まえて、八潮市の農業を支援するための施策提案をテーマにワークショップをおこないました。農業に触れる機会が少ない学生が多い中、学生たちは苦労をしつつも山東菜の販路拡大や農業の魅力作りなどに課題を絞り込み、ユニークな提案を発想していました。
最終発表会は、1月26日に前回同様八潮市クラスでおこないました。今回は各自レジュメを作成しての個人発表をおこないました。各自興味あるテーマに従ってレジュメをまとめ上げました。

3. 自己点検評価の結果

シラバスの到達目標は、概ね達成されました。さらに、地域に興味を持って接することに対して積極的に取り組むことができるようになりました。教員2名体制という手厚さもあり、最終的には個人でレジュメを用いた報告ができるなど、学生の能力の向上が確認できました。

4. 実習内容に関する改善点

初年度でもあり、八潮市企画財政部にかなりの負担をかけてしまった点は、反省すべき点です。企画運営・見学先の交渉等ほぼすべての対応を結果的に任せてしまうことになりました。次年度は、市が設定している市民向け講座プログラム等を活用しつつ、教員側がより主体的に実習内容を組んでいく必要があります。こうすることで、実習先の都合により、現地実習の日程等がなかなか決まりにくい事への解消にもつながるかと思われます。
また、Ⅱ～Ⅳのテーマの順番(地域課題→文化→産業)は、自然な学修の流れではないように感じられました。オーソドックスな地域の理解からスタートし、課題の抽出、課題解決という形で運営できるよう工夫が必要だと感じました。

5. 実習の協力先等

1) 地域理解実習Ⅱ
八潮市役所企画財政部・都市計画課・商工観光課

2) 地域理解実習Ⅲ
八潮市役所企画財政部・教育委員会教育総務部文化財保護課資料館係・文化財保護係、八潮市立資料館、市指定文化財太田家住宅、国指定重要文化財和井田家住宅、小澤家観音堂、八條八幡神社、専称寺

3) 地域理解実習Ⅳ
八潮市役所企画財政部・市民活力推進部商工観光課・公共施設整備課・都市農業課、菊水堂、八潮市農家の皆さま(佐藤啓太氏・渋谷稔氏・恩田圭幸氏)

ご協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

注
1) 庁議室は、市の施策等を決定する会議が開かれる会議室です。通常は立ち入る事ができませんが、今回、八潮市のご厚意により利用させていただきました。八潮市は新庁舎が完成しており、2024年1月から新庁舎に業務が移転します。このため旧庁舎の見学もかねて、庁議室の利用が実現しました。
2) 中国山東省を原産とし葉の中心部しか結球しない半結球性の白菜で、明治初めから栽培され、市では漬菜と呼ばれています。中川堤外地の土壌、気象条件があい、秋冬野菜の代表格として、広く栽培され、東京の市場に出荷されていました。現在では、作付期間が長いことなどから栽培面積は減少傾向にあるが、漬物にすると美味で新米に漬菜の新香があれば、何もいらないといわれています。食べごろは12月です(出所：八潮市ホームページより)。

て、山口市長よりご挨拶をいただき、政策企画部の北野高史部長より、地方都市の問題、笠間市の全体像などについて笠間市の総合計画をもとにご講演いただきました。北野部長からは地域創生とは新しいものをつくるのではなく、今あるもののいかに生かしていくかだとお話をいただきました。

その後、まさにすでにある産地直売所をつくりかえた、道の駅かさま、そして、旧笠間市立東小学校・東中学校の利活用の視察をしました。

7月14日（金）は、スポーツによる地域振興の取り組みと、公共交通というテーマで実習をおこないました。11時に地域交流センターともべ「Tomoa」にて、生涯学習課の山本裕巳係長より笠間市のスポーツによる地域振興についての講義を受講させていただきました。

スポーツ施策が市民の方々の健康の向上だけでなく、交流人口の拡大なども目指して実施されていることを学ぶことができました。



Tomoaにてスポーツ施策を学ぶ

その後、かさま観光周遊バスにのって、かさま歴史交流館井筒屋に移動をし、昼食をいただいた後、笠間市の公共交通について企画政策課の小室正主査より講義をしていただきました。茨城県内で5番目の広さを誇る笠間市の公共交通の現状をご解説いただくとともに、公共交通がどのような考え方から維持や新規に導入されているのかを学ぶことができました。

13時30分より笠間市が新規に導入した公共交通の1つ



シェアサイクルを試乗しました

であるシェアサイクルを実際に試乗させていただき、笠間エリアを視察・周遊しました。

笠間市が直面している人口減という課題に対して地域資源をいかした課題解決の現場から学生は多くのことを学びました。

3. 地域理解実習Ⅲの内容

地域理解実習Ⅲ笠間市コースでは、笠間の文化・文化財および農業をテーマにした実習を実施しました。事前学習では、教員が地域理解実習Ⅲの笠間コースでの学ぶべき内容を解説するとともに、学生一人一人が実習で学ぶべき内容を発表しました。事後学習では個人でのプレゼンテーションを実施し、学生は学んだ成果をまとめました。地域理解実習Ⅲの現地実習は以下のとおりです。

10月6日（金）は、まず笠間市立歴史民俗資料館で笠間の民具や出土遺物、古文書などの展示物をもとに笠間の歴史について学びました。



笠間市立歴史民俗資料館にて

笠間稲荷神社近くのかさま歴史交流館井筒屋に移動をし、昼食後、笠間市企画政策課森望課長、および笠間市教育委員会の額賀大輔主幹より井筒屋をはじめとした笠間稲荷神社の門前通りの整備や文化財でもある笠間城跡の発掘や調査について講義をいただきました。その後実際に笠間城跡を視察しました。笠間市の歴史を学ぶだけでなく、文化財の保護とは何か、そして文化財の活用とは何かを体験的に学ぶことができました。

10月13日（金）は、農業をテーマに、笠間市の文化資源でもある栗や農業振興、そして笠間市内の現代的な農業の展開について学びました。

「都市に暮らしながら、もう一つの拠点として地域やひととつながり、農園で草花や野菜を育て、リフレッシュする場所」（笠間クラインガルテンHP：https://www.kasama-kg.jp/5）である「小さな庭」を意味するクラインガルテンは、笠間市に2001年にオープンをしました。実際に農園つきの居住空間の貸し出しや、市民農園を貸し出すことで、市内外の関係人口をつくりだすモデルの拠点でもあります。クラインガルテンで笠間市の農業や、栗について、クラインガルテンについて、笠間市産業経済部農政課の島田耕一課長補佐およびクラインガルテンの指定管理者である（株）マイファームの林部恭奈様よりお話をいただきました。



クラインガルテンの様子

その後、笠間市内で農業の六次産業化に取り組む（有）ナガタフーズにて、大根など野菜やさつまいも・栗の加工、販売について永田修一社長より講義をいただき、会社の畑を見学させていただきました。

地域理解実習Ⅲの実習を通じて、文化の保護の現場を体験できたとともに、文化の活用や現代的な展開についても学ぶことができました。

4. 地域理解実習Ⅳの内容

地域理解実習Ⅳ笠間市コースでは、笠間の地域産業や地域企業の現状や歴史的発展をテーマにした実習を実施しました。事前学習では、政府統計を調べながら笠間市の産業構造を理解するとともに、グループで調べ学習をし、笠間市の石材業、窯業について理解を深めました。事後学習では、学生が個人のプレゼンテーションを通じて実習内容をまとめました。地域理解実習Ⅳの現地実習は以下のとおりです。

12月22日（金）は、笠間市役所にて、政策企画部企業立地推進室の佐藤室長から企業の誘致政策を、産業経済部商工課の鶴田係長・木村主事より事業者支援そ

て地場産業支援についてお話を伺いました。友部駅前の商店街や笠間稲荷門前通りの活性化のために市が実施している補助金や支援策、地場産業である笠間焼や稲田石の産業支援策、そして工業団地などへの企業の誘致の取り組みについて学ぶことができました。

その後、企画政策課森望課長より、市役所近くにある笠間版CCRCの拠点LAB FIELD笠間中央を現地で解説いただきました。「笠間暮らし」創出に向けた魅力的な多世代型の住宅地について学生は視察をしました。



笠間市LAB FIELD笠間中央交流館前にて

午後からは実際に地場産業である稲田石の石材業について現地実習を実施しました。まずは稲田駅前の「石の百年館」にて、稲田石材商工業協同組合の方々や川松正夫事務局長より稲田石の特徴や稲田石の歴史、産業としての稲田石についてお話を伺いながら、百年館の展示物を学習しました。

その後、友常石材株式会社にご協力をいただき実際に稲田石を採掘し、加工する現場を視察させていただきました。石を切り出し、加工する迫力のある現場を見学することができました。



友常石材(株)の石切り場を見学

笠間市における地場産業の支援や地場産業である稲田石の石材業の現場を体験的に学習することができました。

1月12日(金)は、地場産業である笠間焼をテーマにした実習でした。

まずは茨城県立笠間陶芸大学校にて寺門秀人窯業技術グループ長・児玉弘人首席研究員より笠間焼の概要について映像資料等などから説明を受けた後、陶芸大学校内部にある笠間焼の解説をいただきました。笠間焼の技術を残していくと同時に、笠間焼の技術を通じた商品開発がおこなわれていることも学ぶことができました。



笠間陶芸大学校で笠間焼についての解説を受ける様子

午後からは、大津晃窯にて、笠間焼協同組合の大津廣司理事長より、笠間焼協同組合の取り組みや笠間焼の現状などについて講義をいただきました。理事長は実際に笠間焼を製作されていますが、その立場から生業として窯業を続けていくことの難しさや次世代に笠間焼を引き継いでいくことのチャレンジについてお話をいただきました。その後、学生たちはろくろを回して笠間焼の製作を体験し



ろくろをつかって、お茶碗や湯呑、皿などをつくりました

ました。

笠間焼を通じて、笠間市における地場産業を体験的に学習することができました。行政の視点、教育機関の視点、そして製作者の視点という多面的な視点から産業として笠間焼を学ぶことができました。学生も講義の際にしっかりと用意してきた質問をすることができました。

5. 自己点検評価の結果

地域理解実習を通じて、実習の目的である地域創生に対する興味や関心をもつことを、学生は達成することができました。実習を重ねる毎に、学生は積極的に質問をする姿勢を身につけることができました。笠間市コースでは、事前学習および事後学習の両方において、個人での作業、グループワーク、グループプレゼンテーション、個人プレゼンテーションなどを組み合わせて実施をしました。地域理解実習を学ぶ中で事前の調べ学習や事後のまとめ学習も学生は段階的にその内容(地域の調べ方、まとめ方、個人テーマの設定方法など)を深めることができました。

6. 実習内容に関する改善案

学生は、笠間での地域実習を通じて、地域で学ぶことのモチベーションを得ることでき、各自の地域実習に対する問題意識も深めることができました。他方で、各地域理解実習の実習目標に対してどこまで達成できたかについては、評価の方法を工夫する余地があります。実習内でルーブリックを確認する、事後学習の際に、教員から実習目標に合わせた課題を学生に提示するなど、実習目標と地域理解実習の成果を連動させる仕組みづくりを計画します。また、笠間までの移動時間が長いことから、限られた時間で十分な現地実習内容を実現するために教員間・実習先とも実習内容を改善するように検討をしていきます。

7. 実習の協力先等

○地域理解実習Ⅱ：

笠間市政策企画部、笠間市生涯学習課、笠間市企画政策課、(株)アドヴァンフォースグループ(茨城県民球団アストロプラネッツ)、(株)Menicon いきいき動物事業部

○地域理解実習Ⅲ：

笠間市企画政策課、笠間市教育委員会、笠間市農政課、(株)マイファーム、(有)ナガタフーズ

○地域理解実習Ⅳ：

笠間市商工課、稲田石材商工業協同組合、友常石材(株)、茨城県立笠間陶芸大学校、笠間焼協同組合、大津晃窯

なお、地域理解実習Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ全般のコーディネートに笠間市企画政策課様にご協力をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

8. その他

笠間市コースでは、笠間の理解を学生がより深められるように正課外実習を実施しました。実施した実習は、以下の通りとなります。

○第17回かさま新栗祭りへの参加

9月30日(土)に正課外実習として笠間市で年1回実施される、かさま新栗祭りに参加をしました。地域創生学部の学生2名が参加をしました。

茨城県は栗の生産量が日本一ですが、中でも笠間市は代表的な栗の生産地です。かさま新栗祭りは特産品である栗をテーマに、年に1回開かれるお祭りです。今年は、3日間開催され、約5万5千人の来場者が訪れました(参照 笠間市Facebook ページ)。



当日は、10時に会場に集合し、14時頃までイベントや栗をテーマにしたお店の数々を見学しました。

会場は多くの人が訪れており、出店もとても長い行列ができていました。

栗の魅力や栗が多くの人を集める力を体感することができました。今回の訪問の経験を今後の商品開発等にかいていきたいと思います。

○笠間市岩間六所神社祭礼の見学

11月5日(土)茨城県笠間市の岩間地区を訪れ、正課外実習として六所神社のお祭りを見学しました。

JR岩間駅近くに鎮座する六所神社は、明治期の神社合祀により周辺の神社が集められて祀られた神社ですが、今年の祭りはその150年を記念して開催され、またコロナ禍を経て4年ぶりに本来の祭礼行列も復活しました。神輿の渡御に加えて、獅子頭・幌・小屋が合わさった「幌(ほろ)獅子」と呼ばれる屋台と見事な彫刻が施された山車の巡行が特徴で、同様な祭礼としては隣接する石岡市のお祭りが有名です。

当日は今年の年番町である上町の御仮殿から神社へと神輿が戻る行程を見学しましたが、老若男女さまざまな人々が参加し、地域全体で支えられている祭りの様子が印象的でした。参加した学生はそれぞれ自分の知っている祭りと比較しながら見学し、祭りを通じた地域のあり方を学ぶことができました。



地域創生戦略フォーラム in 山梨 「地域文化と地域づくり」

【開催概要】

日時：2023 年 10 月 8 日（日）13 時 30 分～16 時 00 分

会場：都留市尾^{おがた}県郷土資料館

主催：淑徳大学地域創生学部

共催：都留市教育委員会・尾県郷土資料館協力会

プログラム：

司会進行 知念浩生氏（都留市教育委員会生涯学習課 副主査・文化振興担当リーダー）

講演（1） 森屋雅幸（淑徳大学地域創生学部 准教授）
「文化財を活用した地域創生のあり方 ―旧尾県学校を事例として―」

講演（2） 青木真兵氏（人文系私設図書館ルチャ・リプロ キュレーター）
「人文系私設図書館ルチャ・リプロの活動について」

対談および質疑応答

（※紙幅の都合上、未掲載。対談および質疑応答の様子は、青木真兵氏のオムライ斯拉ヂオで配信中。）

開催趣旨：

尾県郷土資料館を拠点とした地域づくりは、小形山の住民を主体とする尾県郷土資料館協力会によって、40 年近く取り組まれてきました。このフォーラムでは、活動の軌跡を振り返るとともに、地域創生の研究・実践者によるお話を通じて、地域文化を活かした地域づくりの在り方や意義を探ります。

.....

講師紹介・経緯説明 知念浩生

講師の 2 人をご紹介します。

本日講師をつとめられます青木真兵さん、森屋雅幸さんです。

青木さんは現在、奈良県東吉野村の自宅を開いて、人文系私設図書館ルチャ・リプロを開設し、キュレーター、思想家としてご活躍されております。著書に『手づくりのアジール』、パートナーの青木海青子さんとの共著に『彼岸の図書館』『山學ノオト』1～4 の他、近著に建築家・光嶋裕介さんとの往復書簡『つくる人になるために』がごございます。

続いて森屋さんは淑徳大学の地域創生学部准教授をつとめられ、地方自治体で文化財保護と博物館の運営に携わった後、文化財とコミュニティの関わりなどの研究に携わっております。また、都留市文化財審議会委員でもあります。著書に『地域文化財の保存・活用とコミュニティ―山梨県の擬洋風建築を中心に―』、共著に『ヘリテージ・マネジメント―地域を支える文化遺産の活かし方―』があります。

本日の流れとしましては、森屋さん、青木さんにご講演いただきまして、その後、おふたりの対談を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

講演の前に、このイベントを開催するに至った一番初めのきっかけに、私がちょっとかかわっているところがあるため、そのあたりを少しお話ししたいと思います。

以前、私が都留市から内閣官房に出向する機会があり、その部署で地域の移住や地域コミュニティ創生についてトップダウンで進めているみたいな様子を見ており、地域に移住した人は必ずその場所で活躍しなきゃいけない、みたいな風潮を疑問に思っていたタイミングで青木さんの『彼岸の図書館』に出会いました。青木さんは、もともと都市部で働き

体調を崩されてから地方に移住する、という経験をされていて、必ずしも最初から地域で活躍するといった、そういう視点で移住を見ていないということが新鮮に感じました。また、東吉野村で開いた私設図書館の活動の場を「彼岸」、労働など生産活動の場を「此岸」と位置づけ、二つの原理を行ったり来たりする生活をしている、というようなお話を本の中に書かれていまして、それが面白く、何かこの方の本はもっと読みたいなというふうに思っていたんですね。その後、こちらの本を森屋さんに紹介しました。森屋さんは以前に都留市教育委員会に所属していた私の先輩にあたるんですが、紹介したところ、「青木さんは大学時代の後輩かもしれない」とおっしゃられて、その後、森屋さんから直接青木さんにアプローチしまして、それをきっかけとしまして、本日に至ったという経緯があります。なお、青木さんはインターネットラジオのオムライ斯拉ヂオを配信なさっていて、本日のフォーラムの様子も収録して、後日、配信予定です。

雑駁ではありますが、2 人のご紹介と私とのかかわりみたいなお話させていただきました。それでは、おふたりから講演をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



会場となった旧尾県学校校舎



対談の様子



会場の様子

講演(1) 文化財を活用した地域創生のあり方 ―旧尾県学校を事例として― 森屋雅幸

みなさん、こんにちは。ご紹介いただきました淑徳大学地域創生学部の森屋と申します。本日はお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。

この会場は昨日、協力会の方にご協力いただき、こうやって準備をしていただきました。また知念さんも昨日、別のイベントがあったのですが、そちらを抜けて設営など協力いただきました。この場を借りてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

知念さんがだいぶ話をしてしまったので、話すことがほとんどないのですが(笑)、私は都留市に入職して14年お世話になりまして、文化財保護や博物館の仕事をやらせていただきました。その中で尾県学校に関わりまして、興味を持って研究にも取り組んできました。

今日は仕事とか研究で得たことをかいつまんでお話ができればと思っております。青木さんとはご縁があって、アジュール研究会というインターネット上でお話す研究会を2人でやっています。アジュールというのは、避難所とかですね、この世とちょっと違う原理が働いている場所を意味します。神奈川県鎌倉市の東慶寺のように縁切り寺としても知られているものひとつの例です。青木さんは、ご自宅の図書館を実践としてアジュールにするという取り組みをなさっています。私はそのアジュール自体に関心があり、アジュールは文化財に宿るのではないかということで、尾県学校はじめ県内の擬洋風建築、資料館として保存されている、北杜市の津金学校などを調査したことがあります。今もこのような文化財建造物のもつアジュール性に興味があって研究しております。

今日の話の本題に入りますけども、地域創生ということで、文化財というものに焦点をあてて、それを活用した、地域創生・地域づくりの在り方のお話をしたいと思います。おもに、この尾県学校が、どのように保存されて、現在に至ったか、そこに住民の方がどのように関わってきたか、今ここで協力会という組織がありますが、そういう人たちの活動はどんなことをしているのか、そして、その活動が地域にとって、また住民の方にとって、何をもたらしているのかというのを、短い時間ですけれども、まず私が紹介をさせていただこうと思います。パワーポイントを用意しましたので、こちらご覧いただいて、お話を聞いていただければと思います。座ったままで失礼します。

尾県学校は非常にユニークな形をしています。どこか洋風だけど、洋風になりきってないようなデザインをしています。これは擬洋風建築という建築様式になります。これは定義を引用したのですが、明治に入って、横浜などの外国人の居留地でそういう西洋的な建築があってそこに日本の大工さんが、建築に携わって、地方に帰ってきたときにそこで見た建築を見よう見まねに建てたとか、あるいは建てられた西洋建築を描いた錦絵とか、葉書とかを見てそれを見よう見まねで、建てていったものが擬洋風建築と言われるものです。東日本多く分布しているというのですが、山梨県では非常にこれが多かったようです。

山梨県では200棟あまりの県庁、警察署などの官公庁舎がこの様式で建てられたといえます。この中で学校建築は37棟あったようです。山梨でなぜこんなに擬洋風建築が多かったかのかというのは、これは藤村紫朗という、当時の明治時代の県令、今でいう県知事に相当する役職ですが、この人が奨励したことで、現在これだけ多いと言われています。そんなことで、県内では藤村紫朗の名前から藤村式建築とも呼ばれます。

県内に現存している擬洋風建築は6棟で全部学校建築だったものです。県外に移設されて保存されたのは愛知県犬山市の明治村に所在する旧東山梨郡役所庁舎です。国の重要文化財に指定されていますが、これを合わせて7棟が保存されています。なぜこれだけ学校が多かったかというと、これはひとつの可能性ですけれども、明治時代の学校は、現在のように行政がお金出したのではなく、地元の人たちでお金を出して、学校を建てて、さらにその運営も賄っていました。これは、当時の教育が受益者負担の原則を取っていたからです。このように一から自分たちでつくっていますから、学校に対する愛着が強いことが考えられます。学校建築が生き残ったというのは、おそらくそういう理由もあるのではないかと思います。

尾県学校の話に戻りますが、立地する小形山というのは都留市の北の禾生地区にあります。都留市の人口は2万8千人程度で、小形山はちょっと古いデータですけども、655人が生活している地域です。

この学校がどういう経緯で開校に至ったかというのを見ていきます。いつ頃、建てはじめられたかという、書類が残っていないのですが、明治8年の学校の左官工事の請負証文が残っています。

そこに西洋風学校という言葉が出てきて、おそらくこの頃、工事に取りかかっていたことがわかります。他に覚校人足記という資料がありまして、工事記録が明治8年から11年までの間、記されたものがあります。別の工事記録も記録されていますが、この間にどうも学校建設の工事をしたということがわかっています。いずれの資料も資料館1階に展示してありますので、後ほど現物をご覧いただければと思います。書類上は、明治11年5月5日に開校したと言われていますが、完成自体は前年に、明治10年に完成していたのではないとも言われています。新設の費用が683円64銭という史料や概ね1200円だったという史料もあります。当時1円というのが現在2万円ぐらいといわれているので、だいぶお金をかけて建てられた建物ということがわかると思います。

これは、昭和初期の様子の写真ですが、この当時、児童の人数が多かったので、今はないのですが、校舎裏に増設した校舎も写っています。

そして、昭和16年、禾生尋常高等小学校に統合されて、廃校するわけです。ただ、この新校舎が、昭和21年に全焼してしまいました。小形山の児童は、再び尾県学校に通うことになります。

昭和24年に新校舎が完成したということで、ここで学校としての利用は最後になりました。それで学校が使われなくなったので、取り壊されるかと思いきや、そうはなりませんでした。

昭和26年の小形山区の区民集会の中で、ここを維持していくということを決めます。それをどうやって維持していくかという、青年団に面倒をみてもらおうということと、人に貸して管理してもらおうということになりました。

そういうやり方で残していくことになりました。こちらの写真が、昭和30年の半ばぐらいだったけども、漆喰の壁が剥がれ、だいぶ傷んでいることがわかります。人に貸すとありましたが、ここに洗濯物が干してあったりして、戦後引き揚げしたご家族が住まいになっていたということも聞いています。

こうして、ちょっと傷んでしまっているのですが、区民集会の中で取り壊してはどうかというお話が出たそうです。あとは明治村に売却したらなんて話も出たらしいです。しかし、小形山の婦人会の方たちが、壊すのであれば、私達がここを買い取りますと反対をしたということも聞きました。あと、卒業生も反対して何とか現地に残ることになります。

昭和30年半ば以降、老朽化が進んでいきますが、地元の方によって引き続き大事にされていきました。そんな中、ここを文化財に指定したらどうかという市の文化財審議会の方からお話がありました。

地元でもぜひ文化財にしたいということで、市の関係者と地元の卒業生から、小形山学校保存会というのが昭和42年に発足します。ここから本格的に尾県学校を文化財として保存していこうという動きになり、昭和45年に都留市の有形文化財第1号に指定されます。

初めて都留市で指定された文化財です。その3年後に400万円かけて復元工事を行い、昭和48年11月に民俗資料館として開館しました。資料館の開館2年後に山梨県の文化財に指定されました。ここまでは順調に保存されていったと思うのですが、そうはならなくて、民俗資料館として開館したいのだけれども、民俗資料ということで、当時、小形山の人たちが使っていた農機具などの受入れをなさったようです。

当時は館長さんや管理人みたいな方もいらっしゃったのですが、学芸員として専門で働いているような人ではないので、なんでも受け入れてしまう状態で、資料館の中は雑然としてしまったようです。何か物置みたいな状態になってしまったということです。修復工事からだいぶ経年劣化が進んでしまい、昭和54年に、地元之都留文科大学がございますが、そちらの敷地へ移築したらどうかなんて話が出ました。そのときに、井上敏雄さんという小形山の方を初めとした住民の方が反対をしたようです。こういう経緯から、この場所を何とかしなければ、ということで市の方へ相談に行って、昭和61年にかいじ国体の開催が迫ってしまして、それを一つのきっかけにして、展示内容は当時民俗資料でしたが、元々学校だったので、教育資料を展示して、教育資料館として開館したらどうかということで、リニューアル作業を始めることになりました。

昭和60年からその作業に入って、翌年61年に教育資料館として、再び開館ということになりました。このリニューアルのときに住民の有志の方たちが、小形山の学校で使っていた教科書とか他の関連する資料を収集したということです。2000点ほど資料が集まって、その一部が1階で展示されてその中には、先ほど紹介した覚校人足記とか、左官請負証

文など、今、市の文化財になっているものも、この資料収集をきっかけに見つかりました。

こうやって教育資料館としてリニューアルしたんですが、そのときに、井上敏雄さんはじめ、地元の有志の方を中心に、尾県郷土資料館協力会というものが組織されました。今の協力会は民俗資料館の協力会ではなくて、教育資料館の協力会ということになります。スタート時は28人だったと記憶していますが、現在は60人おります。女性42人、男性18人おりまして、小形山の方を中心に活動が継続しています。この内、55人が65歳以上の小形山在住の方です。

ここから協力会がどんな活動をしてきたかというのを最後紹介していきたいと思います。協力会が発足して間もない頃、昭和61年から平成4年にかけてなんですが、蝶の公園づくり、鎌倉街道、高川山、この近くにある山ですが、登山道整備なんかをしたということですね。

協力会ですので、この資料館の運営に関わることとか、清掃ですとか、案内とか、もちろんそういう活動はするんですが、蝶の公園づくりなどはプラスアルファでやっていた活動です。とくにこの蝶の公園づくりについては、都留文科大学にいらした動物学がご専門だった今泉吉晴先生と一緒にやって行っていました。

オオムラサキの飛来地でもあって、オオムラサキの餌となるエノキの木を植えたり、そういう活動をその当時なさったということです。また他にも、こちらは資料館の前庭にある馬頭観音ですけれども、だいぶちよっと傷んでしまっていますが、こういう木彫りの標柱をつくり、この地域の史跡や名所に立てていきました。また、こういうマップを作って、あとは『ふるさと小形山』という本を井上敏雄さんが刊行して、そのマップとか、ふるさと小形山を片手にこの地域を散策できるような取り組みをしました。エコミュージアムという地域丸ごと博物館の先駆けのようなことを、その当時やっていらっしゃいました。

都留文科大学と一緒にいろんな活動やっていたのですが、大学の方も人の入れ替えなんかで、だいぶ活動が低下してしまっていたりしたので、平成5年ぐらいから協力会独自に活動しはじめるようになりました。この時期にはじめたのが、「桂川をきれいにする会」という資料館の近くを流れる桂川の河川清掃です。この写真のようにゴミがたくさんでした。こうした川岸に流れ着いたこういうゴミの清掃活動を、トラウトフォーラムという団体と共同で行ったりしていました。あと井上敏雄さんが老健で役員をやっていた関係で、おむつ量みのボランティアなんかもこの当時行っていました。

長らく、協力会の活動を牽引してくださっていた井上敏雄さんがお亡くなりになってしまいますが、その後どうしようかということで、一緒に活動していた奥さんの明子さんが会長になります。平成11年から活動が続くんですが、今まで小形山でやっていた活動を市内へ広く活動を広げていこうということで、市の社会福祉協議会のボランティア団体に加入しました。

毎年1回、4月にボランティアまつりが行われて、そこでブースを出しいて、出品したりもしています。この当時会長であった井上明子さんも現在、96歳ということをちょっと昨日伺いましたが、ご高齢ということもあり、今は顧問という立場になって、その後は、娘さんの井上敏子さんが、平成30年から現在まで会長を引き継いでいます。おもに教育委員会の放課後子ども教室の内容の企画・協力をして、昔の遊び教室の開催や、ホテル籠作り、ホテルの観察会なども毎年6月に行っています。あと、小形山のまちあるきを地元の方向けだったり、市とも一緒にも行ったりしています。

こちらは、こういう活動を、市民活動団体基本調査という市民活動の分類表があるんですが、こういうものにどう当てはまるのかというのをまとめた表です。社会福祉系と教育文化スポーツ系、地域社会系、環境保全系とありまして、過去の活動も含みますが、協力会の活動は、これを全部網羅しています。赤いものは現在も継続しているものですが、資料館の運営に関わっているっていうだけじゃなくて、ここを拠点にして、幅広い地域づくりに関する活動が取り組まれていることがわかります。

こちらは火災防御訓練、文化財防火デーで毎年やっています。基本的にこういうことをやりながらも、活動しています。こういう協力会の活動が地元の人にとどのように受け入れられているのかという点について、いい資料があったので引張ってきました。

これは禾生地区で、市の社会福祉協議会が行ったワークショップで、「あなたの地域で社会福祉に役立っている人や組織活動にはどのようなものがありますか?」という設問があります。

この回答に、自由回答ですが、「尾県郷土資料館協力会」とズバリ書いてあります。もう一人の方は、「尾県郷土資料館協力会の活動は老人にただ与えられるだけの福祉ではなく、自分達も何か役に立つんだという生きがいになるような

活動をしています。また、小形山全地域に会員がいるので他地域のコミュニケーションもとれ、勉強会・研修会・慰労会など多方面に渡っている会員の笑顔がそれを物語っています。何かに役立ったんだという満足感でいっぱいです。健康にも良いと思います。」ということが書いてあります。おそらく会員の方が、お書きになったものかなと思いますが、少なくとも活動が地元の人に前向きに受け入れられていることがわかります。

健康にも良いというのが出てきたんですが、本当に健康に良いのだろうかという事で、実際調べてみました。都留市に在職していたときに調べたんですが、これは平成28年の要介護等認定者数です。これは都留市全体、禾生地区、小形山地域で比較したものです。

この要介護認定率が低ければ、介護を必要としないお年寄りが多いということが考えられるわけです。都留市全体でいうと15.48%で、禾生地区は15.88%、そして小形山は9.95%で10%を割っています。たまたまこの平成28年だけこういう結果だったのだろうかと思って、その後、5年分のデータを検証しましたが、ずっと低いまんです。

これはしかも、小形山の高齢化率を見ると全体より高いけど、元気なお年寄りが多い可能性を示します。これはなぜかということで、いろんなことが考えられるわけですが、これは厚生労働省の資料です。スポーツ関係・ボランティア・趣味関係のグループ等への社会参加の割合が高い地域ほど、転倒や認知症やうつリスクが低い傾向が見られるということが書いてあります。こういうところを合わせてみても、何で小形山だけこんなに要介護等認定率が低いのか、これはまだこの数字と、文化財を拠点とした協力会の活動との因果関係というのはわからなくて、別のものが関係しているのかもしれませんが、可能性として、小形山の高齢者209人のうち、55人、26%が協力会に参加したり、先ほどの協力会の活動が地域にどのように受け入れられているかという中に「生きがい」にもなっているというのがありましたが、活動への参加が自分の「生きがい」とか、心身の健康に良好に作用しているとか、そういう可能性が考えられるわけです。資料館の年間の利用者数は、2000から2500人の間で推移していますけども、過半数が地元の方の利用なんですね。なんでこんな地元の方が多く来るかというと、資料館で、協力会の方でイベントをしたりとか、そもそも協力会の人が集まったり、あと事務室の館長とお話しくて、資料館を訪ねてくる人などと、こういう住民が資料館へ来て、お互い交流したり、お話をしたりとかそういうことが、健康・福祉というものに良好に作用しているということが、可能性ですが考えられると思います。

まとめになります。尾県学校の成立から保存までのいきさつを見てきました。学校はずっと地元の方がお金出して、自分たちで建てて、その後、ここは何度か取り壊されそうだったんですが、保存をしていくことになりました。現在まで、ずっと住民の方が関わってきた場所なのですね。だからこそ住民の方の愛着がそこで生まれて、今の活用につながっているのではないかとことが考えられます。そして可能性ですけども、どうも要介護等認定率とか見てみると、小形山の高齢者の健康に文化財が地域にあるということと、協力会の活動があるということが良好に作用しているんじゃないかということがわかってきました。

地元の方が過半数の方が入館者なので、これはやはり地域の人たちにとってはある種、居場所のような存在なんじゃないかなと思います。社会参加のきっかけの場所にもなっていると考えられます。地域創生という所へ話をもっていくと、現在、文化財を地域創生へ活用するというのは、国レベルで推進されています。そこで活用というのは、観光の活用ですね。観光でいかに活用するか。ただ、ここで今ご紹介した事例というのは、観光というのはあんまり関係がないことがわかります。

どちらかというと、Well-beingとよく最近言われますけれど、心身ともにまた社会的にも充実した状態という意味ですが、こういう観点から文化財を活用している事例なのではないか、またそういう地域創生のあり方を小形山の事例は示しているのではないかなと思います。ここで、青木さんにバトンタッチをしたいと思います。ありがとうございました。

淑徳大学地域創生戦略フォーラム山梨
2023.10.8

文化財を活用した地域創生のあり方

—旧尾県学校を事例として—

淑徳大学地域創生学部地域創生学科
森屋 雅幸

山梨県内の擬洋風建築

- 擬洋風建築・・・横浜などの居留地建設に参集した日本人大工が独自の想像力によってつくりだした従来の日本建築に例を見ない洋風を擬した固有の建築。
- 擬洋風建物は、山梨県内に200棟余りを数え(官公庁舎など)、この内、学校建築は37棟を数えた。
- 山梨県における擬洋風建築は明治初期に県令藤村紫朗が奨励したとされていることから、「藤村式建築」と呼ばれる。



藤村紫朗
(1845年 - 1909)

山梨県内の擬洋風建築



旧東山梨県役所庁舎

旧尾県学校の概要

(2)旧尾県学校の沿革

<開校までの経緯>

- 1875(明治8)年12月18日付で学校の左官工事の請負証文が残されていることから、少なくともこの時期には工事に取り掛かっていることがわかる。
- 尾県学校建設の過程は「覚校人足記」に1875(明治8)年12月から1878(明治11)年6月24日の間の工程が断片的に記されており、少なくともこの間に工事が行われたことがわかる。
- 1878(明治11)年5月5日に開校した(完成は前年ともいわれる)。新設費用は683円64銭とされるが、「概価金千二百円」とする史料もある。

はじめに

- 旧尾県学校の保存の経緯とここを拠点に活動する尾県郷土資料館協会の活動について紹介する。
- こうした活動が文化財と地域に何をもたらしているのか確認する。



山梨県都留市 山梨県指定有形文化財「旧尾県学校校舎」



山梨県



旧津金学校



旧地蔵学校



旧都立学校



旧山梨学校



旧尾県学校

旧尾県学校の概要

(1)旧尾県学校の立地・地域の人口

- 都留市小形山に所在。
- 都留市は人口 28,945人の市(2023年8月現在)。
- 小形山地域は市内北部の標高420m付近の山間に位置し、655人が生活する(2021年3月現在)。



山梨県



旧尾県学校

旧尾県学校の概要



昭和初期の様子

旧尾県学校の概要

(2)旧尾県学校の沿革

<開校から廃校まで>

- 1941(昭和16)年に禾生尋常高等小学校に統合され、廃校。
- 新校舎は1946(昭和21)年3月16日に火災で全焼したため、校舎復旧までの間、1949(昭和24)年まで臨時に旧校舎である尾県学校を利用。この時点で完全に学校としての利用は停止。

<廃校後の動向>

- 1951(昭和26)年の小形山区の集会にて7月4日に役員で話し合いの場がもたれ、この中で、旧尾県学校の取り扱いが議題に挙げられた。決議事項として「旧小学校維持ニ就キ役員会ヲナス決議事項 一 青年ニ計リ世話ヲナサシムル事 二 間借ニ人ヲ置ク事等(後略)」とある。

旧尾県学校の概要

(3)旧尾県学校の保存・活用

<保存について>

- 1967(昭和42)年に市文化財審議会より文化財指定の話があったのを契機に校舎保存に向け市関係者と地元の学校卒業生からなる「小形山学校保存会」が発足。
- 1970(昭和45)年に都留市第1号の都留市有形文化財に指定。
- 1973(昭和48)年に400万円をかけて復元工事を実施。



工事中の様子

旧尾県学校の概要

(3)旧尾県学校の保存・活用

<再び保存について>

- 開館後、資料館が雑然としてしまい、1979(昭和54)年には都留文科大学の敷地へ移築する話も出たが、井上敏雄氏をはじめとした地域住民は反対し、教育委員会へ相談し、かいじ国体開催の1986(昭和61)年を機に展示内容を改め、教育資料を中心とした資料館として開館することになった。
- 1985(昭和60)年に改装作業を実施し、翌年、教育資料館としてリニューアルオープンした。改装作業では、井上敏雄氏を中心に地域住民の有志が協力して、小形山を回り、展示資料を収集した。



リニューアル後の旧尾県学校

旧尾県学校と地域住民との関わり

(2)活動の概要

初期の活動(1986(昭和61)年～1992(平成4)年)

- 蝶の公園づくり、鎌倉街道・高川山の整備、都留文科大学の今泉吉晴教授(当時)と共同で取り組む。



蝶の公園づくりの様子



オオムラサキ

旧尾県学校の概要

(2)旧尾県学校の沿革

<廃校後の動向>

- 昭和30年代には老朽化により取壊しの話や売却の話も出たが、婦人会や卒業生の中で反対もあり、取り壊しを免れる。



昭和30年代の様子

旧尾県学校の概要

(3)旧尾県学校の保存・活用

<保存について>

- 1973(昭和48)年11月に民俗資料館として開館。
- 1975(昭和50)年に山梨県有形文化財に指定。



竣工式の様子

旧尾県学校と地域住民との関わり

(1)尾県郷土資料館協会について

・1986(昭和61)年に地域住民で独自に尾県郷土資料館協力を組織した。現在、会員60名(女性42名、男性18名)。



協会と地域の方々

旧尾県学校と地域住民との関わり

(2)活動の概要

初期の活動(1986(昭和61)年～1992(平成4)年)

- この時期、協力はでは、資料館を拠点に地域の文化財や名所をマップ化し、その場所に標柱を建てる活動をした。



マップと標柱づくり

旧尾県学校と地域住民との関わり

17

(2)活動の概要

展開期①の活動(1993(平成5)年～1998(平成10)年)

- ・桂川をきれいにする会の河川清掃。トラウトフォーラムと共同。
- ・介護老人保健施設でのおむつたたみなどのボランティア。



河川清掃の様子

旧尾県学校と地域住民との関わり

19

(2)活動の概要

展開期③の活動(2018(平成30)年～現在に至る)

- ・放課後子ども教室への企画・協力。
- ・まちあるきの主催と協力。





昔の遊び教室

ホテル籠づくり

小形山のまちあるき

旧尾県学校と地域住民との関わり

21

(3)活動に対する地域住民の認識や反応

禾生地区における都留市社会福祉協議会実施のワークショップの結果(2011(平成23)年実施、KJ法)

- ・「あなたの地域で、地域福祉に役立っている人や組織、活動にはどのようなものがありますか？」という設問への回答

(1)「尾県郷土資料館協力会」

(2)「尾県郷土資料館協力会の活動は老人にただ与えられるだけの福祉ではなく、自分達も何か役に立つんだという生きがいになるような活動をしています。また、小形山全地域に会員がいるので他地域のコミュニケーションもとれ、勉強会・研修会・慰労会など多方面に渡っている会員の笑顔がそれを物語っています。何かに役立ったんだという満足感でいっぱいです。健康にも良いと思います。」

文化財の活用が地域住民に与える影響

23

「社会参加と介護予防効果の関係について」
第47回社会保険審議会介護保険部会（2013）配付資料

スポーツ関係・ボランティア・趣味関係のグループ等への社会参加の割合が高い地域ほど、転倒や認知症やうつリスクが低い傾向がみられる。

考察

- ・小形山地域の高齢者209人の内55人(26%)が協力会に参加し(2021(令和3)年現在)、協力会への参加が生きがいなど心身の健康に良好に作用している可能性がある。

- ・会員以外の地域住民も資料館を訪問したり(入館者数の過半数は地元の方)、協力会のイベントに参加したりすることで、資料館の利用者同士による交流や会話の機会が生まれ、住民の健康・福祉に好影響を及ぼしていることが考えられる。

旧尾県学校と地域住民との関わり

18

(2)活動の概要

展開期②の活動(1999(平成11)年～2018(平成30)年)

- ・都留市社会福祉協議会のボランティア団体に入会して活動。



都留市ボランティア祭りの様子

旧尾県学校と地域住民との関わり

20

(2)活動の概要

活動の種類※

コミュニティの活動

社会福祉系	①都留市ボランティアまつりへの参加、②健康教室の開催(不定期)、③介護老人保健施設のおむつたたみ、入浴の手洗い(終了)
教育・文化・スポーツ系	①資料館まわりの開催、②ホテルの観察会の協力、③放課後子ども教室への協力、④開放講座の開催(終了)、⑤企画展示の開催(終了)、⑥まちあるきの主催と協力
地域社会系	①火災防衛訓練、②「ローカル・アメニティ・サソエティ構想」による小形山内の史跡、遊歩道整備事業(終了)
環境保全系	①桂川をきれいにする会の河川清掃活動(終了)、②緑の公園づくり(終了)

活動内容と種類(赤字は現在も継続)※活動の分類は「市民活動団体基本調査」による




館内清掃の様子

火災防衛訓練の様子

文化財の活用が地域住民に与える影響

22

(4)データからみる地域住民への影響

区分	全体	禾生地区	小形山地域
人口	31,174人	7,666人	701人
高齢者人口(65歳以上)	8,298人	1,820人	221人
高齢化率	26.62%	23.74%	31.53%
要介護等認定者数	1,283人	289人	22人
要支援1	40人	7人	1人
要支援2	101人	31人	1人
要介護1	246人	44人	1人
要介護2	287人	54人	7人
要介護3	265人	53人	9人
要介護4	184人	46人	2人
要介護5	160人	54人	1人
要介護等認定率	15.46%	15.88%	9.95%

要介護等認定者数の比較(2016(平成28)年5月1日現在)(都留市役所長寿介護課提供)

まとめ

24

・旧尾県学校の成立と保存は、地域住民の連綿としたかわりの中で現在に至り、そのことが住民主体の活用を成り立たせている。

・可能性であるが、地域の高齢者の健康に有効に作用している。

・旧尾県学校の来館者の過半数は地元の方である。地域の居場所という側面をもち、社会参加へのきっかけの場でもある。

→地域創生で文化財を活用するというと、およそ観光での活用である。この事例は、観光とは別のwell-beingの観点から文化財を活用した地域創生の在り方を示す。

講演(2) 人文系私設図書館ルチャ・リブロの活動について

青木真兵

みなさん、こんにちは。奈良県東吉野村という山村から来ました、人文系私設図書館ルチャ・リブロの青木真兵と申します。運動会とか祭りとかで本当にお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

今の森屋さんの報告を聞いていると、この場所の特別さが伝わってきます。外観からも明らかなわけですが、ここまでの歴史、歩みを教えていただいて、本当にすごいところだと再認識しました。こういう場所でみなさんとお話できるよう、知念君にお呼びいただいたことを改めて非常にうれしいと思います。

さて、ルチャ・リブロとは何なのかということですけど、ルチャリブレがメキシコのプロレスなんです。僕はプロレスが大好きで、タイガーマスクとかミル・マスカラスとか、その頃のプロレスから大好きなんです。もう一つ好きなものが本。本のことをイタリア語とかスペイン語でリブロというのですが、その大好きな二つを掛け合わせたダジャレがルチャ・リブロです。

ちょうど昨日、友人の結婚式に出席しました。その友人がどういう方かという、昨年(2022年)から地域おこし協力隊で村に来てくれたメキシコ人のアンドレスさんの結婚式だったんです。メキシコで日本文化の研究をしていたそうで、「切腹に興味がある」と。カミカゼとか、セップクとか、日本の象徴的なイメージに興味があるのかと思っていろいろ聞いていると、三島由紀夫の切腹だと。佐世保のエンタープライズだとか、三里塚だとか、丸山眞男、網野善彦という言葉が出てきて。とっても意気投合したんです(笑)

その彼が「ラ・ルチャ・コンティヌア la lucha continúa」という言葉をくれました。ルチャっていうのは闘いという意味で、コンティヌアは続ける、継続するという意味なんです。先ほどの森屋さんのお話を聞いていたら、この旧尾県学校校舎を守る活動も闘いだなと。そしてそれを継続しておられることを知って、勇気が湧きました。そして続けるためには、楽しく活動することが大切なんだなということも学ばせていただきました。そういうことで、すでにとてもシンパシーを感じています。

2016年から僕は奈良県の東吉野村という山村で、自宅を開いて人文系私設図書館ルチャ・リブロという活動をしています。少し自己紹介しますと、大学では考古学を勉強していて、その時の考古学研究会の一個上の先輩が森屋さんでした。集団行動が合わずすぐ辞めてしまったのですが、大学院では関西の大学に進みました。大学院では西洋史、ヨーロッパの歴史を勉強しながら、同時に現代思想も学んでいました。ずっと歴史、過去に関心が向いてたんですけど、現代思想を学ぶことで、そもそも過去を大事にするとか、歴史に対して想いを馳せるためには、今の社会に余裕がないとダメなのだなと思うに至りました。それで現代社会にも関心を持ち始めました。

大学院を修了したのですが、非常勤講師をしたり、進学塾でアルバイトをしたり、博物館で学芸員として働いていました。その間に結婚もしたのですが、僕も妻も体調を崩してしまったこともあって、2016年に当時住んでいた兵庫県の西宮市というところから東吉野村に引っ越しました。きっかけは2015年にオープンしたコワーキングスペース「オフィスキャンプ東吉野」をたまたま訪れて、管理運営していたデザイナーの坂本大祐さんと出会ったことです。当時すごく忙しかったり、都市での生活に限界を感じていたところでもありました。

引っ越すにあたり、もともと福祉に関わったことはなかったのですが、障害者の方の就労支援の仕事を紹介してもらいました。エンパワーメントという考え方があって、本来はみんなが力を持っているはずなんだけれども、その社会の状況がそれを抑え込んでいたり、力を出させないようにしている。だから社会を変えて、本来の力が出せる状況にしようという働きかけのことです。同じように障害も社会がつくり出しているから、社会が変われば障害もなくなる。絶対的な障害が病気のようにあるわけではないんだという考え方を社会モデルと言います。これはすごい本質的だなと思い、就労支援の仕事で7年くらいやりました。今月から転職して、平日はNPO法人で広報として働きつつ、本を書きつつ、自宅を開きつつ図書館活動もしつつ生きています。

ルチャ・リブロの原点としてあるのが、最初に知念君が言ってくれたオムライ斯拉ヂオというインターネットラジオです。最低週一回は配信していて、かれこれ10年くらい続いています。別に何かメッセージ性のあることを言っているわけではなくて、喫茶店の隣の会話と言ってるんですけど、聴いても聴かなくてもいいものを配信しています。でも「なんでジャニーズの会見のときに記者は拍手したのかな」とか、そういう素朴な疑問についていろいろ考えて、そのまま配信しちゃうって

うことをしています。もともと3.11東日本大震災があった時に、新聞とかテレビがスポンサーに配慮して、大切なことを発信しなかったということがありました。だからスポンサーをつけず、言いたいことを言いたいように、誰かを批判するためではなくて、素朴な疑問をみんなで共有するためにやっているというのが原点だと思っています。

もう一つは、市場原理が教育や文化に持ち込まれてきたことを身を持って実感したことがありました。2000年代の後半、僕は大学院生で妻は大学図書館で働いていたんですけど、本が増えてきてしまってそれを除籍しなければいけないという時に、貸し出し点数で選ぶということをしたんです。これは人文、哲学などの学問だけではなく、最新のものやベストセラーに一番価値があるなんていうことはありませんよね。でも大学側が率先して貸し出し点数で選んで、それが低いものから除籍していきますってことをしてしまった。これが危機的状況だと思いました。よっぽど考える頭がなくなっちゃったんだなと思ったことが、大きなきっかけでした。

当時の大阪府政は文楽だったり国際子ども図書館、大阪府下の博物館なども来館者数でしか測られない、来館者が少ないからいらないでしょうっていうことをトップが言っていたんです。だから数値化できるものであったり、お金になったりするもの、市場原理によって測れるものだけに価値があるという意見が社会で多数派になってしまって、そういう価値観がこれ以上広がっていくと、ますます人間を大事にしない社会になっていくだろうと思ったんです。

このような経験を踏えて、生活の中から市場原理主義を問い直したいと思いました。そしてこの価値観の背景には資本主義と工業化が合わさった「近代」という価値観がある。近代の中心は都市であったり健康者であったり、私有から成り立っているので、それを山村や障害、共有ということから見直してみようと思いました。

そして移住した経緯やその過程を著した、『彼岸の図書館　ぼくたちの移住のかたち』（夕書房）という本を出しました。彼岸の図書館っていうのは、ルチャ・リプロが資本主義の論理で動く都市生活から外れたところにあるという考えを示してます。彼岸と此岸って仏教用語ですけど、此岸は「こちら側」という意味で現代社会のこと。市場原理主義で何でもかんでも数値化してしまう、そしてそれが客観的だすっていう価値観が蔓延しています。彼岸は「あちら側」なので、「そうではない論理」なんですね。その論理を一言で説明するのは難しいのですが、もっと個々の意見を大事にするであつたり、働いて高いお給料をもらう、高い給料であればあるほど社会的に価値があるんだ、そういうことではない論理が働く場が彼岸であり、そこにあるのがルチャ・リプロなんだということです。そして重要なことは、「何となく」や「微調整」を旗印に緩やかな変革を目指すということ。此岸を捨てて彼岸に行くのが重要なのではなくて、此岸と彼岸を行ったり来たりしながら自分にとっての「ちょうどよさ」を見つけていく。そういうことが必要なのではないかなと。

此岸と彼岸を行ったり来たりするっていうアイデアは、実際に家の前には橋がかかっていて、本当に橋を渡らないと家に来れないし、家から出れないという実体験に基づいています。杉並木を越えて歩いていくと家が見えてきて、中に入ると本棚や閲覧室などがあります。畳の和室の閲覧室にはちゃぶ台があつて、児童文学や絵本、ファンタジーとか漫画、雑誌、プロレス関係の本もあります。人文系私設図書館って言ってるのですが、僕にとって人文知って「そもそもから問い直す」ことなので、ジャンルじゃないんです。今社会で使われている言葉を鵜呑みにせず、本当にそうかな、ちょっと立ち止まって考えてみようという行為に誘うのが人文知だと思っています。僕らもそういう本も持っておきたいですし、僕らが持っておきたい本を貸し出したいと思っています。

間取りですが、台所と寝室は完全にプライベートなところで、それ意外のスペースは開館している時は図書館ですが、閉めている時は自宅です。また普通図書館の館内って建物の中のことですけど、夏は暑いから川に足を浸しながら本を読もうとか、川の中に置かれている橋柱に腰掛けながらトークイベントをやったり、反対に冬は寒いから館内を仕切ったり、ストーブの周りでみんなで黙って本を読んだり、季節に応じて図書館自体が広がったり縮んだりしていいじゃないか、そっちの方が生き物として普通だよねと思っています。都市ではエアコンをつけて365日同じコンディションを保とうとする。テクノロジーによって環境を整えることも必要ですけど、生き物として自然な有機的な図書館があつてもいいかなと。

活動としては月12日程度開けています。12日程度というのは、僕と妻がこれ以上開館するとしんどいなっていう日数で、これも季節に応じて変化させてます。利用・閲覧は無料です。大事なのは図書館サービスというよりも、おすそ分けとしてやっている感じだということ。僕らは本が好きなのですが、本が好きな人ってどうしたって読む本よりも買ってしまう本の方が多くなる。だから常に読みたい本が重なっているんですけど、これをひとり占めしてもしょうがないなと。旬の時期って大根がたくさん採れたり、小松菜がたくさん出来たりして、どうしても過剰になってしまう。だからおすそ分けをす

る。その感覚かなと思っています。貸し出しは2ヶ月で、一人3冊まで。昨年（2022年）は750名前後が来館してくれました。本を借りたら返しに来てくれるので、リピーターの方が多いです。貸し出しが200件、会員数350人ぐらいです。

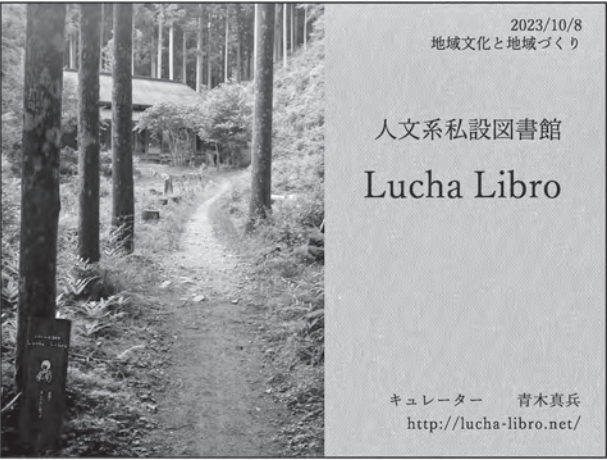
『手づくりのアジール　土着の知が生まれるところ』（晶文社）という本も書きました。アジールの説明は先ほど森屋さんがしてくれましたが、古代から人間の社会には「時の権力が通じない場」があつて、それをアジールと呼んだんです。古代ギリシャだと神殿、中世ドイツだと都市がそうだったり、日本でも縁切寺だったり、借金をして返せなくなつたら山の中に入って2年間出てこなかったらチャラになると、内山節さんが書いてます。

かつて人間の社会にはずっと、そういうような世俗の原理が通じないアジールがあつたのですが、現代では市場原理が社会を覆い尽くしてしまい、価値観が一元的になってしまったことを問題視しています。かつて小泉純一郎政権が「聖域なき構造改革」っていうことをやりました。この時、聖域が悪者にされてたわけですが、この聖域こそアジールだったわけです。そしてこれからは、どこかに聖域を探し求めるのではなく、ないなら自分たちで手づくりしようと。どんなにみすばらしくてもいいから、どんなに完成品から程遠くてもいいから、大事なものは既製品を求めるのではなく、手づくりしていくことが必要だと考えています。以下、新聞にこんな文章を寄稿しました。

「都市は人間が切り開いてつくった空間です。ここでは人間が全てをコントロールし、文物はお金を出せば手に入る商品だとみなされます。一方、山村では人間が自然の中に住まわせてもらっています。木々や岩、カエルや昆虫、鹿やアナグマなどはそもそも商品ではありません。誰かが欲しがれば商品にすることはできますが、自然界には最初から商品というものは存在しません。商品でないということは、存在価値と『他者ニーズ』との間には関係がないということを意味します。」

今の社会では、誰かから必要とされないと自分の存在価値がないんじゃないかと思ってしまいます。これが現代社会の生きづらさの大きな要因になっている。あらゆるものが商品化されてしまう現代社会において、他者ニーズを介さない、まずは自分にとって必要だから自分でつくることの重要さ。そういうふうに手づくりすると、それが自ずとアジールになっていくのではないかと思うんです。

市場原理に統一された現代において、二つの原理で行ったり来たりしながら地に足をつけて生きていくということを、これからは「土着」と呼んでいきたいと思っています。長くなりましたが以上です。ありがとうございました。



自己紹介

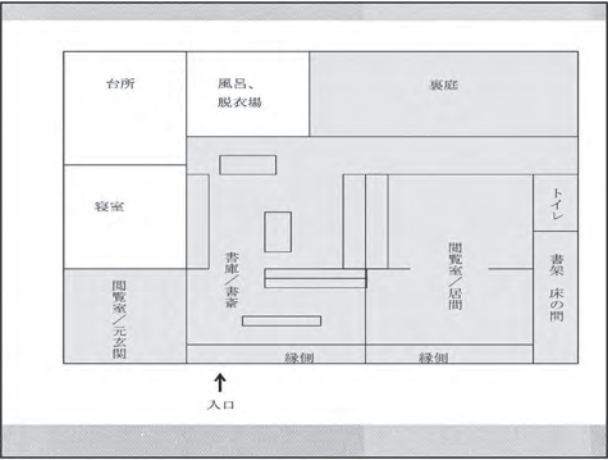
1983-2006年 埼玉県浦和市（現さいたま市）で育つ
大学で考古学を学ぶ

2006-2011年 大学院に進学し、大阪へ。西洋史研究を専攻
同時に現代思想を学び、社会にも関心が向く

2011-2016年 体調を崩し入院。結婚し、神戸に暮らす
大学院修了（博士）、非常勤講師・研究員をしながら生活

2016年4月- 奈良県東吉野村へ移住、就労支援の仕事始める
自宅を開き、人文系私設図書館ルチャ・リプロを開館

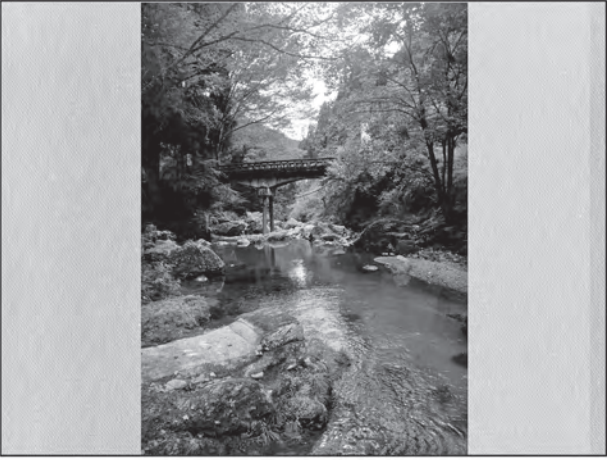
2023年10月- 若者支援に転職



移住し、図書館を開いた理由

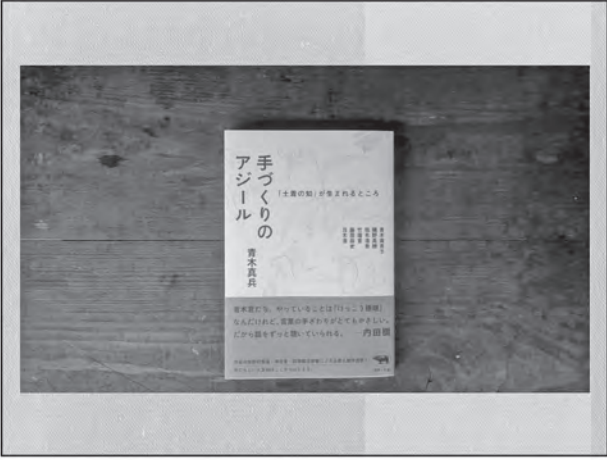
- ・3.11東日本大震災（2011）、原発事故・報道をきっかけに都市を中心とした現代社会の「脆弱性」を意識し始める
同時に「拠点」づくりを模索、オムライスラザオ配信（2014.2〜）
- ・市場原理主義を教育・文化へ持ち込むことへの忌避感
社会、大学における人文系学問（数値化しづらい知）の軽視
- ・進学塾、大学で講師経験、そもそも教育・学びとは何か
テストで良い点を取ること、単位取得は本質的ではないはず
重要なことは潜在的な能力を発揮すること（エンパワメントに近い）

⇒当たり前を「問い直す」ために「人文知の拠点」をつくる
人文系私設図書館ルチャ・リプロの開館
生活のなかから「近代」を相対化する（山村、障害、共有etc）



図書館活動

- ・開館時間：日・月・火・木曜日（不定期開館）
月12日程度（年間90日程度）11-17時
- ・利用・閲覧無料。イベント参加費有料。
サービスとしてでなく、「おすそわけ」という意識。
貸出は二ヶ月、一人三冊まで
会員カード（500円）を作成すれば遠方でも貸出可
- ・年間の活動状況
村内の移住者、奈良県内外などのべ750人前後が来館（2022年）
計200件の貸借、会員数は現在300名程度



地域創生戦略フォーラム in 和歌山 高校生による地域の学びと高等教育への期待

開催日時：2023年11月25日（土）



矢尾板：皆さんこんにちは。淑徳大学地域創生学部の矢尾板です。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

淑徳大学地域創生学部は、2023年4月に開設をいたしまして、今ちょうど8ヶ月たったところでございます。

地域創生学部は字のごとくなんですけれども、これからの地域の創生を担っていく人材を育成していきたいということで開催した学部です。淑徳大学は1965年に開設した当時は福祉単科大学だったんですけれども、今、7学部、いろんな学部ができています。本学は、ウェルビーイングという言葉大切にしております、これは、よりよく生きる、より幸せになる、まさに福祉の考え方なんですけれども、それを地域に当てはめていきながら、地域の皆さんが、よりよく、またより幸せになれるようなお手伝いができるような人材を育てていきたいと思っております。人材育成にあたっては、二つの観点、一つは産業、企業経済、地域経済の部分を考えていくことと、もう一つは地域の文化や社会のことを考えていく。この二つの観点から地域の持続可能性であるとか、地域を受け継いでいくような、そうした人材を育てていきたいと考えております。

私たちの希望としては、いろんな地域の方に学生として入学していただいて、また将来、その地域に戻って行って、生まれ故郷であるとかの地域の中で活躍をしていただきたいと考えております。カリキュラムの約3割は地域実習で、現場で学んで、体験をしたり実際にやってみたりする、まさに今日、皆様からお話いただくようなことを大学でより専門的にやって、そうした力をさらに高めてもらおうということを目指しているところでございます。

今日のテーマは、高校生による地域の学びと高等教育への期待になります。高大接続という言葉もございますが、高校での学びを生かして、さらに大学でその専門的な力を加えて、そして、実践的な力に変えていく。こうした連携をこれからぜひ皆様ともさせていただけたらと思いますので、今日いろいろ議論をさせていただいて、そのヒントなり方向性が見えたら嬉しいなというふうに思っております。

なお、本フォーラムには上富田町長奥田誠様が来賓としてご臨席いただいております、ご挨拶を頂戴いたしました。また、公務のためご臨席を賜りませんでしたけど、田辺市長真砂充敏様、有田市長望月良男様からもメッセージを頂戴しておりますことを報告させていただきます。

それではフォーラムになります。まず各高校の皆様のお話を聞いてみたいと思いますので、順番に、スライドを使ってお話を聞かせていただければと思います。では、那須先生、よろしく願いいたします。

神島屋の取り組み～梅を食べようキャンペーン2023

和歌山県立神島高等学校 那須正樹

那須：和歌山県立神島（かしま）高校の那須といいます。本日はせっかくの機会をいただきましたので、これまで本校でおこなってきた取組みと、「梅を食べようキャンペーン2023」として今年度の3年生が中心となって取り組んだ内容をお話させていただきます。

そもそもなんですけど、神島屋（かしまや）ってどういう活動をしているのか？

実は平成24年度にスタートして今年で12年目の活動です。本校には商業学科があり、授業の中で商業について学ぶのですが、授業自体が変わってきていまして、「商品開発」「とか、「広告と販売促進」といいまして、いわゆるプロモーションに特化したような授業であったり、「電子商取引」といったeコマース、ネット販売の授業なんかもあったり、かなり実践的な授業内容になっています。

そういった中で、「神島屋」の取り組みはクラブ活動ではなく課外活動としておこなっています。基本的には自由参加となっています。例えば「今度こんなイベントがあるのだけど、参加できる人いますか」みたいな感じで情報を投げたときに、参加出来る子達が来ておこなっています。チームのメンバーは、5・60人ぐらいになります。ただコアに関わってる生徒は2・30人ぐらいかなと思います。最近は1年生からやりたいっていう生徒も増えたので、メンバーもちょっと増えている感じです。アドベンチャーワールドでのイベントの時などは、遊園地に入れるので生徒はみんな行きたがって人数は多くなりますが、小さなイベントなんかだと5人ぐらいのときもあったりします。

「緩い繋がり」、いろいろなところでこういうふうに表現させてもらってるのですが、神島屋に入ったらもう毎週イベントで必ず参加しなければならないという感じの強制ではなく、自分が本当に参加しようと思うときにだけ参加してもら、そんな感じです。

先程言いましたように、授業では商品の企画やイベントの企画などを行い、それを神島屋という形で実践するという位置付けになります。ただ、神島屋には、授業を取ってるとか取ってないに関わらず、そのイベントに参加したい子達が参加しておこなっています。

ここも大事だなと思っているのですけれど、毎年毎年、生徒たちが、取り組む内容についてはある程度自分たちで決めています。去年までやっていることを続けるのも一つですし、途中で終わったりした場合には特に地元の企業さんなんかに迷惑かけることにもなるんですけれど、それはそれで置いておいて、今年のことは今年のメンバーで決める。自分達で決めるからこそモチベーションを保てるみたいなのところもあるのかなぁと思っています。

これもよく聞かれるんですけど、自分たちで加工とか生産はおこないません。商品開発は、地元の企業さんとのコラボでおこなっています。商業の学科なので、生産や加工ではなく、広告とか資金計画なども含めて企画を考える事を中心として取り組んでいます。

学校の授業の中で企画したことが、神島屋という位置づけで形になっていく、それは生徒にとっては達成感であったり、自己肯定感であったりということに繋がっていくのだと思います。

そして、やっぱり楽しいからやるみたいな、ここの部分が一番大事です。長いこと続けているといろんなところで、外からの期待とかこれまでの関係によるしがらみみたいなこともあります、生徒が楽しいと思うことをやるのが大事だと思っています。

さて、ここからは、これまでの取り組みについてお話しします。動画をご覧ください。

（動画開始）こんにちは和歌山県神島高等学校です。本日は、神島高校でおこなっている商品開発プロジェクト・神島屋の取組みと、昨年度から行っている神島塾について、「神島屋から神島塾へ 10年を超えて新しい挑戦を」というタイトルでお話しします。

はじめに、商品開発です。平成24年度に開発した「梅あられ」、現在では、2万パックを販売する人気商品となっています。イベントなどで大人気となっています。さらに「梅やきとりのタレ」や「梅づくしのお弁当」なども商品化しています。梅干しの副産物である「梅酢（うめず）」を利用したやきとりは、イベントでは毎回大行列になるほどの人気商品で

す。年間に4万本以上売れています。現在は、紀州南高梅を使ったギフト商品の開発と、地元特産の「ヒロメ」という海藻を用いた商品開発に取り組んでいます。

二つ目は、レシピ開発です。梅をPRするために梅を使った料理を提案しています。メニューに共通するテーマとして、梅を梅干しとして消費するのではなく、新しい付加価値を加えた調味料として活用できるメニュー開発にむけてチャレンジしています。

三つ目はイベント販売です。開発した商品は、神島屋として販売実習をおこない、開発商品をPRするとともに、地域との関わりを深めるよう活動しています。みんなで和気あいあいとしながら、楽しくおこなっています。

最後に神島塾について紹介します。これまで個別の生徒が取り組んできた地域課題学習の部分を体系的に制度化し、広く学校全体の取り組みとして実施しているのが神島塾です。

高校生が、地域の方々と関わって、地域のこれからについてともに考える場になることを目標としています。名刺をいただくことは、高校生の私たちには普段はあまりないことなので、活動を通して他の方々と対等になれた感じがして嬉しく感じています。

今年度も楽しい神島屋にしていきたいと思います。これらの取り組みはSNSで情報発信しています。お時間のある時にでもぜひご確認ください。これで私たちの発表を終わります。ありがとうございました。(動画終了)

那須：今は、スマホでね、簡単に動画作れます。これも、コンテストかなにかに出すように生徒たちが作ったのだと思いますが、ちょっと遊び心もあっていい感じかなと思って、紹介させてもらいました。

また青梅宣伝隊としての活動や地元の梅林(ばいりん)をPRするための旅行ツアーなども実施してきました。梅を使うという「梅縛り」はあるんですけど、「UME - 1」といって高校生による梅を使った料理コンテストにも参加するだけでなく、企画・運営から関わっています。今年度は、クリームシチューに梅を入れ、神島屋の「梅やきとり」もトッピングに加えしました。斬新な感じなのですが、シチューの上に梅やきとりとチーズを落として、ちょっとあぶる感じのあったかメニューです。

イベントに参加するだけでなく、企画もおこなっています。カフェをお借りしての高校生レストランや、今年度、新開発した「梅と鯛とガパオライス」のイベント販売などもおこないました。実は明日、「うまいもん甲子園」という料理コンテストの全国大会にも、このメニューで挑戦します。

実は、今年度は梅が大量に余っており、農家が作った梅干しが売れなくて、本当に厳しい年となっています。地域の経済は繋がっているので問題は農家だけではなく、やがて地域全体に影響を及ぼすと考えられることから、「梅を食べようキャンペーン2023」をおこなっています。農業の問題を農家さんや加工会社さんだけでなく、地域全体で考える必要がある考え、地域発のプロモーションとして、地域の一人一人が、特産品である梅のPR活動に関われるような取り組みを考え、実践しています。

具体的には四つ企画があります。

一つ目は、例えば、焼肉屋さんとか中華料理屋さんとかカレー屋さんとかに、梅を使ったお弁当を考えてもらうことです。考えてもらったお弁当を神島屋で買い取り、イベントの当日に販売します。先日のイベントでは500食のお弁当を仕入れましたが、たくさんの方々にお越しいただき、約50分で完売となりました。

実は、この企画に関しては「面白かったのでもう1回やりたい」という事で、12月10日にもう一度実施することになっています。今度は600という数字を上げていて、少し心配ではありますが(笑)。

二つめはInstagramで梅を使ったお弁当の写真を共有するコンテスト形式の取り組みです。一般の方々がInstagramに自身が作ったお弁当をあげるのは、少しハードル高いと思うのですが、ただ「いいね」を押すだけならば、多分できると考えました。地域の一人一人が「いいね」を押すことで、梅のレシピを、SNSを使って広く発信していければという想いで考えました。

三つ目は、梅干協議会という、梅干製造会社の組合がノベルティとして作製するカレンダーのレイアウトを担当させていただきました。ここ2年ぐらい作らせてもらってるんですが、自分たちが考案した梅の料理をカレンダーに載せてもらっています。日本全国の梅を食べるお客さんに発信されています。

最後は「梅ぼし星(うめぼしぼし)」の商品開発と販売です。新しい味を考えるというよりも、新しい販売の方法とか、

(2)ウメエ梅弁当コンテスト2023

- ・Instagram(インスタグラム)に梅を使ったお弁当を投稿する
- ・梅料理のレシピを発信・共有する事で、梅の消費拡大を目指す



投稿はもちろん、「いいね」をおしていただくだけでも、梅のPRに



今ある商品の売り方を変えるという方向性で開発をおこないました。コンセプトは、モノ消費からコト消費へという社会の流れを意識して、「願いを込めて梅を贈る/梅を食べる」としました。パッケージも自分たちで考え、紙管(しかん)を採用することで、漬物売り場ではなくて、お菓子コーナーとかお土産物コーナーでも販売できる商品としました。特にこだわったのが付属のシールで、このシールのデザインだけで2ヶ月ぐらい試行錯誤しました。また、シールは手作業でないと貼れないことから、1時間で何個ぐらい貼れるのか、原価計算も含めて、実際に体験することでそういったところも考えました。

最後にまとめになります。

最初に申し上げたのですが、できるだけ低いハードルでたくさんの生徒に関わってもらうこと。難しい事をおこなうよりもそれの方がむしろ意味あると考えています。クラブ活動として、例えば10人とか15人とか、その生徒たちだけでしっかりやる方が、おそらく高いレベルのことはできるのかもしれないのですが、そのことよりもたくさんの生徒たちに地域と関わるきっかけを持ってもらいたいと考えています。3年間の中で1回でも参加してもらえればいい、といった感じでおこなっています。

高校生はステレオタイプ的に考え、地域には何もないと考えがちです。この地域にも実は面白い仕事とか、熱い思いでいろんなことに取り組んでおられる方がいます。そういう人たちを視界に入れていくことで、地域に対する高校生の見方も変わってくるし、そのことが先々でUターンとかIターンとかいうところに繋がっていくのかなと思っています。

神島屋の取り組みに関して、ざっくり言うとやはり教員側が先回りして、補助輪つけて走っているところもかなりあります。でもどこかのタイミングで、補助輪なしで走り出すタイミングが出てくるので、その瞬間を見逃さない事、そこはすごく意識しています。

繰り返しになりますが、イベント中心の活動が多いので、現場が楽しくなければ続かないので、現場を楽しむ事を大事にしています。

また、上手くないことも多々ありますが、続けていくことがまず何より大事だと考えています。生徒にとって関わりやすい、楽しい活動として続けていければいいなと思っています。これで終わらせてもらいます。

矢尾板：那須先生どうもありがとうございました。大変興味深いお話を聞かせていただきました。最初の方でお話しされたゆるい繋がりと、自分たちで決められること、あと楽しい、これはすごくキーワードだなと共感をさせていただいて、僕

もお話を聞いててすごくわくわくしました。ありがとうございます。

では続いて、熊野高校の上村先生から話をしていただければと思います。

地域の課題解決に対する主体的な活動～地域を知り、共有すれば心が動く

和歌山県立熊野高等学校 上村 桂

上村：ただいまご紹介いただきました熊野高校の上村です。

熊野高校サポーターズリーダー部は、「地域に根ざし、地域に貢献する高校生リーダー」というモットーを掲げていろんな活動をしてるんですが、主には高齢者の安否確認や防災イベントでのボランティア活動を行っています。

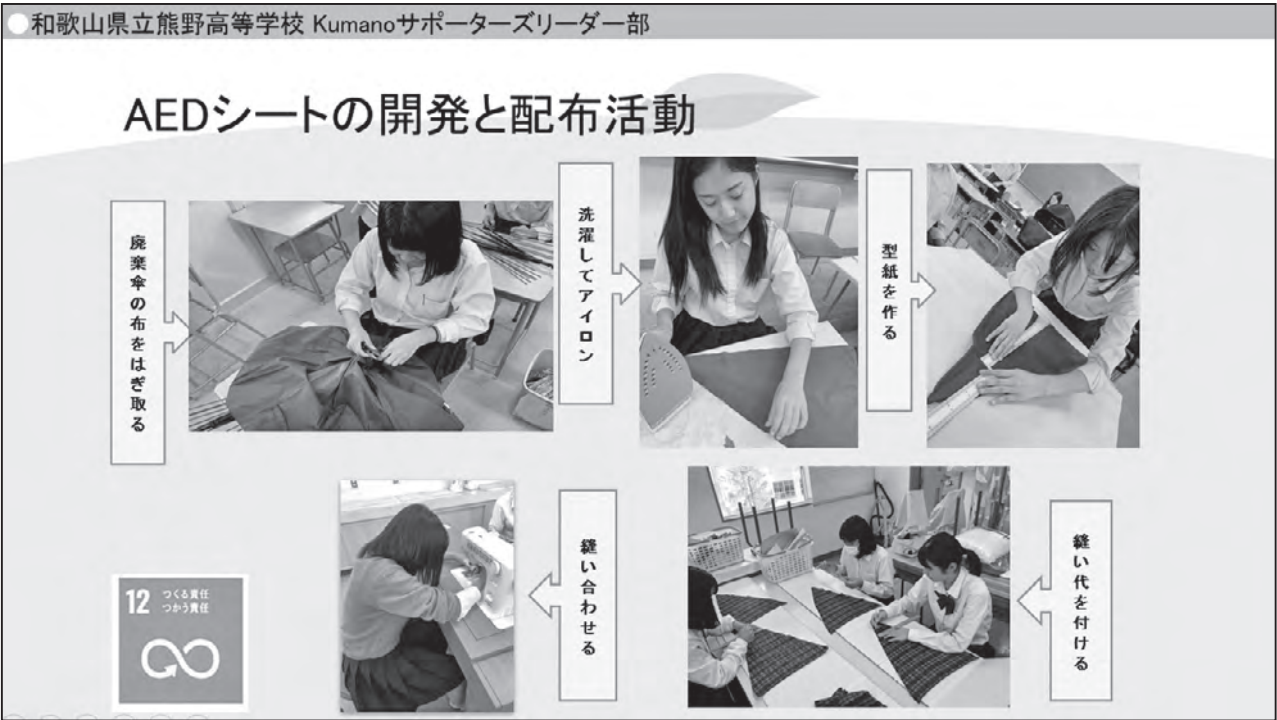
このきっかけは、平成23年台風12号による紀伊半島大水害で、死者56名行方不明者5名という甚大な被害があり、当時、3年生だった仲間が、裏山の深層崩壊により亡くなってしまいました。彼の死を無駄にしないために、この災害の教訓を生かそうと毎年いろんな活動をすすめています。

中でも南海トラフ巨大地震が、30年以内に発生する確率は70から80%、40年以内には90%程度というデータがあります。和歌山県の死者は8万人と予想されています。そこで、「すべての命を救うプロジェクト」というプロジェクトを立ち上げ、1人でも多くの命を救おうと、上富田町内のAED設置施設の写真を撮影して、マップ作りや心肺蘇生術の啓発活動をいたしました。

このきっかけは、地域の高齢者や学童、障害者など災害時要援護者となりうる人々と普段から絆づくりを積極的に行っていて、毎年行われる上富田町の合同防災訓練では全校生徒が主体的に取り組んでいることです。そんな活動をする中で、令和2年の生徒があるデータを見つけました。

ある調査で、学校で生徒が心停止したときに、AEDの使用が男子高校生の使用率が83.2%あるのに、女子は55.6%でした。なぜか女子にはAEDが使われにくいっていうことを当時の2年生の女子たちが知って、この使用率上げるために何か作ろうじゃないかということで、AEDシートの開発を進めました。

リサイクルを考えて、校内にあった廃棄カサを再利用します。消防署やAEDの販売業者さんにヒアリングをして、試行錯誤を重ねて現在のAEDシートを完成させました。次には、AEDシートをとにかく配布しようと、施設を訪問してデータ化する作業をしました。写真を撮って位置情報を取得して、オープンデータ化しました。AEDの設置場所をホームページに上げ (<https://kumano-sp.kiiminpo.jp/aed/>)、地域みんなが使いやすいように、エリアや絞り込みができるように



工夫しました。

AEDは世界のあらゆる場所で使用されていて、日本は世界でも最も設置率が高いとも言われています。しかし、使用率は、たったの5%なんですよ。高校生たちが発信することで、もっとAEDの使用率を上げたい、そういう思いでシートの普及活動行っています。

ちょうどコンテストに優勝したこともあって問い合わせがたくさん来ています。国際パラリンピックの組織委員会から、イスラム教徒の女性に使用する際に「日本としてはどういう処置をするつもりですか」というお問い合わせがあったらしくて、オリンピック開催のときに何点かお送りしました。

このAEDシートはジェンダー格差、ジェンダーギャップですね、についての課題解決策です。AEDシートがあることによって、男女関係なくAEDを使用できればさらに多くの命が救われる。1人でも多くの命が救われれば、そんな思いで生徒たちは手作りをしています。

去年の生徒たちが開発したのは携帯用AEDシートです。普段から手軽に持ち運び可能で収納しやすいAEDシートの開発に取り組みました。

上富田町内はもう69施設すべて配布が終わって、今年の6月には白浜町の38施設にも配布し、今は、田辺市の240施設に配布をしています。やっぱり高校生がアポイントメント電話をするときに、ちょっと失敗して喋ることを間違えたりすると、いたずら電話だと思われるんですよ。それを防ぐために、とにかく喋る内容をしっかり練習しています。上富田町でも、白浜町でも、田辺市でも、生徒たちが1件1件電話をして、配布をしています。実際に配布する際にも、位置情報取得するために忘れずに写真を撮ります。どこがどこかわからなくなるんですし、位置情報があることで、先ほどのホームページの地図に反映することができます。

去年なんですが、風に立つライオン基金が主催している「高校生ボランティアワード」に出場しました。144校の高校生たちと、お互いに、こんな活動してるんだよっていうのと同じ高校生同士で交流もしています。

東京大学の学生たちが、熊野高校にやってきてくれました。AEDシートを、AEDの機械の入れ物の中に入れてもらえないか、大学生の力を借りて、販売業者さんである日本光電工業さんとフィリップ・モリス社さんと話をしたりもしました。

広島県にも熊野高校という同じ名前の高校があるのです。昨年、本校の100周年を記念して、そこに100個贈呈をしました。広島県の熊野町には47施設で十分だったということで、残りの53個は広島市内の高校に配布していただきました。そうすると、広島市立基町高校の保健の先生から電話がありまして、「これって特許取ってますか」っていう質問があったんですね。「特許取ろうと思ったんですけど、まだ取れてないんです。なので、同じようなものを作って、配布していただいて結構です」っていうことで、今は、基町高校さんでも作っておられるようです。

課題になります。材料費の高騰と、電気を通さなくて水を弾いて汚れにくく軽いビニールの部分を使ってるんですが、やっぱり無料で配布しますので、儲けは全然ないのが現実です。JRから忘れ物の傘を提供していただいて、はぎとって、洗濯してアイロンして、そしてアップサイクルしたAEDシートとする工夫をしています。いろんなコンテストに応募してその報償金とかいただいているのですが。

AEDシートのことはこのくらいにします。実はサポーターズリーダー部には、ジオパーク班もありまして、和歌山県南部の地域をユネスコの世界ジオパークに推薦するお話があり、そのときに、部員たちが委員にプレゼンをしました。

ジオパークとは、大地の成り立ちとその地形を、地元の文化、食文化などとともに大切にする取組みなのですが、去年の8月7日から3日間ほど現地調査に訪れた委員にプレゼンをしました。残念ながらこのときは推薦には至らなかったもので、また4年後に向けて活動をしています。

プレゼンでは、地元の口熊野ガイドの会の方たちと動画を撮影して、それをYouTubeとかで配信していることを紹介しました。動画は、彦五郎公園で撮影・配信をしました。桜がすごい綺麗な時期でした。ほかに稲葉根王子とか八上（やがみ）王子でも撮影しています。これ全部ネットで見れます。八上王子は、桜を詠んだ西行法師の和歌が有名で、参加した生徒たち3人が、桜茶のレシピを考案しました。桜を摘んで塩漬けにして、羊羹にいれてみました。この羊羹を、去年オープンした水垢離場（みずごりば）のオープニングセレモニーやツアーでのお弁当に使っています。

この3人は、南紀熊野ジオパーク探偵団にも参加をしています。海洋ゴミ調査といって、日置（ひき）の志原海岸にゴミ拾いに行っています。海流に乗ってどんなゴミが流れ着いてるのか。中国のゴミとか、すごくあったんです。その後、オ

ンライン会議で海洋環境に関する詳しい方の話を聞き、プラスチックゴミ問題、マイクロプラスチックが課題となっていることを聞いた上で自分たちに何ができるかを考えました。

生態系の調査、これも3年ほど継続してる活動なんですが、北海道大学の研究林が古座川町にあり、こちらの方にも毎年、生徒たち数名で参加して、いろんな調査を行っています。昨年の生徒たちは、間伐隊のワーケーションツアーとかやりたいよねという話をしました。

防災に関することもあります。去年、「ぼうさい甲子園」の賞をいただいたり、NHKの明日をまもるナビという番組で取り上げていただいたりしました。

私は、実は家庭科の教師なので、家庭科の授業でも関連した内容に取り組んでいます。今、環境問題とか、人口減少とか、そういったものは探究的な学びでいろんなやっていますので、家庭科の授業の中でも取り上げています。先ほどのマイクロプラスチック問題では、1年生の生徒にショッピングバックを自作させたりしています。

ほかには、たとえば、家庭科でやってる応急措置。生徒たちが、交通事故や災害時に応急処置などしたら、もしその人に後遺症が残ったりしたとしたら法的責任が発生するんじゃないとかという疑問が出るんですね。でもそれは「良きサマリア人の法」というのがあって、法的責任はないんだよということを知りました。また、災害が起こったり地震が発生したりして傷病者が出たときに、その場にあるものを使って応急処置をしよう。合同防災訓練で600人全員をこの体験をさせようというプランを練りました。当日も体育館に五つのブースを使って、先に動画を見せて、ベルトや傘、タオルなどを使って傷病者の応急処置の訓練をしました。5分ずつ回して行って2時間でちょうど600人体験ができました。トレーニングをしておけば、助け方がわからないから無視するとかいう選択肢はなくて、学んだことを生かして、いざというときに対応できます。

最後に、アントレプレナーシップ（企業家）教育も重視しています。企業さんたちが商品開発したときに、特許申請とかをしていますよね。課題解決策って必ず何か創造が生まれるんです。大人たちが勝手に特許とっていくのを防ぐこともしないといけないんですけれども、著作物はやっぱり守りながら、特許や登録商標とかも取って、企業とも連携して、そして大量生産とかしていかないといけないのかなという課題に今直面してます。AEDシートは特にそう思います。

ちょうど時間も来ましたので以上で終わりたいと思います。

矢尾板：ありがとうございます。AEDシートの話聞かせていただいて、自分たちで気づいた問題から、自分たちができることを繋げてこれだけ社会的なインパクトのある活動になっていく。大変素晴らしいなという思いました。やっぱり、やってみないとわからないことがたくさんあって、それぞれ自分の立場から見て気づく問題を大切にしていかなきゃいけないなと改めて教えていただきました。どうもありがとうございます。

では続いて、山田先生お願いいたします。

地球市民プロジェクト～みらいを変えるきっかけを

和歌山県立箕島高等学校　山田江理奈

山田：和歌山県立箕島（みのしま）高等学校から参りました山田です。よろしくお願いします。まず、今年の卒業生からメッセージを動画で預かっています。それを紹介します。

（動画開始）みなさん、こんにちは。本日仕事の関係でそちらに行けなくなりましたが、私は、今年の3月に箕島高校を卒業し、現在、有田（ありだ）市役所で勤めさせていただいております。

これから私がお話させていただくのは、地域とかかわるプロジェクト、地球市民プロジェクトなんですけれども、私が入学していたときには、まだ、地球市民プロジェクトはなかったんです。ですが、山田先生が考えられてから、そして地球市民プロジェクトができるまでの前史というかに、私は卒業するまでかかわらせていただいたので、それを通して、私がどう感じたのか、どう成長したのかをお話したいと思います。

私は入学したときは人前にでることが嫌で、影ながら、細々と生きていたいという感じだったのですが、山田先生に声

をかけていただいて、みんなにも代表者として選んでいただきまして、全校生徒の前で発表する機会を得たんですね。結果的には成功というかたちで、人前で発表するという、私にはできないと思っていたことができたんです。それがまず、地球市民プロジェクトが生まれる前の、私が大きく変わる、前向きになれるきっかけになった出来事でした。前向きになれた私は、その後、生徒会長に立候補することにもなりました。

地球市民プロジェクトが箕島高校にできたことで、私の将来が大きく変わりました。地球市民プロジェクトがなければ、私は、こんなに大きく成長することも、将来の夢を見つけることも、本当になかったと思います。地球市民プロジェクトを通して、地域を知り、地域のことが好きになり、有田市が好きになり、有田車で何かしたい、働きたいと思いました。地球市民プロジェクトを通じて、有田市ってこんな素敵なまちだったんだ、と知る子たちも増えています。

それでは、山田先生から、地球市民プロジェクトの本題が始まります。ではみなさん、地球市民プロジェクトってどんなことしているんだろうと気になった気持ちで、聞いてください。（動画終了）

山田：まず、地球市民プロジェクトの前史というか誕生秘話です。今の動画の生徒が1年生のときに、総合的な探究の時間はインターンシップに行くっていうのが当初の内容だったんですけども、コロナウイルスの影響で中止になりました。当時の教頭先生に何か新しいことを考えてくれないかと言っていました。たまたまちょうど1人1台パソコンが県から支給されるタイミングでした。このパソコンで何かできないかなということで、キャリア教育とかけて職業調べかなと思っていました。

ただ職業調べて発表するだけではちょっといまいかなと思ったので、「30年後を考える」というテーマで、30年後に絶対残ってると思う職業を、理由をきちんとつけた上で発表することにしました。しかも、まず、クラスで発表して、代表に選ばれた生徒は全校生徒の前で発表するというかたちにしました。先ほどの生徒もそうでしたが、みんなの前で発表するのはとてもとても、という感じだったのですが、彼女はクラス代表に選ばれて、全校生徒の前で発表しました。

当時は、生徒が発表する機会は本当になくて、ほかの先生からも「やめた方がいい」という意見もでたのですが、彼女が堂々とスティーブ・ジョブズのように身振り手振りで発表している姿を見て、先生方もうちの生徒は発表できるんやなということで、続けることになりました。

翌年から、「地球市民プロジェクト」が始まりました。自分が良ければいいんだというふうなことを私もよく聞くわけです。でも、社会を作っていく中で自分だけよかったらいいという考えではいけない。さらに、有田市民とか和歌山県民とか日本人とか、そういう枠にもとられることなく、みんな地球というこの惑星の中の1人で、その人の発言とか行動が、地球に生きる他の人や自然にも影響を及ぼしていることを3年間かけてわかるという目標を設定しました。発表させるという形式は決まったんですけど、何をテーマにしたらいいのか。私、実は英語の教員でして、教材のなかにあったのがSDGsでした。SDGsって本当に広い意味で捉えられるので、本校の生徒にはこれがちょうどいいんじゃないかということで、SDGsをテーマにすることにしました。

まず1学期は地球で今起きていること、気候問題であるとか、学校にいけない子どもがいるとか、自然の話などを学びます。発表に際しては、「未来を変えるマイアクション1」といって、今の高校生の段階で地球のためにできることは本当に小さなことなんですけど、その地球のためにできることを、マイボトルを持っていくとか、エコバッグを使うとか、高校生の自分ができることを、紙芝居形式で1人4枚で発表します。

1学期に自分ができることについて考えたので、2学期は大人や社会がどのように地球に貢献しているのかを考えるために、「SDGs×（かける）企業」ということで、企業の方に、大人や社会がどのようにSDGsに取り組んでるのかを発表してもらいました。その後、「地球市民WEEK」ということで、9つのグループで活動をしします。

1学期には考えてみた、2学期には取り組んでいる企業の話も聞いてみた、自分でも活動してみた。その次のステップとして「20年後、35歳の私」ということで、35歳の自分は、どんな生き方をしていて、どう地球に貢献しているのかをポスターセッションで発表することにしました。紙芝居、ポスターセッション、最後のまとめ発表ということで、年間3回大きな発表会を実施しています。

これもクラスで代表に選ばれたら、学校の近くに紀文ホールという会館があるんですけど、そこの大きなホールでの発表になります。発表したくないという生徒が多いかなと思ったんですけど、周りから選ばれたとか、クラス代表だとかいう

ことになると、やっぱり発表することが喜びになる生徒もいるんですね。「なぜ先生は自分を選んでくれなかったんだ」という生徒もいます。

さきほど2学期に、企業のお話を聞いた後、「地球市民WEEK」ということで、9つのグループで実際に体験してみるというお話をしました。ちょうど、小学校でワークショップを実際に行ってきた生徒がこの場に来ていますので、話を聞きたいと思います。

生徒A：はい。私は小学校での授業をさせていただいたんですけど、その授業の内容を自分たちだけで考えました。どんなふうに教えたら、わかりやすく小学生に教えることができるのかというのがちょっと難しかったです。最終的には小学生たちに楽しかったとか、わかりやすかったなどと言ってもらえて、それはちょっと嬉しくて、自分自身に自信もついて、改めてSDGsって、本当になんかすごい大切なものなんだなということも、感じることもできました。

山田：はい、ありがとう。実際小学生と触れ合うほかにも、みかん農家の方と触れ合うであるとか、林業再発見というて実際木を切らせていただくとか、和歌山の産業に触れるような機会もありまして、生徒たちも、じかに触れたということで、この地球市民WEEKの3日間がすごく成長したと言ってくれました。

今発表したのが2年生の生徒なんですけども、同じ2年生の生徒たちのアンケートの結果を発表します。4月当初では、「発表することが好きですか」という質問に、「大好き」と言った生徒は誰もいなかったんです。「好き」とか「どちらかという好き」というのは何人かいるんですけど、1年間の地球市民プロジェクトを経て、3回発表したことで、「好き」「大好き」と言っていた生徒が95人になりました。「苦手」とか言ってた生徒が、「好き」の方にかわってきました。

「3日間の地球市民WEEKを経験したことで、もっと和歌山とか日本を良くしたいと思いましたか」という質問に対しても、85%の生徒が「そう思う」と回答しています。生徒の声そのまま言いますと、新しいことが知れたとか和歌山をもっと良くしたいとか、和歌山には、みかんとか林業とかたくさんいいところがあるとか。高齢者の人たちと話をしたグループもいまして、それぞれがいろんな体験をすることでやっぱり良くしたいと思ってくれたんだなっていうことを感じました。

続いて「地球市民プロジェクトでは普段の授業では得られない学びで気づきがあるか」という質問では、97%の生徒が「はい」と答えてくれています。やはり教室の中で普通に授業を聞いているのではなくて、実際に外に出たりとか、直接触れる五感で触れるとか、においを感じるとか、目とか耳で聞くとか、そういうふうなことが普段の授業で与えられないんだなと感じました。

SDGsを教えるための地球市民プロジェクトではなくて、そこから地域を知っていく、地域の方と繋がっていくことが、生徒たちの喜びに繋がることを実感しています。ここで、地球市民プロジェクトの1期生3年生からちょっと話を聞きたいと思います。

生徒B：現在3年生なんですけど2年前、1年生のときに、SDGsに取り組んでいる企業さんのインタビューとか取材とかいろいろさせていただいたときに、ユニクロさんに行きました。着れなくなった服を回収して、貧困の地域の人たちに無償で配布するという活動を聞いて、まずインタビューをさせていただくというのが中学生のときにもなかったので、高校入って初めて機会を与えてもらいました。それから、SDGsに取り組んでいる企業さんに話を聞くことも初めてだったので、現実味がありました。感じたことは、もしかしたら、私が思ってる以上に地球は危ないんじゃないかなっていうのが一つと、もう一つが、この3年間で、どれだけ自分がSDGsに前向きに頑張れるかとか、その学べる姿勢というかが変わったかなと思います。

生徒C：同じく3年生です。私も企業さんにインタビューさせていただいて、自分たちが知らなかったこと、どんなSDGsの活動をしているのかを、実際に聞くことができたのがいい経験だと思いました。インタビューした中で一番思い出に残ってるのは、オンラインでしたが、スターバックスにインタビューさせていただいたことです。高校生はスターバックス大好きですから、自分の好きなお店がどのような活動をしているのか、実際にインタビューしないとわからないことがたくさんあったんです。それを実際に企業さんに直接聞いて質問することで、いろいろな経験を積めたと思います。

有田市との連携事業



- ・まちづくりシンポジウムでの発表
- ・紀文まつりでのイベント運営
- ・有田市人権動画 最優秀賞
- ・防災ワークショップ 参加
- ・有田市役所の方々に向けて
取り組み発表 など



山田：はい。ありがとう。この今お話してくれた2人が1期生ですが、その中で、大きな転機となった出来事がありました。

それは、有田市の田代副市長さんとの出会いです。副市長さんが、新しい専門学校ができることの紹介で来校してくださったときに、「こんなことやってるんですよ」と説明をさせていただきました。そしたら、市と一緒にいろいろやろうかと声をかけていただくことになりまして、市の広報紙、皆さんもそれぞれお住まいのところで配られてると思うんですけど、その広報誌に3回連載することになりました。

じっさいの広報誌が左上ですね。3年生の1人が、この地球市民プロジェクトを経て有田市役所で働きたいと言ってまして、つい先日合格発表があって無事に市役所へ入ることができました。実は、箕島高校からストレートで合格した生徒は、冒頭の生徒もそうですが、20年以上ぶりで、しかも2年連続です。学校としても地域と連携していくことでそういったこともあるんだなということで喜んでいます。

また、有田市にはデマンドバスが走ってるんですけど、そのバスを普及させるために、高校生がデマンドバスツアーをする企画に参加させていただきました。有田市の公式YouTubeでも配信されています。

その他にも、有田市の大きなイベントの運営や企画に携わらせてもらったりするようになりました。まちづくりシンポジウムで発表したりとか、いろいろなお祭りで市長さんと一緒にイベントをやらせてもらったりとかしました。

ここで生徒さんに質問です。ボランティアで学んだこととかありますか。

生徒B：はい。私の場合ですと、去（2022）年9月頃に、有田川町で行われたお祭りがあったんですけど、そこできいちゃん（和歌山県のマスコット）の着ぐるみの中に入って子どもたちと接するという機会をもらいました。着ぐるみの中ちょっとなめてました。まずめちゃくちゃ暑いですし、動きにくいですし、あと周りがよく見えません。けど、その地域の高齢者の方たちにお手伝いいただいたりとか、汗めっちゃかいたんで、いろいろ飲み物とかくれたりとかして、あと、かなり無邪気な子どもたちが多くて、蹴られたりとかもされましたけど、その中でもなんか嬉しいっていうか、そういう感情があったりして、それもまたいい経験かなと思います。

生徒A：私は、高校に入るまでボランティアをしたことがなくて、高校生になってから初めてやったんですけど、ボランティアって地域の方々と関わる機会がたくさんあるので、何かめっちゃ温かいな、地域ってすごくいいなと感じました。ボランティア活動は、私自身はなかなか重くて、自分から行こうとはあまり思わなかったんですけど、でも1回参加してみて、これからは、自分自身で何かやってみようかなって思うこともできたのがすごく良かったです。

生徒C：私はボランティアで一番印象的に残ってるのは去年、みかんオリンピックっていうイベントに参加したんですけど、当日だけのボランティアじゃなくて、実は、結構前から準備のボランティアでも参加してて、ティッシュを使ってたくさんのお花を作るというものでした。それがものすごく大変で、当日になる頃には、みんな疲れはててしまっていました。

でも、当日は実際自分らが作ったのを見て、来てくれた人が、あれすごいみたいなのと、喜んでくれてるのを見て、こっちが頑張った甲斐があったなとか、そういう喜びもあって、達成感だけじゃなくて、いろんな人の喜んでる顔とかを見れたのが、地域の人と交流することを含めていい経験でした。

山田：あのときは本当に毎日毎日遅くまでありがとう。

そういった活動する中で、生徒たちの中から出てみたいということになって、「観光甲子園」に、「有田市に人呼び隊」ということで、今エントリーしています。全国から500校の中で上位20の中に残ることができました。今度、12月8日に、20から5校に絞られるんですけども、それに選ばれると発表することになります（見事に決勝に残りました）。これについてもプランを考えるだけでなく、実際に行ってみようってことで、みかんの摘果体験とか、なれ寿司を作る体験とか、実際やってみました。

今年の地球市民WEEKの内容は、昨年と同じように林業とかはあるんですけど、ジェラートを開発するとか、お寿司を開発するとかいろんなものがありまして、NHKさんとかテレビ和歌山さんにも少し取り上げていただいています。

最後に、私自身がこの地球市民プロジェクトをしていく中で気づいたことをまとめます。

やはり、この生徒たちの成長を応援してくれる応援団の人が、地域にはいっぱいいるんですね。地域の方は、高校生のためならひと肌ぬいじゃうよっていう方がとても多いということです。それから、和歌山県にはいろんな企業があって、和歌山県ってすごいところなんだなっていうのは私自身も気付かせてもらいました。

それから、観光甲子園の例もあるんですけども、有田市には、いいところがたくさんあるからもっとみんなに言いたいなとか。私自身は、隣町の有田川町に住んでいるのですが、自分の住んでるところより有田市の方が好きになってきたかなという気持ちもあります。

ただやはり責任が重いなというもあります。生徒たちの未来を変えるきっかけをたくさん与えていかなければいけないし、「あれやってみよう」というふうな声かけもどんどんしていかなないといけない。このような学習って教科書がないので、その分、常に私自身がアップデートして新しいことを生徒に還元していかなければなりません。

新しいことつながりで言いますと、今年は3年目にして初めて、校内でワークショップを企画しています。これまで発表会にいろんな方に来ていただいたりはしたんですけど、もっと広く子どもたちから大人まで来てもらって、高校生はこんなことしているのかというのを見ていただこうと思いまして、「プリメロ　ブルーアースラボ　凜烈のSDGs」と題して、12月16日に本校で開催します。

最後に高校生が、地球市民プロジェクトで自分が成長したな、かわったなと思うことを、1人ずつ話してください。

生徒B：はい。今までは、このSDGsとかは知識として取り入れるだけだったんですが、それが実践形式でこうやって地域の人と触れ合っていく中で、今までと違ってより深い学びと、より深い考え方ができるようになって、その中でSDGsに対する自分の取り組む姿勢が一番変わって、それが大きく成長できた部分かなと思います。

生徒A：私は発表がもう本当に苦手で、こんなふうに誰かの前で発表することが本当にマジ苦手だったんですけど、この地球市民プロジェクトを通して何回か全校生徒の前で発表する機会がたくさんあって、それのおかげで今もこんな風に話すことができてるのは、私にとってもありがたいことだと思います。

生徒C：地球市民プロジェクトで学んだことは、やっぱり発表する力と、私的にはもう一つ、人に話しかける力がついたなと思います。自分は、知らない人に話しかけるというのは苦手で、あまり地元の人におはようございますとか、声かけづらいなという部分はあったんですけど、ボランティアに参加したことで、いろんな人と交流しないと駄目だなと思って、ちょっと通りかかる人におはようございますって声かけてみようかなと、そういう意識をする力もつきました。

普段しているアルバイトでも、困っていそうなお客さんに自分から直接、どうしましたかという声掛けをすることを意識することができるようになりました。ボランティアとかに参加することによって、交流する力をついたかなと思います。

山田：はい、ありがとう。ということで箕島高校の発表を終わります。ありがとうございました。

矢尾板：どうもありがとうございました。

最初に、社会の問題を、自分ごとにしてとらえて行動してみることで、社会に開かれていきます。今、生徒さんの感想をお聞きして、社会との関係も含めて、すごく成長されていることが伝わってきました。いろんなことを知ったり、好きになったりすることで、地域への愛着が高まって、それが地域創生に繋がる。この町で仕事をしていきたいというようなその愛、シビックプライドという言葉を使いますが、こうしたことがすごく循環してると思いました。

感想になりますが、今日3人の先生の、また生徒さんのお話し等もお聞きしながらびっくりしたのは、動画の技術すごいなって率直に思いました。そして、動画だけに限らず、今はその若者の力というか、高校生や大学生の力ってすごく地域に必要とされていて、そこを地域の側も求めている。

こども基本条例のような条例を自治体が作り始めていまして、私も関わっているんですが、その中で、こども基本条例のルールとは何かになったときに、やはりこどもたちや若者たちが、自分自身の幸せにアクセスできる環境を整えていくこと、サポートしていくことが、地域としても必要ではあるんですが、ただ主役はこどもたちや若者なので、主体的に動いてくれないと、ちょっとミスマッチになってしまう。

そこで重要なのは常々、小さな成功体験をどう積み重ねていくか、一つ一つ成功をしていくことで、成長できるし、自信も持てると考えております。今日の生徒さんの話でも、今まで発表できなかったけど自信を持って発表できるとか、あと、動画でもすごく自信を持った表情で発表されていて素晴らしいなと。この成功体験を積み重ねていくがポイントかなと、今日聞きながら、思いました。

あと、甲子園がいっぱいあるんですね（笑）。切磋琢磨がすごく重要で、他流試合をどんどんやっていくことが重要だなと思います。他者の経験を聞いて盛り上がる、そして、高校に戻ってまわりにお話をする、また盛り上がっていく。

時間が参りました。私たちも、これから地域実習でやっていく上で、すごく参考になりました。ぜひこのご縁で、いっしょに学び、成長することができればと思います。

本日は、お忙しい中、ご参加と取組みの発表をいただきましてどうもありがとうございました。

※画像は当日の発表資料から転載しました。

紙面では、報告者相互の意見交換は省略しました。

地域創生戦略フォーラム in 福島 「文化財をめぐる継承と発信の最前線」

【開催概要】

日時：2023年12月2日（土）13時30分～16時00分

会場：郡山市市民交流プラザ大会議室2

主催：淑徳大学地域創生学部

後援：喜多方市教育委員会・棚倉町

プログラム：

- | | |
|----------|---|
| 趣旨説明 | 内山大介（淑徳大学地域創生学部 教授） |
| 報告（1） | 藤田直一氏（棚倉町役場地域創生課 課長補佐兼歴史観光係長兼学芸員）
「棚倉町の文化遺産を活かした地域活性化の取り組み」 |
| 報告（2） | 蓮沼優介氏（喜多方市教育委員会文化課 主査）
「歴史文化資源をみんなでまもり、いかし、つなげる　－喜多方市文化財保存活用地域計画－」 |
| トークセッション | （※紙幅の都合上、未掲載） |

開催趣旨：

地域の文化財をとりまく環境はいま、大きく変わろうとしている。2010年前後から各地で策定された歴史文化基本構想や歴史的風致維持向上計画、さらに近年の日本遺産や文化財保存活用地域計画に至るまで、文化財の保存と活用をめぐる新しい取り組みが各地で進んでいる。そこに共通するのは、個々の文化財を系統的に把握してストーリーを発信するための仕組みづくりであり、行政だけにとどまらず地域全体で文化財を支えていくことも求められる。

本フォーラムでは、福島県内でそうした実務に取り組まれている方をお招きし、現場における課題や展望をうかがう。これからの地域にとって文化財はどんな意味をもつのか、我々はそこにどう関わっていくべきかを改めて考える機会としたい。

.....

趣旨説明 内山大介

淑徳大学地域創生学部の内山と申します。最初に全体の趣旨説明をさせていただきます。私は昨年度まで会津若松市の福島県立博物館で学芸員をしていました。地域の文化財の収集や調査を通じて、県の立場として市町村の皆さんとも色々な形でご協力させていただきながら、仕事を進めてきました。4月に淑徳大学地域創生学部に着任しましたが、本学部では、それぞれの地域にどんな文化があるのか、まずはそれを把握していくこと、そしてそれを継承するうえでの課題を現場から考えることが重要だと思っています。さらにそうした地域文化の発信や活用についても、学生さんと一緒に学んでいきたいと思っています。本学部では学生が学ぶうえでの履修モデルとして「地域産業・企業モデル」「地域社会・文化モデル」というふたつのモデルを用意しています。そのうち後者では、伝統文化や文化財、史跡、民話などを例として挙げながら、「地域資源を活用し、文化活動や文化交流の企画や運営に関する知識や方法を学ぶとともに、地域社会の構造や課題に対する理解を深め、地域振興や活性化の推進を担う人材を養成します」と謳っています。

そうしたこともふまえつつ、今回は「文化財をめぐる継承と発信の最前線」をテーマとしました。「最前線」という言葉には、ふたつの意味を込めています。ひとつは地域の文化財を守り、その利活用を推進していく最前線は基礎自治体である市区町村であるということです。私自身は県の立場で仕事をしてきましたが、現在の多様な文化政策をめぐる取り組みについては、それを具体的な形で進められている市町村の方々に学ぶところが多くありました。またもうひとつは、今日お

話いただく棚倉町さんや喜多方市さんは歴史文化基本構想や歴史まちづくり、文化財保存活用地域計画といった近年の新しい動向を取り込みつつ文化財をめぐる様々な取り組みをされています。今日はそうした最新の動きを共有しながら、今後の地域文化のあり方について議論したい、ということです。

ここでそれぞれのご報告の前段として、近年の文化財関係の動きを簡単に振り返ってみたいと思います。まず最近の文化財の動きにつながる大きな取り組みとして、2007年に文化審議会の文化財分科会企画調査会で提唱された「歴史文化基本構想」（以下、歴文構想）がありました。翌年からそのモデル事業が全国で開始されていきます。それから翌年の2008年にはいわゆる「歴史まちづくり法」（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）が施行され、これにもとづいて各地で策定されるようになった「歴史的風致維持向上計画」（以下、歴まち計画）があります。これらは地域の文化財に関する保存・活用のマスタープランとアクションプランに相当するものといえますが、こうした動きをきっかけとして文化財を総合的に把握したり、あるいは発信したりという取り組みが各地で進められてきたということになります。さらに観光を強く意識した取り組みとして、2016年に創設された「日本遺産」の制度も同様な流れの中にあるわけです。また最近では2019年に文化財保護法が改正され、そこでは都道府県による「文化財保存活用大綱」（以下、大綱）と市区町村による「文化財保存活用地域計画」（以下、地域計画）の策定が法的に位置づけられました。こうして、近年では文化財を総合的に把握する取り組みが少しずつ制度化されいったというような流れがございます。さらに関連する動きとして、2020年に文化観光推進法が施行され、2023年には博物館法も改正されました。細かい部分までお話しする時間はありませんが、ここ15年ほどの動きの中で文化財に関わる新たな仕組みが整えられてきていまして、大きな変化の渦中にあるのが地域の文化財の現状のかなと思います。

ではこれらの文化財をめぐる政策の特徴についてですが、例えば歴文構想では、「地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想」であると文化庁のホームページでは説明されています。未指定文化財や周辺環境も含めた総合的な視点というのが新しかったわけですが、この構想を前提として進められたのが歴まち計画でした。さらに2016年に文化庁の事業として開始された日本遺産では、有形無形の様々な文化財を群としてとらえて、それらをもとにして地域の歴史や文化を物語るストーリーが作られています。このストーリーを文化庁が認定することで、地域活性化、特に観光促進につなげるという狙いがあるわけです。また文化財保護法の改正で制度化された地域計画も、多様な文化財を相互に関連するものとしてとらえることに加えて、民間団体や地域住民の協力のもと、地域総がかりによる文化財の保存・活用を進めることが目指されています。

この十数年の文化財をめぐる動きを私なりに整理をしますと、これまでは種別ごとに指定された文化財を個々に保護していくというもので、その所有者と行政が取り組みの主体でしたが、近年では、指定や未指定を含む広い視野で総合的に文化財を把握すること、さらに様々な文化財どうしを関連づけたストーリーとか文化財群、そういったものを構築していくことが重視されていると言えます。また個別的、偶発的な対応にならざるを得なかった文化財の保護が、これからは計画性を持った取り組みになっていくということは大きな変化といえるでしょう。さらに最後に申し上げた、地域総がかりという考え方ですね。地域社会全体で文化財を支えていく仕組みをどう実現させていくかは、今後の重要な課題になっていくと思います。

こういった文化財に関する議論の中では、保存と活用という言葉がよく使われるんですが、このふたつの言葉はどちらかといえば二項対立的な考え方として議論が進むことも多いように思います。それはそれでとても大事な議論ですし、例えばこうした最近の動きが少子高齢化社会において地域の文化財の保護につながる施策なんだと言われる反面、文化財で稼ぐとか、経済優先の文化財の活用がその滅失や消失をもたらすんじゃないかという懸念もあるわけです。そもそも文化財に対して生産性を物差しにして評価することそのものは是非なども含めて、いろんな議論が進んでいます。一方でこうした昨今の文化財をめぐる動きを地域の内側の目線で考えれば、地域文化を継承する担い手を広げていくことや、その魅力をどう発信していくかが大きな課題になるんだと思います。今回のテーマも本来ならば「保存と活用」でも良かったんですが、敢えて「継承と発信」にしたのには、より現場に近いレベルでの議論にしたかったという意図がありました。地域文化を次世代にどう繋いでいくか、そして地域の魅力をどう伝えていくかというような議論の方向性の方が、より現場で文化財に向き合っている方々の感覚に近いのかなと個人的に思っていて、そうした思いから「継承と発信」という言

葉を使わせていただきました。

最後に、今日は福島県外からお越しの方もいらっしゃいますので、これからご紹介いただく地域の概要を簡単に確認しておきたいと思います。今日の会場は郡山市ですが、棚倉町は中通りの南部にある町で、一方、喜多方市は会津地方の北部の地域です。棚倉町は近世以降に棚倉藩の城下町として発展してきた地域ですが、喜多方市は農村の中にある中心的なふたつの町場（在郷町）を中心に成り立ってきた地域です。歴史的な経緯には違いがありますが、その一方で、どちらの地域にも原始古代以来の史跡がたくさん存在していて、また美術工芸品や祭りなどの有形無形の文化財が数多く継承されてきているという共通点もあります。今回はそれぞれの地域で長く文化財の実務に携わってこられた方をお招きしました。地域の豊かな文化財を継承し、発信していくうえでの取り組みや課題について最近の政策動向をふまえてお話いただけたと思います。では全体の趣旨説明はこれぐらいにしまして、ご報告に移りたいと思います。はじめに棚倉町の藤田さん、よろしくお願いします。

報告(1)「棚倉町の文化遺産を活かした地域活性化の取り組み」

藤田直一 氏

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました棚倉町役場地域創生課の藤田と申します。よろしくお願いします。私は、東海大学の史学科で東洋史学を専攻しました。学生時代に発掘調査や民俗調査、それから博物館でのアルバイトを通して、文化財に触れる機会を得ました。卒業後に棚倉町役場に勤務して、生涯学習課で文化財の担当をしていましたが、現在は、観光分野を担当しています。

棚倉町は、東北と関東の境目に位置し、東北でも早くから文化や技術が入ってきた、と言われるような地域になっています。県南地域では、国・県指定文化財の多い自治体になっています。内容を見ていきますと、馬場都々古別神社、八槻都々古別神社の二つの都々古別神社に伝わってきたもの、それらに関わるものが、国・県の指定を受けています。棚倉町は、先ほどご紹介がありましたように城下町なんですが、神社に関わる宗教的な文化財が指定を受けているという、特徴を持った地域であると思います。馬場が陸奥国一宮、八槻が奥州一宮を称し、非常に高い格式を有し、信仰圏は非常に広くて、勢力は大変大きいものでした。

棚倉町では、歴史文化基本構想を平成31年の3月に策定しています。先ほど、内山先生からお話でしたが、歴史文化基本構想は、その地域に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず、幅広く捉えて的確に把握し、その周辺環境まで含めて総合的に保存活用するための構想、ということになります。地方公共団体が、文化財保護行政を進めるための基本的な構想です。

棚倉町の歴史文化基本構想の概要については、文化庁のホームページにも掲載されています。棚倉町では、平成26年に平安時代の山林寺院跡である流廃寺跡が国指定史跡に、中世の建造物である都々古別神社本殿、これは馬場の都々古別神社本殿ですが、国の重要文化財に指定されました。これらの指定を契機として、町民が身近な文化財を見つめ直す機運が高まり、地域固有の歴史文化を守り、地域の活性化と魅力の増進に活かすことを目的として、本構想を策定したということになります。

歴史文化基本構想では、「関連文化財群・ストーリー」を設定しました。歴史文化を表す「キーワード」として、次の5つのキーワードを挙げさせていただきました。

「南下し北上する文化の中継点」、「東北の玄関口と密教の伝播」、先ほど言いましたように棚倉町の位置は茨城県境、東北と関東の境ということがありますので、北から下りてくる文化、北上していく文化の中継点に位置している。そして、東北の玄関口と密教の伝播というのは、流廃寺跡とかですね、東北地方に密教が入ってくるときの入口であった、という歴史的な背景がありますので、そういったことをキーワードにしました。

それから、「街道を守る城・復活の城」、「五穀豊穡を祈願する民俗芸能」、というキーワードを設けました。棚倉町には、水戸街道、いわき方面に向かう街道、白河方面に向かう街道、中通り方面に北上していく街道、それらの街道が集まってくところですので、それらの街道を守るために棚倉城があるんだろう。復活の城というのは、関ヶ原の戦いで敗れた2人の武将が大名への復活を果たし、棚倉藩主になっています。立花宗茂と丹羽長重です。棚倉は復活のための

地で、そのための赤館城と棚倉城だろうということで、設定をしました。

「五穀豊穡を祈願する民俗芸能」ということで、八槻都々古別神社に伝わっております神楽や御田植えといった民俗芸能、五穀豊穡を祈願する民俗芸能ですので、そうしたことで設定をしました。

「国学の伝統と近代教育の先駆け」というのは、国学は江戸時代に行われた学問です。棚倉藩出身の稲垣千穎という人物がいるんですけど、この人が、「蛍の光」の作詞者なんです。棚倉藩には国学の伝統がありました。また、「蛍の光」は近代教育に関連しておりますので、一連の流れとして捉えて、設定をいたしました。

歴史文化基本構想では、「文化財の把握と調査、保存と活用」、「文化財の維持管理と修理」、「過疎と少子化による担い手不足」、それらを課題として設定いたしました。保存活用の方針としては、「文化財を発見する」、「文化財を守る」、「文化財を伝えていく」、「文化財を知る・楽しむ」、を設定させていただきました。保存活用のための取り組みとしては、「把握の継続と総合的な文化財を活用した取り組み」、「観光資源として位置づける取り組み」、「文化財の保全に関わる制度・体制の構築への取り組み」、「歴史文化に触れる機会を増やし、郷土愛の醸成を喚起する」、を挙げました。

関連文化財群・ストーリーについては、次の七つを設定いたしました。一つ目は「2つの都々古別神社と豊作祈願」、二つ目は「陸奥国と常陸国の境界」、三つ目は「兵たちのせめぎ合いー城郭の博物館」、町内には、たくさんの城郭跡がありますので、そういった意味でのとらえ方ですね。四つ目が「江戸時代の絵図を持って歩ける城下町」、棚倉町の中心部は江戸時代と道筋が変わっておりませんので、江戸時代の城下絵図を持って同じように歩ける、ということで設定しました。五つ目が「東白川郡の中心地ー棚倉の近代化と文化」ということで、先ほどご説明しました蛍の光の作詞者が棚倉出身であるということ。棚倉と白河を結ぶ白棚鉄道、今はバス路線になっておりますけども、近代化に貢献したということで、近代化と文化ということで捉えさせていただきました。六つ目が「伝承や物語」、七つ目が「時の鐘回廊」ということで設定いたしました。

時の鐘回廊を、参考までにご説明申し上げます。文化財は、史跡なら史跡、民俗芸能なら民俗芸能というカテゴリごとに、研究や議論をするということになるんですが、歴史文化基本構想では、従来の枠を超えて、新たなストーリーを構築して、一体的に保存と活用をしていこうという考え方ですので、時の鐘回廊を設定いたしました。町内にある寺院には、鐘が遺っているお寺、鐘が無いお寺とあります。「鐘」だけで括っていこうとすると、鐘のないお寺は外されてしまいますが、鐘がないとしても、ある一つのストーリーを設定すれば繋げるだろう。ということで、棚倉と非常に関わりのある明治の文豪、田山花袋が、棚倉に滞在していたときに、百首の和歌を読んでるんですね。その中で、今はない鐘も和歌に詠んでいる。そこで、当時はあったが今は無い鐘も含めてストーリーを構築していくことにいたしました。「時の鐘パーク」ですね、平成15年に友好都市の埼玉県川越市との関係で、川越市にある「時の鐘」を模して整備しました。この鐘も含めてストーリーを作成しました。

ちょっと分かりにくいかもしれませんが、従来の文化財ですとそれぞれのカテゴリに分けて古いとか新しいとか、保存していこう、活用していこうということになると思いますが、そうではなくて、新たなストーリーを設定して、その中で新しいものも古いものも全部含めて、保存と活用を図っていけないか、ということで設定したのが、この「時の鐘回廊」になります。

策定後に見込まれる効果として、「文化財再発見への取り組み」、「郷土愛の醸成と交流」、「基本構想実現への取り組み」ということを挙げました。町では歴史文化基本構想を策定した後に、「歴史的風致維持向上計画」の認定を目指していました。歴史的風致維持向上計画は何かということですが、これは通常、「歴まち計画」と呼んでいますが、歴まち計画では国指定の史跡や建造物が中心に位置づけられることになります。棚倉町には当時、国指定史跡の「流廃寺跡」と、それから国指定重要文化財の「都々古別神社本殿」がありましたが、歴史的な町づくりの中心になるのは、「棚倉城跡」であろうということで、棚倉城跡の国指定史跡を目指して調査を行うことになりました。棚倉城は、平成31年に国指定の史跡を受けることができました。その後、令和2年の6月に「棚倉町歴史的風致維持向上計画」の認定という経過になっています。

今日、お手元に、「棚倉町歴史的風致維持向上計画概要版」をお持ちしましたので、そちらをご覧くださいながら、ご説明をしたいと思います。歴史まちづくり法については、概要版に書いてあります。これはですね、日本各地には、城や神社などの歴史上価値の高い良い建造物とその周辺における町家などの歴史的な建造物が残されており、そこで伝

統的な祭礼行事や産業など歴史的な伝統を反映した人々の生活が営まれることにより、地域固有の風情情緒佇まいを醸し出しています。ということで、先ほど言いましたように史跡や建造物を中心に、その周辺環境の部分、そこで行われる祭礼などの行事、歴史的な伝統を反映した人々の生活といったものを含めて、歴まち計画の中では考えていくということになります。

項目2のところに、「歴史的風致」という言葉が出てまいります。歴史的風致については、歴史まちづくり法第1条で、「地域におけるその固有の歴史および伝統を反映した人々の活動その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されています。

棚倉町で歴まち計画の認定を受けるときに、いくつかの歴史的風致を位置づけましたので、後ほどご説明いたします。項目3の計画策定の背景と目的ということで、棚倉町には、幅広い時代の文化財や建造物が多数存在しているとともに、国指定の重要無形民俗文化財である「都々古別神社の御田植」など、歴史ある活動が現在まで継承されています。しかし、こうした歴史的遺産は災害などによる消滅の危機があるだけでなく、建造物の老朽化や担い手不足などを原因により消失してしまう恐れがあります。ということで、町民が棚倉町の歴史的価値・魅力・個性を再発見するきっかけづくりに寄与し、地域の歴史資源を生かした観光振興や商業の活性化を図ることを目的として、この計画を策定したと書かれています。

項目4は計画期間です。項目5が歴史的風致形成の背景ということで、古代、中世、近世、近代で整理されています。この部分は既に歴史文化基本構想の策定作業で整理をしていましたので、その成果を利用したということになります。

項目6ですが、棚倉町の維持向上すべき歴史的風致を六つ設定しました。一つ目は「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」として、お城を中心に行われる祭り、それから棚倉町は桜の名所ですので、行楽の場所っていう意味で捉えたということです。文化財だけでなく、そこで営まれる人々の生活、そういったものを歴史的風致として捉え、今後維持向上していく、保存活用していくべきものとして捉えました。二つ目が「馬場都々古別神社にみる歴史的風致」として、陸奥国一宮である馬場都々古別神社、そこで行われる祭り、そして人々の活動、そういったものを歴史的風致として捉えました。三つ目が「八槻都々古別神社の御田植と神楽にみる歴史的風致」ということで、八槻都々古別神社に伝えられている国指定重要無形民俗文化財の御田植、それから県指定重要無形民俗文化財の神楽、それらが行われる場所と、担い手の人々、それらを取り巻く地域、そういったものを歴史的風致として捉えました。四つ目が「社川流域の神幸行事にみる歴史的風致」ということで、町内に社川地域というところがございまして、そこで行われる五穀豊穡を祈願する行事として、文化庁の記録選択になっております「お榊明神の榊送り行事」や羽黒神社の例大祭の神輿渡御、そういったものと、そこに生活している人々、担い手の人たち、それらを歴史的風致として捉えたということになります。五つ目が「山本不動尊にみる歴史的風致」ということで、溪流や紅葉の名所である山本不動尊、そこで行われている例大祭、担い手の人々、継承している地域の人々、それらを山本不動尊に見る歴史的風致として捉えています。六つ目が「玉野堰の三方分水と棚倉堀にみる歴史的風致」として、町内の北部を流れる社川が、非常に珍しい三方分水で、これを地域の特徴として位置付けました。分水の一部は棚倉城の内堀にも入っているということで、分水を歴史的風致として捉えたということになります。

地図をご覧くださいますと、文化財の位置と歴史的風致の範囲を面的に捉えています。文化財ですと、点として捉えがちですが、歴まち計画では、面として捉えていって、歴史的風致の維持と向上を図っていこうということになります。

項目7として歴史的風致の維持向上のための事業を、列举したことになります。「棚倉城下町の歴史的建造物調査事業」、「棚倉城跡周辺道路整備事業」、「馬場都々古別神社門前環境整備事業」、「小中学生の認識向上推進事業」、「棚倉城跡観光拠点施設整備事業」、「民俗芸能団体の活動支援事業」、棚倉町ではこれらの事業を進めているということになります。

項目8の歴史的風致形成建造物の指定ということで、歴史的風致には建造物の保存も重要ですので、城下町にある歴史的な建物を「歴史的風致形成建造物」として指定していくための調査をしているというような状況になっています。

以上、ちょっと駆け足でしたが、歴史的文化的歴史的風致維持向上計画の大雑把な内容になります。これから画像を見ていただきながら、活用の取り組みについてお話を進めていきたいと思います。

まず「新棚倉藩物語・町まるごとミュージアム」という事業です。棚倉町には博物館がありませんので、文化財の展示

が課題でした。そこで、文化財があるところに皆さんに見学に行っていただく。例えば仏像でしたら博物館に持ってきてケースの中で見るとかではなくて、実際にお寺さんに行ってそこで見ていただく、というようなことを考えたのが、町まるごとミュージアムになります。(写真1-1)

初代藩主の立花宗茂と初代棚倉城主の丹羽長重を、東北芸術工科大学の学生さんたちに、駅のところに看板を作って自由に描いてもらいました。(写真1-2)

イベントとしては、「奥州棚倉藩評定一関ヶ原合戦からの復活」ということで、先ほど歴史文化基本構想の中で、復活の城っていうことをお話しました。そのイメージでイベントをやってみようということでやったのが、奥州棚倉藩評定になります。シンポジウムなんですけど、名称を「評定」としました。歴代藩主ご子孫の方々と棚倉町長による意見交換を行って、新たな棚倉藩の宣言を発表しました。「熊本城おもてなし武将隊」にも参加してもらいました。(写真1-3) 仙台や名古屋にも武将隊があり、近いところから呼べばいいだろうという意見も出ましたが、当時、立花宗茂がいる武将隊は、熊本城のおもてなし武将隊だけでしたので、それを理由に呼びました。文化財担当としては非常に珍しいんですけども、「東北の小京都棚倉を楽しむ1泊2日の旅」ということで、関東方面に募集して、バスツアーも実施いたしました。

「棚倉藩大茶会」ということで、茶の湯の体験教室、お寺や神社、町指定文化財の茶室を会場に茶会も行いました。

それから、山本不動尊を会場に「コスプレ撮影イベント」も行いました。若い人に文化財を理解してもらうために、イラストや漫画、サブカルチャーとしてのコスプレ撮影イベント、これらは非常に有効な部分ではないかな、という思いがありましたので、実施いたしました。ウォーキングや土器づくり体験の教室も実施しました。

「アートしちゃう夏合宿」という事業も行いました。八槻都々古別神社さんをお願いしまして、神社境内で作品を制作してもらって、その過程を含めて展示をしました。制作中には、参拝客や地域の人と交流ができたというような効果がありました。(写真1-5) それから、社務所の前をお借りして、埼玉県川越市の尚美学園大学のジャズ科の学生さんに来てもらい、ジャズコンサートも行いました。(写真1-6)

「お宝文化財展」も実施しました。文化財展というと硬いので、ネーミングを工夫して実施いたしました。文化財を持っているお寺さんや神社さんに、一定期間、現地で公開をしていただきました。これが、町まるごとミュージアムの大きな本質的な部分になろうかと思いますが、現地で文化財を見てもらって、理解を深めてもらったという事業になります。見学者が町内を



写真1-1 新棚倉藩物語 町まるごとミュージアム



写真1-2 東北芸術工科大学の学生が制作した看板



写真1-3 熊本城おもてなし武将隊による演舞(中央が立花宗茂)



写真1-5 東北芸術工科大学の学生による「アートしちゃう夏合宿」



写真1-6 尚美学園大学の学生によるジャズコンサート



写真1-7 お宝めぐり地図



写真1-8 東北大学落語研究部による落語



写真1-9 遺跡学習(小学校への出前展示・解説)



写真1-10 上山藩鼓笛楽保存会による演奏



写真1-11 蛍の光音楽祭

回遊するという効果も得られたと思います。スタンプラリー形式で実施し、全て巡った人には記念品もプレゼントしました。(写真1-7)

現地での文化財の一斉公開は、茨城県の常陸大宮市や常陸太田市で「集中曝涼」という事業で行われておりまして、それらを参考にさせていただきました。曝涼とは、虫干しのことですね。

それと、大学生によるイベントをお寺や神社でさせていただきました。蓮生寺さんでは、東北大学落語研究部による落語をさせてもらいました。お寺さんに許可してもらえないんじゃないかと心配しましたが、快く許可していただきました。ご住職が法話のときに使う台を使わせていただいて、ご本尊を背景にして落語会をしました。(写真1-8) 馬場都々古別神社さんでは、拝殿をお借りして、大正大学雅楽倶楽部による演奏会を行いました。各会場とも満席で好評でした。長久寺さんの庫裏をお借りして、茨城大学の学生を講師に「古文書講座」も実施しました。

「暖簾ゆらゆら城下町たなぐら」というイベントも実施しました。東北芸術工科大学の学生さんに棚倉町をイメージした暖簾を作っていただき、その暖簾を城下町に飾って回遊してもらう事業です。「遺跡学習」ということで、小学校に遺物を持って行って見てもらって、そこで解説をするというような事業も行いました。(写真1-9)

数年前になりますが、「棚倉戊辰戦争150周年記念シンポジウム」も行いました。この時は上山藩の鼓笛楽演奏ということで、戊辰戦争の時の軍楽隊の演奏を今も受け継いでいる「上山藩鼓笛楽保存会」にお願いしました。(写真1-10)

「蛍の光音楽祭」も実施いたしました。蛍の光の作詞者である稲垣千穎が、棚倉町の出身ということで実施いたしました。出演者は、歌手の中西圭三さん、尚美学園大学の学生さん、早稲田大学グリークラブの学生さん、地元の修明高校合唱部の生徒さんです。(写真1-11)

調査やイベントに関わってくれた学生さんには、卒業後には文化財担当や教員として活躍している人もいます。学生を活用したというのは、人手不足や人材不足を解決するための苦肉の策でした。茨城大学の学生さんに声をかけたところ、調査員として来てくれました。卒業する時には後輩を紹介してもらう形で、次々に学生さんに来てもらい、文化財を

通した地域づくりを応援していただきました。日頃は大学生を見ないような町ですので、若い人たちが何かやっていると、高齢者の方が声を掛けるんです。高齢者が楽しそうに話している現場をたくさん見ました。文化財を学んでいる学生さんは真面目なんです。話しかけられると、調査を忘れて一生懸命に高齢者の話を聞いているんですね。地元の人との交流とといった良い効果も得られたと思います。

以上で私からのお話とさせていただきます。ありがとうございました。

報告(2) 「歴史文化資源をみんなでまもり、いかし、つなげる ー喜多方市文化財保存活用地域計画ー」 蓮沼優介 氏

皆様こんにちは。喜多方市教育委員会文化課の蓮沼と申します。

私からは、内山先生と藤田さんからお話いただきました「歴史文化基本構想」と少し内容が似ていますが、「文化財保存活用地域計画」についてお話させていただきます

本日お話をさせていただく目次です。まず私の「1.自己紹介」、どういった経歴で文化財に関わってきたのかというところから始めさせていただきまして、次に「2.喜多方市の概要」、その次に「3.文化財保存活用地域計画とは」、そして「4.喜多方市文化財保存活用地域計画」の特徴、最後に「5.今後に向けて」という5つに分けてお話をさせていただきます。

まず私自身の話ですが、私は富山大学に行きまして、そこで歴史・古文書を専攻しまして、大学院を卒業した後に富山市の埋蔵文化財センターに勤務することになり、そこで初めて発掘調査というものに出会いました。

その後、ちょうど東日本大震災があった年、平成23年に喜多方市役所に勤務することになりまして、9年ぶりに喜多方に戻ってきました。最初の1～2か月ほどは避難所に勤務しまして、高齢福祉課に2年間、その後、文化課に異動となり

ました。文化課で6年間勤務した後、建設部の都市整備課という実際に町の整備をする部署に3年間行きまして、また文化課に戻ってきて2年目になります。

これまで文化財関係で関わってきた業務ですが、一つは「文化財保護」と挙げました。これは2件の国指定重要文化財建造物の屋根の葺替修理であったり、文化財の指定、そのための文化財保護審議会の開催等です。次に「郷土民俗館等」とありまして、これは資料の収集整理やそのルール作り、市内にある5つの施設に関すること等があります。あとは毎年小学校3年生が「昔の暮らしを知ろう」という授業で見学に来るため、そのカリキュラムを考える仕事もしました。また、遺跡の発掘も担当しました。国の指定史跡である「古屋敷遺跡」の内容確認調査をしたり、東北学院大学の辻教授が発掘された「灰塚山古墳」では石棺と人骨が出たんですが、そうしたところに居合わせたりもしました。

いろいろと担当させていただいた中でも、特に印象深いのは、平成30年に小田付地区というところが、喜多方市で初めて重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことです。これは平成26年の調査のときから関わっていき、文化課・都市整備課勤務の中で、そのルールやどういった業務を行うかという最初の仕組みづくりに関わりました。

あとは内山先生にも調査委員としてご協力いただきましたが、会津美里町の伊佐須美神社の御田植祭と、喜多方市の慶徳稲荷神社の御田植祭、この2つを合わせて、「会津の御田植祭」という名称で、国の指定をいただきました。指定自体は平成31年ですが、平成27年から調査を行っておりまして、神社の蔵から古い文書を出してきて調査をしたり、聞き取り調査等も含めて祭り全体の内容を明らかにしていき、報告書を作成するまで、私自身も非常に楽しかった記憶があります。

逆に小田付地区の方は「地元の建物の特性や敷地の使い方のルールを明らかにしてください。それに基づいて、みんなが守るルールを作ってください。」というような業務だったので、建物の基礎知識が全く無い当時の私にとっては、みんなが守るルールを作るというのは非常に難題でした。例えば、「軒裏には垂木を見せる」というルールを1つ追加する場合、単語を1つ1つ調べるところから始まるので非常に苦労しましたが、この時、一生懸命調べて基準を考えたのが今に繋がっていると思っています。

そして、令和5年7月、喜多方市の文化財保存活用地域計画が認定になりました。こちらは令和2年から策定が始まり、私は令和4年から担当していますので、まだ1年ちょっとではあるんですが、最後のまとめと認定の部分を担当いたしました。

では、喜多方市の概要の方を少しお話させていただきます。喜多方市は、福島県の会津地方、会津盆地の北端部に位置します。面積が県内第6位で、かなり広い面積を持っています。現在の人口は大体4.4万人。ただ合併当初の平成18年は6.6万人でしたので、かなりの勢いで人口が減っている状況です。

喜多方、熱塩加納、塩川、山都、高郷という5つの市町村が合併して喜多方市になりましたが、それぞれに歴史と文化が色濃く、特色がかなりあるところです。

写真2-1は、喜多方を象徴する山「飯豊山」で、標高が2,105mあります。それに対して、喜多方の一番低いところが「阿賀川」で130mぐらいですので、一つの市域の中で非常に大きな標高差があるというのも特徴です。盆地でもあり、夏がすごく暑くて、冬がとても寒い。雪が非常に降るという地域です。

喜多方といいますと、やっぱり皆さんが最初に思いつくのは「喜多方ラーメン」でしょうか。あとは「蔵の町」というキャッチコピーもある通り、蔵が有名です。そして日本酒ですね。小さな市ですが、今でも11の蔵元でお酒を作っていて、各種の日本酒品評会で高い評価をいただいています。

また、文化財が非常に豊富なところでもあります。写真2-2は、重要文化財の熊野神社長床です。「長床」というのは本殿に対しての拝殿にあたる建物です。そのほか、国指定になった「御田植祭」、願成寺の「会津大仏」といわれる国指定の仏像などもあります。写真2-3は、文化課の文化芸術振興班で活用をメインに進めている「会津型」という染型紙です。これは3万7000点ぐらいあるんですが、デジタルデータ化してあるので、様々なことに利用できます。私は名刺に使っていますし、市では街路灯や橋の欄干のデザイン、そのほか市民や子ども向けの講座やデザイン系の専門学校でのコンテストなど様々な場面で使用していただいています。会津型は江戸末期から昭和10年代までの長い期間続いたものなので、古風な柄から近代にも通じる柄まで、バラエティ豊かなのが特徴です。写真2-4は、小田付伝健地区です。まだ伝建地区になって5年ほどなので、先ほど川越市さんの「時の鐘」の話が出ましたが、あちらの蔵の町と比べ



写真2-1 飯豊山



写真2-2 熊野神社長床

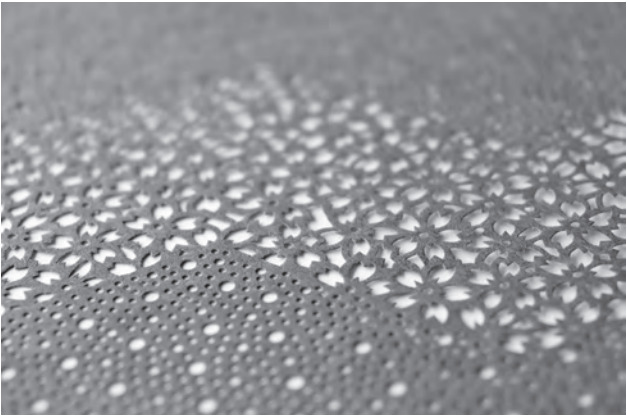


写真2-3 会津型



写真2-4 小田付伝建地区

るとまだまだこれからの地区ではありますが、ぜひ皆さんに見ていただきたい場所です。

次に挙げるのは全て指定文化財ではない、未指定のものです。喜多方にはまだまだ良いものがたくさんあります。現在、発掘調査中の「藤権現遺跡」では土偶がたくさん出ており、縄文時代の埋設遺構もたくさんあるので、墓域に係る遺構・遺跡ではないかということで調査を進めています。喜多方市は「花でもてなす観光」というものも進めておりまして、「日中線のしだれ桜並木」や「三ノ倉スキー場のひまわり畑」は観光客で賑わっています。山都町の「山都そば」は、昨年、文化庁の「100年フード」に認定されました。また、漆器も有名で、喜多方の漆器は日常使いの小さい椀物が多いのが特徴です。このように未指定でも特徴的なものがたくさんあります。

それでは「文化財保存活用地域計画とは」の話に入ります。内山先生からも最初にお話がありましたが、「各市町村において取り組んでいく目標や取り組みの具体的な内容を記載した当該市町村における文化財の保存活用に関する基本的アクションプランです。」ということで、「歴史文化基本構想」とは、「構想＝考え方」というだけではなくて、実際にやる「アクションプラン・行動計画」ですよというところに大きな違いがあります。

最初に私がこの計画を担当する時、まずは「この計画ってどういう計画なのかな?」ということを考えてみました。私は、この計画を「文化財に関する事業全体が見える化」したものであると考えています。つまり、文化財個別ではなく、あくまでも文化課で行っている事業全体が見える化したものです。

このことについては、後からご説明させていただくとして、その前に、この計画を作るとどうなるのかという話をさせていただきます。

まずは地域計画作成で申請可能になる補助金、加算率が上がる補助金というのが、たくさんあり、予算的に有利になることがメリットの1つです。それと国庫補助事業もいろいろありますが、地域計画が認定されると採択されやすいというところから、こうした補助金についても一覧で紹介されています。それと、認定市町村による事務処理の特例ということで、県や国にしか認められていなかった権限を市町村にもおろしますよ、という特例措置ですが、これにはあまりメリット

を感じていません。

この地域計画を作成するにあたっては、文化庁で出している「作成等に関する指針」と「文化財保存活用地域計画」のパンフレット、あとは各市町村の計画。こうしたものを参考にしていきます。

計画作成に取り掛かった頃は、先進的に作っている自治体も少なかったのですが、今ですと約120の市町村で作っていますので、計画の作成が進んで、より計画の方向性やまとめ方が具体化されてくると文化庁の担当調査官から、参考となる計画の紹介もしていただけます。文化庁の調査官にお話を伺うと、当初は事例が少なくて、いろいろな自治体の計画を紹介していただけれども、そうすると作成中の計画の軸がぶれてしまうので、なるべく文化庁でも、その自治体の参考になるものを絞って紹介しているそうです。

これは「指針」の中に書いてあるのですが、地域計画にはこういう項目を記載しなければいけませんよという事項が定められていて、基本はこれに基づいて作成していきます。市町村の概要、文化財の概要、特性、目標、課題・方針、具体的な事業、把握するための調査、計画期間、推進体制、このようなところをまとめていきます。

また、必要に応じて、入れても入れなくてもいいものがあります。「関連文化財群」は、多種多様な文化財を一つの関連性、テーマやストーリーでグルーピングする・まとめたものです。それと、ある特定のエリアに文化財が集中していた場合、テーマやストーリーではなくてエリアとして考えましようというのが「文化財保存活用区域」です。この二つは、計画を地域や住民の皆さんにわかりやすくお伝えするために必要なものです。最後の一つは、先ほど話したことですが、地域計画の認定を受けた場合の事務処理特例を希望する場合、それにも必要に応じて記載するものとしています。

「指針」には、地域計画を作る場合の構成例も載っていて、基本的にはここに書いてある内容と順序で作成していくわけです。構成例には、参考とするページ数が示されており、合計すると30ページ＋αぐらいになるのですが、その30ページにこだわらず、記載しなければいけない内容は、しっかり盛り込むことが大事だと思います。

ちなみに、喜多方市の計画は、本文150ページ・資料編150ページで非常に多すぎたと思っております。この計画は、やはり地域や住民のために作るものなので、わかりやすさという点で、もう少し何とかならなかったかなと反省しております。ですので、本日、資料としてお配りしましたが、地域計画の概要版を作成いたしました。こちらで地域の方々に周知等を図るべく、現在は印刷製本の準備をしているところです。

先ほど「地域計画とは何か」というところで、私は「文化財に関する事業全体の見える化」と言いました。今年の7月に出来たばかりなので、この言葉が正しいかどうかは置いておいて、そう考える理由についてお話します。

指針の中に示される記載事項を盛り込むにあたり、「課題・方針」、「措置」（具体的な事業）、具体的な事業はこの地域計画特有の言葉で「措置」といいます。あとはその「推進体制」、これらが各市町村のオリジナリティが出るところ、出すところであって、特に一番大事な部分だと思っています。

これらは計画作成の時に必ず行うことですが、最初に各市町村の現況整理をします。現況整理をしたら、その現況から見えてくる「課題」を整理して、それに対する「方針」を出し、それに対する「具体的な事業」、そして、それを誰がやるのかというように、順番に考えていきます。

写真2-5は、概要版に記載している図になりますが、【調査・研究】【保存・管理】【防災・防犯】【情報発信・普及啓発】【地域振興への展開】【体制】とグループ化しており、それぞれに対して、横に見ていくと、この課題に対してはこういう方針、この方針でいくためにはこういう措置、という順序で記載しています。

この「課題を考えて、方針を考えて、措置を考える」という流れを一言でいうと簡単そうですが、私はここが非常に大事な作業だと思っています、単純に課題を列挙するだけではちょっと不十分で、その課題がどんな仕組みで、どんな構造で起きているのかということまで考えられると最高です。さらに、課題というのは、本当はたくさんあって、それらが繋がりがあって複雑化しているんですよ。例えば、ある保存団体があって、あるお祭りが地域からなくなりそうだという場合に、それに関する課題とは、高齢化？少子化？お金？祭日？やり方？情報発信？他との連携？といろいろ考えてみても、それぞれ独立して、その問題があるわけではなくて、本当はそれらが全部絡み合っているのではないかと。なので、その課題を整理したときに、どういう仕組みや繋がりがあのかまで考えて、たくさんの課題に対し、そのどこに、どのような方法で、誰が関わらましよう？と考えることが、イコール方針・措置・推進体制を考えていくということになると思います。

さらに文章だけではわかりづらいので、やはり「見える化」して、みんなが理解しやすくするためには、同じストーリー

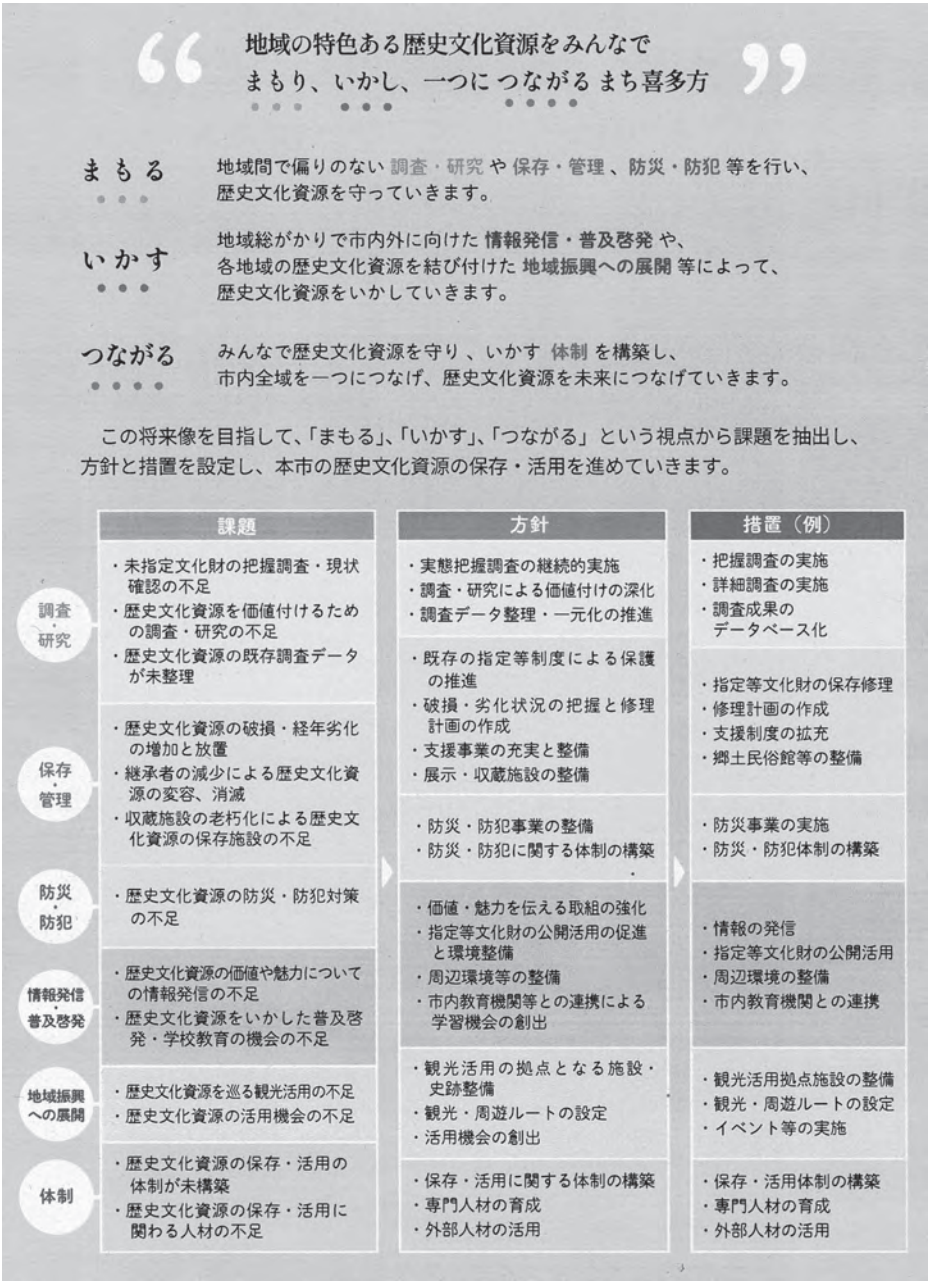


写真2-5 喜多方市文化財保存活用地域計画概要版

やテーマでグループ分けした「関連文化財群」や、エリアで分けた「文化財保存活用区域」という考え方・見せ方が非常に有効です。同じ時代同士でもいいし、同じ種別でもいいし、またはそうしたものが集積しているエリアで区切るという形でもいいし、それをどうするかは、それぞれの市町村次第です。

喜多方市の場合は認定日が7月21日で、計画期間を今年度から令和9年度の5年間にしています。5年間という期間を設定した理由ですが、この計画には、市の総合計画と市の教育振興基本計画という2つの上位計画があります。これらは令和8年度までが計画期間となっていますので、地域計画に2つの上位計画の更新内容を反映します。プラス新たに第2期計画にいろんな事業を加えて予算化する必要もありますので、この「1年間ずらし」というのは非常に有効と考えています。

計画の作成にあたっては、「策定部会」というものを設置しました。このメンバーは、喜多方市の文化財保護審議会の臨時委員という位置づけです。喜多方市の文化財保護審議会には専門の先生方がたくさんいらっしゃいますが、限られた人数で全ての分野をカバーできるわけではありません。専門の先生だけでは足りない部分や地域でしかわからない実情等もありますので、特にそうした分野について臨時委員を置きました。そして、文化財関係の委員会や部会の中だけ

の話ではなく、様々な部署や団体が関わってくる計画ですので、庁内検討委員会でも報告・意見聴取を行っています。最後は喜多方市の文化財保護審議会に諮問・答申という形になりますが、こちらは「指針」の中で必ず行うことになっており、計画認定の際には、その議事録を添付しなければいけません。

作成期間は令和2～5年度の4年間で、最初はその現況把握と各地域にどういう課題があるのかということを出し・把握しなければいけないということで、アンケートを実施しています。各行政区、文化財の所有者、それと無作為抽出した市民3,000人に対して行いました。令和3年度からはコンサルへ業務委託を行い、ワークショップも2会場で実施しました。昨年度は、計画を具体的にまとめる時期になりますので、各部会、審議会、庁内検討委員会を開催しています。この時に文化庁調査官の現地視察を行い、実際に見に来ていただき、計画の進め方について現地でお話いただくことになります。あとはパブリックコメントで意見を募集しました。

今年度は、認定作業の最後の詰めのところになります。この計画は文化庁の認定を受けるということですが、文化庁の担当部署だけではなく、文化庁の各部門からもチェックが入り、修正依頼が来ます。喜多方市は食品・食物担当の部署、あとは建造物担当と民俗担当から修正依頼が来ました。そのような形で文化庁の他の部門からもチェックを受けて修正がないかどうかを見て、それが終わると文化庁を飛び出て関係省庁にもいきます。それらの修正を反映させて、チェック先からOKをもらった上で計画を提出するという、なかなかタイトなスケジュールでした。

ここからは、喜多方市の地域計画の特徴についてお話させていただきます。

まずは、「計画対象」のところですが、「文化財の定義に限定せず」、「地域特有の歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた本市の魅力を市内外に発信するための可能性を有するもの」を、「歴史文化資源」という言葉を使って、これを計画対象としているというのが特徴です。

また、「歴史文化資源の概要」で、指定文化財・登録文化財だけでなく、「認定等文化財」を挙げています。先ほどお話しした「日本遺産」や「100年フード」、山都そばの「飯豊とそばの里センター」が認定されている「食文化ミュージアム」、そのほか、「近代化産業遺産」、「つなぐ棚田遺産」、「指定棚田地域」、「平成の名水百選」、県の「緑の文化財」なども「認定等文化財」に加えています。

そして、次の「未指定文化財」が非常に重要です。未指定のものとはどういう範囲かということ、喜多方市では「既往調査によって市町村史や報告書に記載されているもの」という形に限定いたしました。こうした形で限定しないと、いろいろな会議に諮った時に、「この地域にはこれがあるよ、この地域のこれも忘れてもらったら困る」というように際限がなくなってしまうんですね。それは非常に喜ばしいことではあるんですが、今ここで全てを網羅して記載する必要はなくて、その措置（事業）の中で、それらをしっかりと把握し、調査してデータベースに載せることも可能ですので、今回の第1期計画においては、こうした形で定義づけを行ったところです。

次の「歴史文化の特徴」とは、現況を整理したものをグループ化して、キャッチコピーをつけたものです。「歴まち計画」でも同様のものがありましたね。特に喜多方市の場合は、この「3つの特徴」を、「会津盆地“キタカタ”の出入口」「商いのまち“喜多方”」「会津“北方”の信仰とくらし」ということで表現しています。他の自治体の地域計画を見ますと、この歴史文化の特徴を7～8つ設定しているところも見られます。

一つの自治体でこの「歴史文化の特徴」を整理しようと思うと、やはりどうしてもそのぐらいになってしまう。逆にそれぐらいが適切なのかなとも思います。文化庁からも「この3つで全て言い切れますか？少なくともありませんか？」という指摘がありました。これについては、先ほどからの繰り返しになりますが、地域の方に見ていただくためには、わかりやすくしたいというところがありましたので、そのためにはやっぱり「3」というのが、非常に明解だと思います。「日本三大〇〇」など、「3」という数字は昔から馴染みがあって、無理やり当てはめたような形にもみえますが、とにかく喜多方市の場合は3つに分類しまして、視覚的にも理解しやすく、身近に感じてもらえるように配慮しました。

そして、「文化財保存活用区域」を設定しています。先ほど「関連文化財群」の話もしましたが、そちらは設定しておりません。この文化財保存活用区域は、いわゆる「重点区域」という考え方で設定しており、ここに重点目標と重点事業を落とし込みました。

進め方として、まずはこの6つの区域の中で重点事業を実施します。それがうまくいったらモデルケースとして、他の区域でもその方法を参考に事業を行い、最終的にはそれを市全体に波及させようという計画です。5年間という期間の中

で、この広い市域を何から何まで手をつけるのはどうしても難しい。そうであれば、区域を絞り、その中で重点事業を決めて、それぞれを回していった方がやりやすく、効率が良いと思ったのが「文化財保存活用区域」を設定した理由の1つです。

また、最初に申し上げたように、喜多方市は合併してから結構な年数が経つのですが、なかなか旧市町村の関係性が根強いというんでしょうか。やはり、自分たちの元の市町村にすごく愛着があり、誇りに思っているので、そうした特徴もあえて、いかすことができないかなというのが、もう1つの理由です。

「関連文化財群の設定」についても、文化庁から指摘を受けたんですが、関連文化財群を設定すると、そこにも各事業を設定しなければなりません。そうすると喜多方市には文化財がとても多いので、「保存活用区域」でも「関連文化財群」でも重点事業になっている重複するものが出てきてしまいます。そうすると、これは「関連文化財群」の事業なのか、「保存活用区域」の事業なのか、非常にわかりづらくなってしまうのではという不安がありました。地域の方に対してもテーマ別の設定というよりは、馴染みのある自分たちの区域の中にこういったものがありますよという見せ方のほうがわかりやすいと考えまして、あえて、「関連文化財群」は設定せずに、この「文化財保存活用区域」の一本勝負で作成したところです。もちろん「関連文化財群」については、第2期計画以降で必要だとすれば、設定も検討していきたいと思っています。

計画の特徴として最後に挙げるのは、計画の推進体制です。計画本編には、事業の一覧表の「推進体制における役割・業務内容」欄に、庁内検討委員会に参加した各課を全て挙げています。特に「実施主体」の欄には、「市」や「行政」という表記ではなく、そこに関係する具体的な課名を挙げています。例えば、「まもる」の措置ならば、実施主体が「文化課、危機管理課」とあり、これは防災に関するものです。活用に関する「いかす」のところだと「文化課、都市整備課、観光交流課」。こうした形で関係する具体的な課を全て挙げ、皆さんの課はこの事業に関係していますよ、ということを明確にしました。庁内検討委員会で、これに対する意見は少し出ましたが、喜多方市の特徴ということで、合意を得た上でここに挙げています。

ここからは、計画を作成してみたの話ですが、文化庁のパンフレットには、「認定市町村が感じたメリット」ということで、8つの項目が掲載されています。確かにここに記載の通りなのかなと思いますが、私たちは作ったばかりなので、より率直に私が感じたメリットというか、感想を挙げてみます。

まず一つが、全ての事業の実施状況を把握できるということです。今までやってきた文化財の事業にはどういうものがあるのか、どんなふうに進んでいるのか、どこの部局が関係しているのか、などが一目でわかりやすい。何か「計画」というと、新しい事業を考えた時や実施する時に作るようなイメージもありますが、地域計画は、先ほどご説明したように文化財全体の事業を「見える化」したもので、これまでずっと継続して行ってきたようなものも落とし込んでいるんですね。むしろそういったものが大半で、実際に新事業というのは全体の1～2割程度です。

もう一つは、重点事業や新事業が明確になります。新たに取り組むべき重点事業にはどんなものがあるって、なぜそれが重点事業になっているのか、ということがはっきりするということです。どういった現状と課題に基づいて、それが重点事業として必要なかが明確になる。それがわかると、上層部や財政、他部局に説明がしやすくなる。プラス、市民の方々へも周知しやすくなるというところはメリットかなと感じています。

最後に、「今後に向けて」です。先ほど「計画作成のメリット」のところで、様々な補助事業を紹介いたしましたが、計画はやっぱり計画なので、それを使わないとメリットにはなりません。作るだけでメリットになるなどということではなくて、それをどう上手く使っていくか、という話です。

まず一つは「予算の確保」です。やはりいろんな補助事業がありますので、その財源・予算措置を有利にしていきたいなところです。国庫補助事業だけではなく、デジタル田園都市国家構想交付金もありますので、それらに係る協議や申請、あわせて市内部へも予算計上していかなければなりません。

次に「評価方法・体制の仕組みづくり」。現在、私はこれが一番大きいと思っています。私が言うのも変ですが、行政の仕事は意外に事業の評価というか、その成果を確かめたり、検証するということが少ないと感じています。しかし、実はそれが本当に大切で必要なことだと思います。ある予算が毎年度継続してつけられているけれども、それによってどういう効果や成果が上がっているのか。そうしたものをしっかりと検証して、把握しなければいけません。進行中のもの

については、進め方のチェックや調整、もっと良い方法がないかという検討。進んでいないものや未着手のものについては、よく有識者の方からも、「何でやらないんだ」というお叱りを受けるんですが、それらももっともだと思いつつ、それよりも、進まない理由やボトルネックになった部分、なぜ進まないのかという原因を明らかにすることのほうが大事だと思っています。地域計画は、それを明らかにするための計画でもあると思いますので、その辺りの確かめ方・評価の方法・進捗管理の方法をよく考えていきたいと思います。その方法として誰が、どのように評価するのか、第三者を入れるべきか、他部署にもお願いしたらいいのか。評価の方法も今はいろいろありますね。基準値や目標値など、数値を設定すると非常に明確で誰もがわかりやすいのですが、数値を合わせるために調整したり、数字に縛られてしまうことも想定できますし、それが本当に文化財の評価に合っているのかなども含めて考えることも大事だと思います。

あとは、先ほどご説明したとおり、いろいろな課を推進体制に加えましたので、「他部局との更なる連携強化」が重要です。ただし、様々な課を加えてはいますが、文化財の仕事をその他の部局でもやってくださいという話では全くありません。他の部局ですでに業務として行っているものについて、「この事業に関連していますね」として加えているので、新たな事業が増えたというよりもその関連性を明確にしたという形です。関連している事業がその課の業務であるならば、もっと仕事がしやすい、話をしやすいチーム作りができないとか、回数が多すぎると負担になってしまいますが、定期的なミーティングなどの検討もできないかと思っています。評価や進捗管理についても各担当にお願いしたほうが実態がよりわかるはずです。

最後になりますが、「市民への周知で地域の魅力再発見と文化財への興味喚起」ということで、この地域計画には「地域社会総がかりで」という文言が出てきます。市民や文化財所有者の方たち、その方たちが本当の最前線であると思うんですが、私達がこの計画を周知して、進めていくことで、市民のみなさんに地域や地元への愛着や誇りが生まれてきて、今後やってみたいことやアイディアに繋がっていかないだろうか、私達のこの地区でこういうことを事業化してもらえないか、というような相談がどんどん出てくればいいなと思っています。そうしたものを第2期計画以降でより具体化した事業にする。そういうことが本当の地域計画としてのあるべき姿ではないでしょうか。行政側だけの夢を詰め込んだ計画ではないものに、この計画がなっていけば良いなということです。

喜多方市では、まだ具体的な事業は行っておらず、これからではありますが、そうした形で計画の方を進めていきたいと考えております。

以上で、本日のお話を終わらせていただきます。

地域創生学部地域創生教育研究センターに関する規程

令和5年4月1日

（設置）

第1条 地域創生学部は、地域創生学部の専門実習科目、専門研究科目等のコーディネートや教育支援、地域創生学部の教育向上に資する正課外の地域プログラムのコーディネート及び地域実習先との協働事業や共同研究の実施に関する支援等を目的として、地域創生教育研究センター（以下「センター」という。）を設置する。

（業務）

第2条 センターは、前条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- （1） 専門実習科目及び専門研究科目の授業計画の立案及び指導に関する事項
- （2） 地域実習先の開拓及び協定締結に関する事項
- （3） 正課外における地域プログラムの立案及び教育支援に関する事項
- （4） 地域実習先との協働事業や共同研究への支援に関する事項
- （5） 「地域創生教育研究センター年報」の作成に関する事項
- （6） 関係部署との連絡及び調整に関する事項
- （7） その他の必要な事項

（構成）

第3条 センターは、センター長及びセンター員で構成する。

2 センターは、副センター長を置くことができる。

（構成員の任務）

第4条 センター長は、センターを代表し、その業務を統括する。

2 センター長を欠いた場合は、副センター長が職務を代理する。

3 センター員は、センターの業務に従事する。

（任命）

第5条 センターの構成員は、地域創生学部長が指名し、学長が任命する。

（任期）

第6条 センターの構成員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

（運営委員会）

第7条 センターの運営に関する重要事項を協議するため、地域創生教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

（学部長への報告）

第8条 センターは、センターの業務に関して、地域創生学部長に報告し、必要な場合は、教授会の承認を得なければならない。

（事務担当）

第9条 センターに関する事務担当は、別に定める。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

地域創生学部地域創生教育研究センター運営委員会規程

令和5年4月1日

（目的）

第1条 この規程は、地域創生学部地域創生教育研究センターに関する規程第7条第2項に基づき、地域創生教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）について必要な事項を定める。

（協議事項）

第2条 運営委員会は、地域創生学部の教育活動を適正かつ円滑に運営するため、次の事項について協議する。

- （1） 地域創生教育研究センター（以下「センター」という。）の運営に関する事項
- （2） センターの業務に関する事項
- （3） センターの活動に関する点検及び評価
- （4） その他の必要な事項

（構成）

第3条 運営委員会の構成委員（以下「委員」という。）は次のとおりとする。

- （1） 地域創生学部長
- （2） 地域創生学科長
- （3） 教務委員長
- （4） センター長及び副センター長
- （5） 地域創生学部長が指名する者

2 地域創生学部長は、社会から要請される教育内容を反映させるため、学外の有識者を外部委員として指名することができる。

3 運営委員会は、必要な場合は、委員以外の者を招いて、意見を聞くことができる。

（任命）

第4条 前条第1項第5号の委員は、地域創生学部長が指名し、学長が任命する。

2 運営委員会の委員長は、委員の中から地域創生学部長が指名し、学長が任命する。

（委員長及び委員の任務）

第5条 委員長は、次の任務を行う。

- （1） 運営委員会を招集し、その議長となり議事を統括する。
- （2） 協議事項について、関係部局への連絡及び調整を行う。

2 委員は、運営委員会に出席して意見を述べ、決定した必要な任務を遂行する。

（運営委員会の開催と招集）

第6条 運営委員会は、定例で開催するものとし、委員長がこれを招集する。ただし、委員長が必要と認めた場合は、臨時に開催することができる。

2 前項の規定にかかわらず、委員の過半数が開催を求めた場合は、委員長は速やかに委員会を招集しなければならない。

（教授会への報告）

第7条 地域創生学部長は、必要な場合は、教授会に報告、提案して承認を得なければならない。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

地域創生教育研究センター年報 編集内規

（目的）

第1条 淑徳大学地域創生教育研究センター（以下、センターとする）は、センターの事業内容や活動成果を内外に公表することを目的に、淑徳大学地域創生教育研究センター年報（以下、本誌とする）を年1回刊行する。

（編集委員会）

第2条 本誌の編集は、センター運営委員から構成される年報編集委員会が行う。また、センター運営委員から編集委員長を選任し、事務は地域創生教育研究センターで行う。

（構成）

第3条 本誌の掲載原稿は、依頼原稿および投稿原稿とする。

2 編集委員会は、本誌の趣旨に沿った原稿の執筆を依頼することができる。

3 投稿原稿は、次の種別とし、未公開のものに限定する。

一 論文

地域創生、地域産業や地域文化、地域社会の課題解決に関する研究成果、地域との連携による教育手法とその関連領域における特定テーマについて、「問題の背景、目的、方法、結果あるいは事例、考察、結論」という形で構成された研究論文。ただし、分量は図表を含み400字×50枚程度を限度とする。

二 研究ノート

地域創生、地域産業や地域文化、地域社会の課題解決に関する研究成果、地域との連携による教育手法とその関連領域において研究論文に準ずる構成を持つ研究報告、サーヴェイ論文。ただし、分量は図表を含み400字×50枚程度を限度とする。

三 資料

地域創生、地域産業や地域文化、地域社会の課題解決に関する研究成果、地域との連携による教育手法とその関連領域において、学術的もしくは実践的に重要であると考えられる資料等。ただし、分量は図表を含み400字×25枚程度を限度とする。

四 執筆要領

投稿原稿の執筆要領は別に定める。

五 その他

その他、編集委員会が掲載を認めたもの。

（投稿資格）

第4条 本誌投稿論文の（主著者としての）投稿資格を有する者は次の各号に掲げる者とし、投稿は公募とする。

- 一 本学専任教職員
- 二 本学兼任教員
- 三 センターの学外協力者
- 四 本学が包括連携協定等を締結した機関に所属する者

2 この他、前号に掲げる者以外で、投稿の申し出をした者で、編集委員会が承認した者

（実習科目の報告）

第5条 実習の報告については、次の各号に基づき、取りまとめることとする。ただし、分量は図表を含み、それぞれ400字×10枚程度を限度とする。

- 一 地域理解実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ
- 二 地域調査法演習、地域調査法実習
- 三 地域資源活用演習、地域資源活用実習
- 四 地域創生実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ

（正課外プログラムの報告）

第6条 正課外プログラムの報告については、プログラムごとに、取りまとめることとする。ただし、分量は図表を含み、それぞれ400字×6枚程度を限度とする。

（人権の尊重）

第7条 事例研究・調査研究の記述にあたっては、対象者の人権を守るよう、最大限の倫理的配慮を行うものとする。

2 事例研究の対象となる個人には、発表についての合意を得るものとする。

（執筆要領）

第8条 本内規に定める以外の本誌の執筆要領は、別に定める。

（審査）

第9条 第3条第3項に定める投稿原稿については、編集委員会で確認し、採否を決定する。

2 編集委員会は、投稿された論文について、審査結果に基づき、著者に修正を求めることができる。

3 編集委員会は、投稿された論文について、著者の同意を得て、種別を変更することができる。

（掲載料と著作権）

第10条 投稿された論文に対する原稿料および掲載料はないものとする。

2 前項にかかわらず、投稿された論文の印刷において特別な費用を要する場合は、執筆者に実費を請求することができる。

3 著作権は、淑徳大学に帰属する。

（論文等の電子及び情報ネットワーク上での公開）

第11条 掲載された論文等は、原則として電子化し、淑徳大学ホームページ（及び情報ネットワーク）等を通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。

2 前項の規定にかかわらず、執筆者が前項に規定する電子化・公開を希望しない特別の理由を有する場合は、特別の手続きにより、当該論文の電子化・公開を拒否することができる。

3 新聞等の著作権者を有する記事については、必ず事前に著作権限者から了解を得るものとする。

附 則

この内規は、令和5年4月1日より施行する。

淑徳大学地域創生教育研究センター年報 執筆要領

「淑徳大学地域創生教育研究センター編集内規」第3条により、投稿原稿の形式、提出方法を次の各項のとおり定める。

（執筆原稿）

1 原稿は、原則、横書きで、「MS-Word 2018」及びそれ以前のversionのMS-Word、もしくは「MS-Word」と互換性のあるソフトウェアを用いて作成し、CD-ROM、USB等の電子媒体（「電子媒体」という。以下同じ。）を提出することとする。

2 表・図・写真は別添とし、本文中に挿入位置を指定すること（写真製版を要しない表等は、本文中の所定位置に記入してもよい）。なお、白黒印刷となることを留意し作成すること。

3 「注」は原則として論文の末尾に一括して記入すること。「注」の記載にあたっては、番号を1,2,3…とローマ数字を用い、本文の活字よりも小さいサイズとすること。

4 「参考文献」の記載方法は、専門分野によって特徴があるため、各分野の主なレフリー雑誌の様式に準ずることとする。ただし、参考文献リストの作成にあたって、以下の点について留意すること。

(1) 参考文献リストは、本文文末に記載すること。

(2) 欧文文献の場合は、著者のアルファベット順、年代順に、また、日本語文献ではアイウエオ順、年代順に、中国語、韓国語等は、当該言語の様式に従うこと。

5 論文の冒頭に、論文タイトル、執筆者名、執筆者の所属・役職、200字以内の要約を記載すること。また、和文論文の場合は、外国語（原則として英文）のタイトル、氏名を別紙に記載し、原稿と合わせて提出すること。

（校正）

1 原則として誤植の訂正にとどめ、大幅な加筆、削除は行わないこと。

2 執筆者の校正の後、編集委員会が編集上必要と判断する場合は、執筆者の同意なしに訂正を行うことがある。

（原稿の取扱い）

1 提出原稿の採否及び掲載順は、編集委員会が決定する。

2 原稿が上記の要領に従って書かれていない場合には、執筆者の同意なしに編集委員会で、要領に沿って変更することができる。

以上

2023（令和5）年度
淑徳大学地域創生教育研究センター年報

発 行 日 2024年3月25日

発 行 者 淑徳大学地域創生教育研究センター
〒354-8510 埼玉県入間郡三芳町藤久保1150-1

印 刷 所 株式会社 白 鷗 社
〒170-0002 東京都豊島区巢鴨1-14-10

